

令和4年度（令和3年度決算）

# 秋田県第三セクターの経営評価

令和4年9月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

## 第三セクターの経営評価について

### 1 対象法人

- ・県の出資等の比率が25%以上の28法人
- ・株式会社：13法人、公益法人等：15法人

### 2 経営概要書

#### (1) 法人の概要

- ・代表者、設立目的、事業概要等を記載
- ・「1 公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

#### (2) 令和3年度事業実績

- ・令和3年度事業の実施状況を記載
- ・「3 事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

#### (3) 組織

- ・役員及び職員の状況を記載
- ・「2 組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

#### (4) 財務

- ・令和3年度の決算状況を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

#### (5) 県の財政的関与の状況

- ・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

### 3 経営評価表

- ・評価項目は、「1 公共的役割」、「2 組織体制」、「3 事業実施」及び「4 財務状況」の4項目
- ・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり
- ・事業実施の評価については、各法人において新型コロナウイルス感染症の影響の度合いが異なり、影響の判定が困難であることから、従来の客観的な評価基準に基づき評価を実施し、参考値として括弧書で記載

#### (1) 自己評価

- ・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

#### (2) 所管課評価

- ・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

#### (3) 外部専門家のコメント

- ・公認会計士による財務状況の分析結果を記載
- ・財務面や事業実施面における改善の視点を記載

#### (4) 委員会評価

- ・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントを基に行った経営評価の最終結果を記載

## [経営評価基準]

### (1) 公共的役割

- A : 公共的役割が十分に認められる法人
- B : 相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人
- C : 社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

### (2) 組織体制

- A : 組織体制が十分に整備されていると認められる法人
- B : 相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人
- C : 現に、組織体制が十分でないと認められる法人

### (3) 事業実施

- A : 事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
- B : 事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
- C : 実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

### (4) 財務状況

- A : 財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
- B : 財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
- C : 財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

## 法人一覧

### 株式会社

| 番号 | 法人名              | 頁  |
|----|------------------|----|
| 1  | 田沢湖高原リフト（株）      | 5  |
| 2  | （株）玉川サービス        | 7  |
| 3  | （株）秋田ふるさと村       | 9  |
| 4  | 十和田ホテル（株）        | 11 |
| 5  | （株）男鹿水族館         | 13 |
| 6  | 秋田臨海鉄道（株）        | 15 |
| 7  | 秋田空港ターミナルビル（株）   | 17 |
| 8  | 秋田内陸縦貫鉄道（株）      | 19 |
| 9  | 由利高原鉄道（株）        | 21 |
| 10 | 大館能代空港ターミナルビル（株） | 23 |
| 11 | （株）秋田県分析化学センター   | 25 |
| 12 | （株）秋田県食肉流通公社     | 27 |
| 13 | （株）マリーナ秋田        | 29 |

### 公益法人等

| 番号 | 法人名                 | 頁  |
|----|---------------------|----|
| 1  | （公財）秋田県国際交流協会       | 31 |
| 2  | （公財）あきた移植医療協会       | 33 |
| 3  | （公財）秋田県生活衛生営業指導センター | 35 |
| 4  | （公社）秋田県農業公社         | 37 |
| 5  | （公社）秋田県青果物基金協会      | 39 |
| 6  | （公財）秋田県栽培漁業協会       | 41 |
| 7  | （公財）秋田県木材加工推進機構     | 43 |
| 8  | （公財）秋田県林業公社         | 45 |
| 9  | （公財）秋田県林業労働対策基金     | 47 |
| 10 | 秋田県信用保証協会           | 49 |
| 11 | （公財）あきた企業活性化センター    | 51 |
| 12 | （一財）秋田県資源技術開発機構     | 53 |
| 13 | 秋田県土地開発公社           | 55 |
| 14 | （一財）秋田県建築住宅センター     | 57 |
| 15 | （公財）暴力団壊滅秋田県民会議     | 59 |

1 法人の概要

|          |   |          |                   |                |
|----------|---|----------|-------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 草薨 作博                                 | 資本金      | 391,725千円         | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 昭和44年7月22日                                    | 拠出資額及び比率 | 179,250千円 (45.8%) | 観光文化スポーツ部観光戦略課 |
| 設立目的     | スポーツ及びレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。 |          |                   |                |
| 事業概要     | 旅館業・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール・オートキャンプ場     |          |                   |                |
| 関連法令、県計画 | なし  |          |                   |                |

2 令和3年度事業実績

スキー場部門は、年末年始帰省客の増加や県におけるプレミアムスキーチケットの支援効果等により利用者数は好調に推移し、総利用者数は83,361人、収入は239,753千円となった。  
 スポーツセンター部門は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、宿泊を伴う学校部活動停止等から多くの大会・合宿が中止となったこと等により、年間の宿泊客数は6,425人、収入は75,044千円となった。  
 田沢湖オートキャンプ場及び縄文の森交流広場に関しては、コロナ禍におけるアウトドアブームから堅調に推移し、利用者数6,730人、収入は11,184千円となった。  
 結果として、会社全体の収入は、前年を50,802千円上回る325,980千円となったが、燃料高騰による水道光熱費など管理コスト増加等の影響から、当期純損益は34,406千円の赤字となった。

<事業目標・実績>

| 項目       | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|----------|----|---------|---------|---------|
| 入場者数(千人) | 目標 | 90      | 90      | 91      |
|          | 実績 | 79      | 83      | —       |
| 売上高(千円)  | 目標 | 348,159 | 367,168 | 377,701 |
|          | 実績 | 275,178 | 325,980 | —       |
| 顧客満足度指数  | 目標 | 80      | 80      | 80      |
|          | 実績 | 79      | 87      | —       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                  |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                       |
| 常勤     | 2   | 2  | 1   | 1  | 支給対象者<br>(R3年度)<br>3人 |
| 内、県退職者 | 1   | 1  |     |    |                       |
| 内、県職員  |     |    |     |    | 平均年齢<br>73歳           |
| 非常勤    | 5   | 5  | 1   | 1  |                       |
| 内、県退職者 |     |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)      |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    |                       |
| 計      | 7   | 7  | 2   | 2  | 2,532千円               |
| 内、県関係者 | 2   | 2  |     |    |                       |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員            |
|--------|----|----|----------------|
| 正職員    | 12 | 13 | 平均年齢<br>41歳    |
| 内、県退職者 |    |    |                |
| 出向職員   |    |    | 平均勤続年数<br>8.5年 |
| 内、県職員  |    |    |                |
| 臨時・嘱託  | 19 | 18 | 平均年収<br>(R3年度) |
| 内、県退職者 |    |    |                |
| 計      | 31 | 31 | 3,057千円        |
| 内、県関係者 |    |    |                |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 5回    | 5回    |

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度    | 令和3年度    |
|-------------|----------|----------|
| 売上高         | 275,178  | 325,980  |
| 売上原価        | 25,116   | 26,996   |
| 売上総利益       | 250,062  | 298,984  |
| 販売費及び一般管理費  | 311,139  | 340,239  |
| 人件費(売上原価含む) | 151,733  | 158,000  |
| 営業利益(損失)    | △ 61,077 | △ 41,255 |
| 営業外収益       | 11,867   | 9,924    |
| 営業外費用       | 618      | 33       |
| 経常利益(損失)    | △ 49,828 | △ 31,364 |
| 特別利益        |          |          |
| 特別損失        |          |          |
| 法人税、住民税・事業税 | 2,712    | 3,042    |
| 当期純利益(損失)   | △ 52,540 | △ 34,406 |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度  | 増減※    |
|----------------------|---------|--------|--------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 85.2%   | 91.5%  | +6.3   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 1147.0% | 469.1% | △677.9 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 64.5%   | 58.2%  | △6.4   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  | 8.4%    | 6.7%   | △1.7   |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度     | 令和3年度     |
|---------|-----------|-----------|
| 流動資産    | 104,776   | 89,044    |
| 固定資産    | 140,857   | 124,250   |
| 資産計     | 245,633   | 213,294   |
| 流動負債    | 9,135     | 18,982    |
| 短期借入金   |           |           |
| 固定負債    | 78,050    | 70,270    |
| 長期借入金   | 68,280    | 63,264    |
| 負債計     | 87,185    | 89,252    |
| 資本金     | 391,725   | 391,725   |
| 利益剰余金等  | △ 233,277 | △ 267,683 |
| 純資産計    | 158,448   | 124,042   |
| 負債・純資産計 | 245,633   | 213,294   |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額  | 引当額   | 引当率(%) |
|-------|-------|--------|
| 5,676 | 1,200 | 21.1%  |

※中小企業退職共済制度へ加入しているが、要支給額は、それを除いた分。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度   | 支出目的・対象事業概要等                    |
|-------|--------|---------|---------------------------------|
| 補助金   |        |         |                                 |
| 委託費   | 25,095 | 108,656 | 田沢湖スキー場誘客促進業務                   |
| 指定管理料 | 37,935 | 39,111  | 田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場指定管理業務 |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

|         |   |         |                               |
|---------|---|---------|-------------------------------|
| 県関与のあり方 | 縮小・廃止   | 見直しの方向性 | 県保有株式の処分を目指し、当面は累積赤字の解消に取り組む。 |
| 課題      | 累積赤字の3%の削減を図る。  |         |                               |
| 取組      | コストの管理については、維持に多大な経費を要する圧雪車等の修繕及び更新計画を策定し維持管理費用の削減を図るほか、調達方法の見直し等により経費削減に努める。<br>スキー場収益の増加に向けては、来場者の増加を図るため、ファミリー層の取込に向けた割引企画等を実施する。<br>スポーツセンター収益の増加に向けては、県内外のスポーツ合宿の新規開拓や一般利用者へのPRを強化するとともに、教育旅行の積極的な誘致や野外活動をはじめとするセカンドスクールの利用をし、施設(部屋)稼働率を上げていく。<br>・当期純利益(累積赤字削減額)【平成30~令和3年度】各年度 1,125千円 |         |                               |
| 実績      | [当期純利益(累積赤字削減額)]<br>平成30年度: 2,874千円 令和元年度: ▲15,979千円 令和2年度: ▲52,540千円 令和3年度: ▲34,406千円  |         |                               |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況   | C |
|---|---|--|---|---|-----|--|---|
| スキー場は全日本スキー連盟、秋田県スキー連盟の公式行事や県内小中学校のスキー教室、県内小学生リフト券無料配布を実施。スポーツセンターは、各種スポーツ大会、野外学習、体験教室などの拠点として活動。オートキャンプ場は、コロナ禍の受け入れ先として公共的役割を果たした。 |   | 常勤の取締役2名、監査役1名を配置し、責任体制を明確化。取締役会は、7月、8月、11月、3月、5月の計5回開催。社内運営会議を毎月2回実施し、現状の把握と課題の検証。安全会議、企画営業会議等を実施し、安全面、営業活動の状況や情報の共有を図った。 |   | 新型コロナウイルスの影響下で、感染拡大防止に努め、新たなコンテンツの実施など事業の魅力アップを図った。スキー場利用者は、83,361人(対前年105.4%)スポーツセンターは、6,425人(113.2%)となった。スキー場は収入面で回復の傾向にあったが、スポーツセンターは部活動・各種大会の中止などにより、厳しい状況であった。オートキャンプ場は6,730人の利用をいただき好調であった。 |     | 今期の総損益、新型コロナウイルスの影響により、▲34,406千円の赤字となった。スキー場は、規模の大きい大会が中止になったこと、燃料費が高騰したこと。スポーツセンターは、宿泊を伴う学校研修、各種大会の減少が影響し、回復できず減収となった。コスト面では広告宣伝費、修理費など、縮減を図ったが、コロナ対策の備品、キャッシュレス導入による手数料等が増加した。各種支援制度も活用したが、大幅な収益減となった。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況                                    | C |
|--|---|---|---|---|-----|---|---|
| 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、各スキー連盟の公式行事や、学校のスキー教室を開催するなど一定の公共的役割を担っている。 |   | 取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。 |   | 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、顧客満足度指数以外の入場者数、売上高は目標に届かなかった。 |     | 新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、前期に続き赤字となり、累積債務が拡大した。 |   |

III 外部専門家のコメント

季節的な影響を受けやすい業種であり施設を維持運営していくために固定費率が高くなっている。新型コロナウイルス感染症の影響による大会中止、キャンセルが多数発生した状況ではあったが、売上高は、各部門ともに前期より増え、全体で50百万円増加となった。一方で、燃料費の高騰により水道光熱費が9百万円増え、オートキャンプ場の利用が増えたことによる人件費増などがあり、前期より赤字幅は小さくなっているものの最終利益は△34百万円と2期連続の赤字となった。資本金が大きいため資産超過ではあるが、累積損失は△267百万円と多額に膨らんでいる。コロナ禍、燃料費の高騰など厳しい外部環境が続いているが累積赤字の解消に向け、より一層経営努力が必要となる。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制               | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況   | C |
|---|---|----------------------|---|---|-----|--|---|
| 三セクの行動計画には「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、各競技団体の公式行事や学校のスキー教室の受け入れなど一定の公益的な役割を果たしている。 |   | 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。 |   | 顧客満足度指数は目標を上回り、入場者数と売上高は目標の8割を超える達成度であったことから、概ね目標は達成したといえる。 |     | 新型コロナウイルスの影響がある中で売上げを伸ばしたものの、燃料費の高騰等もあり赤字が続いている。累積損失も大きく膨らんでおり、コロナ禍にあっても、適切なコスト管理と更なる売上げ増により、累積赤字を減らす経営努力が求められる。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | C |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）  |   |        |   |        |     |        |   |
| 昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響が継続し、各種大会の中止や部活動の自粛などの影響を受けた年度であったが、スキー場はスノーパーク整備、ナイトツアー・バックカントリーツアーの実証実験、県内小中学校への企画などにより誘客に努めた。また、全日本マスターズ選手権の実施を4月に日程変更することにより開催することができた。スポーツセンターは新たに宿泊体験や野外炊飯を実施するほか、バスケットボールのキャンプ企画に取組み集客に努めた。オートキャンプ場は指定管理1年目でホームページのリニューアルなどを実施した。経費面は特に修理費や原価管理に注力し、全体的なコストを抑制する努力をしたが、最低賃金の上昇、材料費・燃料費・電気代の単価の値上がりの影響が大きかった。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

株式会社 玉川サービス

(株2)

1 法人の概要

|          |   |          |                 |                |
|----------|---|----------|-----------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 田口 知明   | 資本金      | 10,000千円        | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 平成3年10月22日  | 県出資額及び比率 | 5,000千円 (50.0%) | 観光文化スポーツ部観光戦略課 |
| 設立目的     | 秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。 |          |                 |                |
| 事業概要     | 新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等   |          |                 |                |
| 関連法令、県計画 | 「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画（指定区域）  |          |                 |                |

2 令和3年度事業実績

営業施設が新玉川温泉のみであり、前年から続く新型コロナウイルス感染症の影響からいくらか回復すると見込んでいたが、主要収入である水道使用料（企業負担金収入）は若干の増収に留まった。電気料や修繕費がかさんだが、その他の経費の削減ができたことで営業利益は前年対比72.8%となり、当期純利益は189千円（前年対比64.4%）であった。

<事業目標・実績>

| 項目                   | 区分 | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度   |
|----------------------|----|--------|---------|---------|
| ビジターセンター<br>来場者数（人）  | 目標 | 10,000 | 7,000   | 8,000   |
|                      | 実績 | 5,317  | 5,807   | -       |
| 給水量（m <sup>3</sup> ） | 目標 | 90,000 | 100,000 | 104,000 |
|                      | 実績 | 97,092 | 98,411  | -       |
| 顧客満足度指数              | 目標 | 87     | 85      | 87      |
|                      | 実績 | 78     | 87      | -       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                     |
|--------|-----|----|-----|----|--------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                          |
| 常勤     | 1   | 1  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>- 人   |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                          |
| 内、県職員  |     |    |     |    | 平均年齢<br>- 歳              |
| 非常勤    | 4   | 4  | 1   | 1  |                          |
| 内、県退職者 |     |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>- 千円 |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    |                          |
| 計      | 5   | 5  | 1   | 1  |                          |
| 内、県関係者 | 1   | 1  |     |    |                          |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                    |
|--------|----|----|------------------------|
|        |    |    |                        |
| 正職員    |    |    | 平均年齢<br>- 歳            |
| 内、県退職者 |    |    |                        |
| 出向職員   |    |    | 平均勤続年数<br>- 年          |
| 内、県職員  |    |    |                        |
| 臨時・嘱託  | 1  | 1  | 平均年収<br>(R3年度)<br>- 千円 |
| 内、県退職者 |    |    |                        |
| 計      | 1  | 1  |                        |
| 内、県関係者 |    |    |                        |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 5回    | 5回    |

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度  | 令和3年度  |
|-------------|--------|--------|
| 売上高         | 28,382 | 29,649 |
| 売上原価        |        |        |
| 売上総利益       | 28,382 | 29,649 |
| 販売費及び一般管理費  | 27,930 | 29,320 |
| 人件費(売上原価含む) | 5,486  | 5,670  |
| 営業利益(損失)    | 452    | 329    |
| 営業外収益       | 2      | 1      |
| 営業外費用       |        |        |
| 経常利益(損失)    | 454    | 330    |
| 特別利益        |        |        |
| 特別損失        |        |        |
| 法人税、住民税・事業税 | 160    | 141    |
| 当期純利益(損失)   | 294    | 189    |

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度  | 令和3年度  |
|---------|--------|--------|
| 流動資産    | 26,297 | 29,684 |
| 固定資産    |        |        |
| 資産計     | 26,297 | 29,684 |
| 流動負債    | 14,103 | 17,302 |
| 短期借入金   |        |        |
| 固定負債    |        |        |
| 長期借入金   |        |        |
| 負債計     | 14,103 | 17,302 |
| 資本金     | 10,000 | 10,000 |
| 利益剰余金等  | 2,193  | 2,382  |
| 純資産計    | 12,193 | 12,382 |
| 負債・純資産計 | 26,297 | 29,684 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 101.6% | 101.1% | △0.5  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 186.5% | 171.6% | △14.9 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 46.4%  | 41.7%  | △4.7  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |       |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | -      |

5 県の財政的関与の状況

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度 | 支出目的・対象事業概要等         |
|-------|-------|-------|----------------------|
| 年間支出  |       |       |                      |
| 補助金   |       |       |                      |
| 委託費   | 5,457 | 5,457 | 基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務 |
| 指定管理料 | 4,680 | 4,915 | 県営玉川温泉ビジターセンター指定管理   |

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

|         |  |         |   |
|---------|--|---------|---|
| 県関与のあり方 | 継続   | 見直しの方向性 | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
| 課題      | 施設、設備の老朽化による計画的なオーバーホールと修繕を実施する必要がある。  |         |   |
| 取組      | 温泉事業者への滞りない給排水事業等を実施するため、施設設備について修繕箇所の調査等を行う。計画に基づく修繕の実施や積立を継続し、経営の安定を維持していく。<br>【平成30年度】修繕対象施設の確認を行い、計画書を作成<br>【令和元～令和3年度】計画書に基づき、施設の適正な維持管理を実施 |         |   |
| 実績      | 【平成30年度～令和3年度】作成した計画書に基づき修繕を実施   |         |   |

**I 自己評価**

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>秋田県の「北緯40度シーズンリゾート秋田」の地域指定を受け、秋田県で整備した施設の維持・水道事業の運営管理を行っており、公共的な役割を担っている。</p> <p>主たる業務と兼務であるが、組織体制は整っている。取締役会を法定回数以上開催している。</p> <p>事業目標であるビジターセンターの顧客満足度指数は目標を達成した(102.4%)が、来場者数は達成できなかった(83.0%)。また給水量も目標を下回った(98.4%)。</p> <p>今期は増収減益となるが単年度黒字を達成し、累積債務もない。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

**II 所管課評価**

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>県のリゾート構想に基づき新玉川地区に整備をした施設の維持管理を行っており、また同地区の施設に対して上水道の供給を行うなど、公共的役割を担っていると認められる。</p> <p>取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員がおり、充て職の役員も取締役会に出席している。常勤の職員はいない。</p> <p>給水量及びビジターセンター来場者数においては目標値を下回っているものの、顧客満足度指数において目標を上回った。</p> <p>単年度の経常損益が黒字であり、累積損失もないことからA評価とする。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

**III 外部専門家のコメント**

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、運営収入は微増となった。一方、営業費用は電気料、修繕費などにより増加しているが、単年度で黒字を確保した。また、継続して利益を計上しているが、その水準は決して高くはない。施設設備の修繕費の多寡が経営状況に大きく影響することが考えられるため、今後も計画的に修繕計画を立てることが求められる。財政的には、借入金はなく、手元資金は残しているため資金的には安定している。今後も継続して利益を計上することが望まれる。

**IV 委員会評価**

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>三セクの行動計画は「県出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられている。県が策定したリゾート構想に基づき、指定地域内の施設に対する水道及び温泉の供給及び給排水施設の運営管理を行っており、安定した事業実施が望まれる。</p> <p>常勤の役員がおり、取締役会も法定回数を満たしているものの、常勤の職員はいない。</p> <p>顧客満足度指数は目標を達成したが、給水量及びビジターセンター来場者数の2項目において目標値を下回った。ただし、給水量は目標値の98%とほぼ目標を達成し、ビジターセンター来場者数も、目標値の83%と令和2年度からは回復が見られ、概ね目標を達成したといえる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、引き続き黒字を確保することができた。現在は借入金もなく、資金的に安定しているが、将来の修繕を見据え、修繕費用の積立を継続する必要がある、安定的な経営が望まれる。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

**V 前年度委員会評価**

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p><b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、主要収入である水道使用料(企業負担金収入)が若干の増収に留まったものの、経費節減の取組により、黒字を維持することができた。</p> <p>修繕関係では、排水処理場の浄化槽原水ポンプの交換を行いつつ、損傷状況等を鑑み修繕計画の一部見直しを行った。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

(株3)

1 法人の概要

|          |   |          |                   |                |
|----------|---|----------|-------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 粟津 尚悦   | 資本金      | 495,000千円         | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 平成5年5月18日   | 拠出資額及び比率 | 250,000千円 (50.5%) | 観光文化スポーツ部観光戦略課 |
| 設立目的     | 本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。 |          |                   |                |
| 事業概要     | 秋田ふるさと村の管理運営  |          |                   |                |
| 関連法令、県計画 | なし  |          |                   |                |

2 令和3年度事業実績

大集客を期待していたGWや夏休み期間の入村者は、感染拡大の第4波・第5波の影響を受け目標を大きく割り込んだほか、9月の3連休に予定していた「全国発酵食品サミット」をはじめとする会場利用の中止・延期が相次ぎ、また、9月まで続いた全国的な緊急事態宣言下での団体旅行の低調も相まって、ふるさと市場をはじめとする各施設の売り上げが低迷した。

一方、地元のメディアや昆虫飼育業者とタイアップした夏休みの二大イベントは満足度も高く集客につながった。また、令和3年3月にリニューアルオープンしたワンダーキャッスルも入場制限を設けたものの、全体の入村者に占める利用率は令和2年度を上回るなどリニューアル効果が表れる結果となった。

10月以降は、積極的に誘致した県内外の学校利用の増加や県外団体旅行客の回復も見られたが、年明け以降はオミクロン株による感染爆発に大雪も重なり、最終的な入村者数は35万人に止まった。

<事業目標・実績>

| 項目         | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|------------|----|---------|---------|---------|
| 自主事業収入(千円) | 目標 | 175,593 | 273,753 | 270,940 |
|            | 実績 | 141,452 | 198,548 | —       |
| 入村者数(人)    | 目標 | 340,000 | 500,000 | 500,000 |
|            | 実績 | 307,989 | 352,604 | —       |
| 顧客満足度指数    | 目標 | 82      | 82      | 85      |
|            | 実績 | 87      | 91      | —       |

3 組織

① 役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                        |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 1   | 1  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>2人       |
| 内、県退職者 | 1   | 1  |     |    |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    | 平均年齢<br>66歳                 |
| 内、県退職者 | 7   | 7  | 1   | 1  |                             |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>2,950千円 |
| 計      | 8   | 8  | 1   | 1  |                             |
| 内、県関係者 | 2   | 2  |     |    |                             |

② 職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                       |
|--------|----|----|---------------------------|
| 正職員    | 18 | 14 | 平均年齢<br>45.6歳             |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 出向職員   |    |    | 平均勤続年数<br>18.4年           |
| 内、県職員  |    |    |                           |
| 臨時・嘱託  | 12 | 14 | 平均年収<br>(R3年度)<br>3,915千円 |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 計      | 30 | 28 |                           |
| 内、県関係者 |    |    |                           |

③ 取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 5回    | 5回    |

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

| 区分          | 令和2年度    | 令和3年度    |
|-------------|----------|----------|
| 売上高         | 548,263  | 453,829  |
| 売上原価        | 425,033  | 280,533  |
| 売上総利益       | 123,230  | 173,296  |
| 販売費及び一般管理費  | 190,014  | 198,842  |
| 人件費(売上原価含む) | 113,634  | 123,657  |
| 営業利益(損失)    | △ 66,784 | △ 25,546 |
| 営業外収益       | 16,838   | 5,177    |
| 営業外費用       | 4,436    | 10       |
| 経常利益(損失)    | △ 54,382 | △ 20,379 |
| 特別利益        | 58       | 3,818    |
| 特別損失        |          |          |
| 法人税、住民税・事業税 | 2,992    | 3,488    |
| 当期純利益(損失)   | △ 57,316 | △ 20,049 |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※    |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 91.2%  | 95.7%  | +4.5   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 299.3% | 751.6% | +452.3 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 65.6%  | 83.7%  | +18.2  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |        |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表

(単位:千円)

| 区分      | 令和2年度   | 令和3年度   |
|---------|---------|---------|
| 流動資産    | 781,911 | 603,738 |
| 固定資産    | 49,323  | 23,295  |
| 資産計     | 831,234 | 627,033 |
| 流動負債    | 261,241 | 80,328  |
| 短期借入金   |         |         |
| 固定負債    | 25,063  | 21,824  |
| 長期借入金   |         |         |
| 負債計     | 286,304 | 102,152 |
| 資本金     | 495,000 | 495,000 |
| 利益剰余金等  | 49,930  | 29,881  |
| 純資産計    | 544,930 | 524,881 |
| 負債・純資産計 | 831,234 | 627,033 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額   | 引当額    | 引当率(%) |
|--------|--------|--------|
| 29,498 | 18,027 | 61.1%  |

※養老保険に加入している

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

| 区分    | 令和2年度   | 令和3年度   | 支出目的・対象事業概要等                                       |
|-------|---------|---------|--|
| 補助金   |         | 56      | R3飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金                              |
| 委託費   | 237,057 | 64,674  | R2・3秋田県立近代美術館維持管理業務委託料、R2ワンダーキャッスル内展示内容企画・改修業務委託料等 |
| 指定管理料 | 169,753 | 190,607 | 秋田ふるさと村指定管理料                                       |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

|    |  |
|----|--|
| 課題 | 累積赤字を解消して以降安定的な経営となっているものの、更なる安定化に向け利用者のニーズを捉えたハード・ソフトの充実、更新の必要がある。  |
| 取組 | 利用者と安定した経営の回復を目指し、新設する大規模花畑を活用した屋外イベントの展開等、訴求力の高いイベントや会場利用を積極的に誘致し、コロナ感染拡大の終息状況を見極めつつ入場制限等規制の緩和・解除を積極的に図って行く。<br>【平成30年~令和元年度】 目標入村者数 各年度 61万人<br>【令和2年度】 目標入村者数 34万人<br>【令和3年度】 目標入村者数 50万人 |
| 実績 | 【入村者数】 平成30年度：655,495人 令和元年度：597,368人 令和2年度：307,989人 令和3年度：352,604人  |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況  | B |
|---|---|---|---|---|-----|---|---|
| <p>コロナ禍の中、安全安心な運営を第一とし、メディアや地元市町村・企業等と連携しながら秋田の観光文化の発信拠点としての運営に努めたが、感染拡大の影響で、団体客を含めた入場者数が回復せず、全国発酵食品サミットをはじめとする会場利用の中止も相次ぐなど、物足りない結果となった。</p> |   | <p>取締役会は年5回開催。社員の能力・モチベーションの向上を目的とした人事考課制度も導入2年目となり、円滑に運用されている。また、繁忙時は社員が所管外の業務にも当たるフレキシブルな体制を敷いているほか、新たに社員全員の業務のマニュアル策定・共有を図り、相互の業務の見える化・透明化につなげた。</p> |   | <p>マスク着用や手指消毒、換気励行やイベント・有料施設の入場制限、更には県の飲食店認証制度の導入など、感染予防対策の徹底を図りながら、施設の安全安心な運営に努めたほか、訴求力の高い新規イベントの展開やリニューアルした有料施設の魅力発信、産直コーナーの試験的展開（2か月間）や修学旅行団体の新規開拓、更には集客の新たな目玉となる大型の花畑の整備構想策定など、ウイズ・アフターコロナを睨んだ取組も進めた。</p> |     | <p>令和3年度も感染拡大の影響を大きく受け、入場者数は前年度よりは増加したものの、コロナ禍前の6割程度の35万人に止まったほか、売上も低迷し、2期連続の赤字計上となった。これにより、一時は1億円を超えていた繰越利益剰余金も30百万円ほどに減少した。</p> |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (C) | 4 財務状況  | B |
|--|---|--|---|---|-----|---|---|
| <p>県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、秋田の観光文化の拠点として、周辺市町村等と連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。</p> |   | <p>取締役会は年5回開催されており、法定回数を満たしている。また、常勤役員が正職員とともに法人運営や事業実施を的確に実行できる体制を構築している。</p> |   | <p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく、入村者数及び自主事業収入は目標を達成できなかった。顧客満足度調査について、回収数はコロナ禍前と比べ少ないものの、顧客満足度指数は高い数値を維持している。</p> |     | <p>経常損益について、令和2年度に比べると回復したものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、2年連続の赤字となっている。</p> |   |

III 外部専門家のコメント

|  |
|--|
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、イベントの制約などの影響が続き令和2年度より赤字幅は減っているが2期連続の赤字となっている。そのため長年積み上げてきた繰越利益剰余金は29百万円まで減っている。手元資金は十分あるが、当年度も引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響が懸念されることから、今後も状況に合わせた取り組みを継続する必要がある。</p> |
|--|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制                       | A | 3 事業実施   | (C) | 4 財務状況  | B |
|---|---|------------------------------|---|--|-----|---|---|
| <p>三セクの行動計画は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、秋田の観光文化の拠点として、県や周辺市町村等との連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。</p> |   | <p>常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。</p> |   | <p>顧客満足度指数は高水準を維持している。令和2年度と比較して入村者数と自主事業収入はやや回復したが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見込んで、前年度よりも目標が高く設定されていたため、目標値の70%程度の実績にとどまった。</p> |     | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により当期純損失を計上し、利益剰余金も減少した。現状では手元資金は十分あるが、引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響が懸念されることから、今後も適切な対応が求められる。</p> |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | B |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いたため、県内外の団体旅行の催行中止や会場利用のキャンセル等があったが、集客力のあるイベントの開催やオリジナリティのある企画について感染症対策を徹底した上で実施し、SNSやマスメディアを活用した戦略的な広報活動を展開した。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

十和田ホテル 株式会社

(株4)

1 法人の概要

|          |  |          |                   |                |
|----------|--|----------|-------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役 猿田 強   | 資本金      | 250,000千円         | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 平成9年12月5日  | 拠出資額及び比率 | 100,000千円 (40.0%) | 観光文化スポーツ部観光戦略課 |
| 設立目的     | 歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。 |          |                   |                |
| 事業概要     | 十和田ホテルの諸施設の管理運営業務  |          |                   |                |
| 関連法令、県計画 | なし   |          |                   |                |

2 令和3年度事業実績

当期は、秋田県外において緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が各地で再発されたこともあり、募集団体のキャンセルや県外個人客の利用低迷が継続していたことから、秋田県民利用促進のための支援事業を活用し、県内個人客の誘客を推進した。  
 以上の結果、宿泊人員は8,063名、売上高は175,715千円となった。営業費用については不要不急等の経費削減を図ったが原油高騰による水道光熱費が大幅に増加したこと等により営業費総体で188,015千円となった。営業損失は12,300千円、経常損失は8,070千円となり、当期純利益では、従業員社宅を取得したことによる評価額を特別利益に計上した結果、365千円の黒字となった。

<事業目標・実績>

| 項目         | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|------------|----|---------|---------|---------|
| 売上高(千円)    | 目標 | 261,000 | 235,000 | 220,000 |
|            | 実績 | 129,394 | 175,715 | —       |
| 個人客宿泊人数(人) | 目標 | 13,200  | 11,300  | 10,300  |
|            | 実績 | 6,382   | 8,063   | —       |
| 顧客満足度指数    | 目標 | 90      | 90      | 90      |
|            | 実績 | 93      | 93      | —       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                        |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 1   | 1  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>2人       |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    |                             |
| 非常勤    | 7   | 6  | 1   | 1  | 平均年齢<br>63歳                 |
| 内、県退職者 |     |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>5,700千円 |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    |                             |
| 計      | 8   | 7  | 1   | 1  |                             |
| 内、県関係者 | 1   | 1  |     |    |                             |

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                       |
|--------|----|----|---------------------------|
| 正職員    | 4  | 2  | 平均年齢<br>51歳               |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 出向職員   |    |    | 平均勤続年数<br>17.0年           |
| 内、県職員  |    |    |                           |
| 臨時・嘱託  | 6  | 9  | 平均年収<br>(R3年度)<br>3,760千円 |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 計      | 10 | 11 |                           |
| 内、県関係者 |    |    |                           |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 4回    | 4回    |

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

| 区分          | 令和2年度    | 令和3年度    |
|-------------|----------|----------|
| 売上高         | 129,394  | 175,715  |
| 売上原価        | 141,438  | 160,436  |
| 売上総利益       | △ 12,044 | 15,279   |
| 販売費及び一般管理費  | 23,459   | 27,579   |
| 人件費(売上原価含む) | 69,476   | 71,227   |
| 営業利益(損失)    | △ 35,503 | △ 12,300 |
| 営業外収益       | 15,737   | 4,261    |
| 営業外費用       | 2        | 31       |
| 経常利益(損失)    | △ 19,768 | △ 8,070  |
| 特別利益        |          | 9,216    |
| 特別損失        |          |          |
| 法人税、住民税・事業税 | 300      | 781      |
| 当期純利益(損失)   | △ 20,068 | 365      |

②貸借対照表

(単位:千円)

| 区分      | 令和2年度     | 令和3年度     |
|---------|-----------|-----------|
| 流動資産    | 124,596   | 119,946   |
| 固定資産    | 12,874    | 23,191    |
| 資産計     | 137,470   | 143,137   |
| 流動負債    | 7,956     | 12,057    |
| 短期借入金   |           |           |
| 固定負債    | 42,400    | 43,600    |
| 長期借入金   | 40,000    | 40,000    |
| 負債計     | 50,356    | 55,657    |
| 資本金     | 250,000   | 250,000   |
| 利益剰余金等  | △ 162,886 | △ 162,521 |
| 純資産計    | 87,114    | 87,479    |
| 負債・純資産計 | 137,470   | 143,136   |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度  | 増減※    |
|----------------------|---------|--------|--------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 88.0%   | 95.7%  | +7.7   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 1566.1% | 994.8% | △571.2 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 63.4%   | 61.1%  | △2.3   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |         |        |        |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額  | 引当額   | 引当率(%) |
|-------|-------|--------|
| 8,000 | 3,600 | 45.0%  |

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度 | 支出目的・対象事業概要等              |
|-------|-------|-------|---------------------------|
| 年間支出  |       | 1,817 | R3宿泊施設感染防止対策物品購入等支援事業費補助金 |
| 補助金   |       |       |                           |
| 委託費   |       |       |                           |
| 指定管理料 |       |       |                           |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方「縮小・廃止」[見直しの方向性]県保有株式の処分を目指し、当面は累積赤字の解消に取り組む。

| 課題 | 累積赤字の10%の削減を図る。   |
|----|---|
| 取組 | 継続的に黒字経営を達成すべく、人材の確保を図るとともに、国内外からのお客様に、料理・サービス・施設のより高い品質を提供することで、顧客満足度の向上を図り、更なる売上拡大と生産性向上を推進していく。<br>【平成30~令和3年度】 当期純利益(累積赤字削減額) 各年度 3,500千円 |
| 実績 | [当期純利益(累積赤字削減額)]<br>平成30年度: ▲ 1,895千円 令和元年度: 3,487千円 令和2年度: ▲20,068千円 令和3年度: 365千円  |

**I 自己評価**

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況  | C |
|---|---|--|---|--|-----|---|---|
| 観光客、宿泊客に十和田湖の魅力や十和田湖周辺の活性化に寄与している。国登録有形文化財及び近代化産業遺産を有し、その維持管理に努めている。秋田県民限定プランを積極的に販売し秋田県民の集客に努めている。 |   | 取締役会は法定回数の4回を開催している。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤役員はプロパー職員である。 |   | 自社ホームページをリニューアルし、ベストレートで販売したことにより、昨年より大幅に予約数が増加した。 |     | 従業員社宅取得評価額による特別利益9,216千円を計上した結果、当期純利益は365千円の黒字となった。しかし、経常利益は赤字であり、累積損益も赤字である。 |   |

**II 所管課評価**

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制  | A | 3 事業実施   | (C) | 4 財務状況  | C |
|--|---|---|---|--|-----|---|---|
| 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど、一定の公共的役割を担っている。 |   | 取締役会は法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり組織体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。 |   | 宿泊人数及び売上高は、令和2年度よりは回復したものの、コロナ禍の長期化による影響で目標を大きく下回る結果となった。しかし、顧客満足度指数は高水準を維持し目標を上回っている。 |     | 特別利益により当期純利益は黒字となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、単年度経常損益は赤字となった。 |   |

**III 外部専門家のコメント**

新型コロナウイルス感染症の影響が続き、前年より赤字幅は減少しているが2期連続の営業赤字、経常赤字となった。社宅の評価益により当期純利益になったが、依然として厳しい状況である。財政状態は、前期に経営安定資金を調達しており、当面の資金繰りは心配ないと考えられるが、累積損失解消に向け、今後も更なる対応策を継続して実施することが必要である。

**IV 委員会評価**

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制               | A | 3 事業実施  | (C) | 4 財務状況  | C |
|---|---|----------------------|---|---|-----|---|---|
| 三セクの行動計画は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、歴史的・文化的価値の高い施設の管理や周辺地域の活性化など、一定の公共的役割を担っている。 |   | 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。 |   | 顧客満足度指数は高水準を維持しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊人数及び売上高は目標を下回る結果となり、いずれも目標値の8割に到達しなかった。 |     | 新型コロナウイルス感染症の影響により、経常利益は赤字となった。当期純利益については、従業員社宅取得評価額による特別利益により黒字となったが、依然として多額の繰越損失金があり、コロナ禍にあっても繰越損失金を解消すべく、更なる対応策を実施していく必要がある。 |   |

**V 前年度委員会評価**

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | C |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</b>  |   |        |   |        |     |        |   |
| 新型コロナウイルス感染症拡大の経営状況の苦しい中、所属する部署にとらわれず、職員間同士で互いにサポートすることで人件費の削減に努めたほか、コロナ禍における県内個人客の利用増に努め、営業面における売上増を図った。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

株式会社 男鹿水族館

(株5)

1 法人の概要

|          |  |          |                  |                |
|----------|--|----------|------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役 小西 司   | 資本金      | 100,000千円        | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 平成15年4月16日   | 県出資額及び比率 | 51,000千円 (51.0%) | 観光文化スポーツ部観光戦略課 |
| 設立目的     | 魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。 |          |                  |                |
| 事業概要     | 水族館の運営   |          |                  |                |
| 関連法令、県計画 | なし   |          |                  |                |

2 令和3年度事業実績

水族館に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった令和2年度からは回復傾向が見られた。しかしながら長期休暇期間の客足が感染拡大前のように戻らず、特に首都圏を中心に緊急事態宣言が発令された8月是对計画で大幅な減員となった。一方で教育利用に関しては県内・近県の小中学校の修学旅行が増え、年間を通じて対前年で6,622名の増員となった。修学旅行はお土産需要も大きく、自治体の消費喚起策による影響もあり売店収入は対前年41,000千円の増収となった。  
ガオジェラに関しては長期休暇期間に売上が伸びなかったことに加え、各種イベント・来場者に対するプロモーション不足が響き計画未達となったが、経費圧縮により黒字は確保した。  
全社では、0.5百万円の当期純利益を計上し、2年ぶりの黒字となった。

<事業目標・実績>

| 項目                | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|-------------------|----|---------|---------|---------|
| 有料入館者数(千人)        | 目標 | 170     | 147     | 165     |
|                   | 実績 | 112     | 144     | —       |
| 売上高(千円)※業務受託収入除く。 | 目標 | 301,882 | 255,346 | 275,596 |
|                   | 実績 | 195,110 | 269,363 | —       |
| 顧客満足度指数           | 目標 | 98      | 98      | 99      |
|                   | 実績 | 99      | 99      | —       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                        |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 1   | 1  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>2人       |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    |                             |
| 非常勤    | 4   | 4  | 1   | 1  | 平均年齢<br>68歳                 |
| 内、県退職者 |     |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>4,014千円 |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    |                             |
| 計      | 5   | 5  | 1   | 1  |                             |
| 内、県関係者 | 1   | 1  |     |    |                             |

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                       |
|--------|----|----|---------------------------|
| 正職員    | 17 | 17 |                           |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 出向職員   | 1  |    | 平均勤続年数<br>10.4年           |
| 内、県職員  |    |    |                           |
| 臨時・嘱託  | 4  | 3  | 平均年収<br>(R3年度)<br>3,451千円 |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 計      | 22 | 20 |                           |
| 内、県関係者 |    |    |                           |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 5回    | 6回    |

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

| 区分          | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-------------|---------|---------|
| 売上高         | 298,069 | 357,519 |
| 売上原価        | 57,502  | 84,025  |
| 売上総利益       | 240,567 | 273,494 |
| 販売費及び一般管理費  | 257,252 | 276,554 |
| 人件費(売上原価含む) | 107,389 | 111,537 |
| 営業利益(損失)    | △16,685 | △3,060  |
| 営業外収益       | 16,887  | 4,130   |
| 営業外費用       | 5       | 114     |
| 経常利益(損失)    | 197     | 956     |
| 特別利益        |         |         |
| 特別損失        | 391     |         |
| 法人税、住民税・事業税 | 210     | 402     |
| 当期純利益(損失)   | △404    | 554     |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 100.1% | 100.3% | +0.2  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 599.3% | 536.3% | △63.0 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 84.0%  | 82.1%  | △1.9  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |       |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

| 区分      | 令和2年度   | 令和3年度   |
|---------|---------|---------|
| 流動資産    | 253,512 | 260,395 |
| 固定資産    | 11,000  | 10,924  |
| 資産計     | 264,512 | 271,319 |
| 流動負債    | 42,304  | 48,556  |
| 短期借入金   |         |         |
| 固定負債    |         |         |
| 長期借入金   |         |         |
| 負債計     | 42,304  | 48,556  |
| 資本金     | 100,000 | 100,000 |
| 利益剰余金等  | 122,208 | 122,763 |
| 純資産計    | 222,208 | 222,763 |
| 負債・純資産計 | 264,512 | 271,319 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | —      |

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 支出目的・対象事業概要等          |
|-------|--------|--------|-----------------------|
| 補助金   |        | 256    | R3飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金 |
| 委託費   | 7,260  |        | R2情報発信等企画・環境整備委託費     |
| 指定管理料 | 95,699 | 88,157 | 男鹿水族館指定管理料            |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方|縮小・廃止|見直しの方向性|県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 法人設立時から黒字経営が続いているものの、ソフト事業を充実させ、入館者数を維持する必要がある。

取組 入館者数を維持するため、2次交通の充実と男鹿エリアの観光施設等と一体となったPRを強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、近隣施設などとの連携(スタンプラリーの実施)や体験企画など多様なニーズに対応したソフト事業の企画を展開していく。  
【平成30~令和2年度】 目標入館者総数 各年度 19万人  
【令和3年度】 目標入館者総数 17万人

実績 [入館者総数]  
平成30年度:18万人、令和元年度:19万人、令和2年度:14万人、令和3年度:18万人

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況  | A |
|--|---|--|---|--|-----|---|---|
| 教育利用（修学旅行など）の受入れについて近隣施設、自治体などと足並みを合わせながら対応できたと考える。また、教育プログラムの造成などによる新しい利用機会の造成についても取り組んでいる。 |   | 必要な組織体制の変更を行いながら適正運営、人材育成ができる状態を維持している。専門性がある調理師など、一部で人材確保が難しい状況であるが、運営の見直しを含め対応を行う。 |   | 当年度も集客対策が十分にできない厳しい状況が続いた。教育関係の受入れ強化、オリジナルグッズ制作による販売促進、通信販売などを開始することで収益性の向上を図った。 |     | 累積債務もなく財務状況は引き続き安定しているが、繁忙期の入場制限や、原油価格高騰などにより収益性が低下している。今後の社会情勢によっては財務状況が急速に悪化する可能性もあると考えている。設備の経年劣化などリスクとして認識している。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況  | A |
|--|---|--|---|--|-----|---|---|
| 県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど、一定の公共的役割を担っている。 |   | 取締役会は6回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。 |   | コロナ禍ではあったが、教育利用等の大幅な増加により、有料来館者数は目標に届かなかったものの、売上高は目標を大きく上回る結果となった。また、顧客満足度は高いまま維持することができている。 |     | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、教育利用等人数の増加に伴う売店収入の増や水族館の指定管理料が増額となったこと等もあり、単年度の経常損益は黒字となった。また、累積損失もない。 |   |

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業であるが、県内・近県の修学旅行受注もあり、前年から大きく業績が回復している。3百万円の営業赤字ではあるが、経常利益、純利益を計上しており、外部環境の影響を考慮すると悪い数字ではないと考えられる。財政面では、借入金もなく、利益剰余金も十分ある。引き続き動画配信やSNSなどによる情報発信、アフターコロナでの企画造成などの取り組みを続けていくことが求められる。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制               | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|----------------------|---|--|-----|--|---|
| 三セクの行動計画は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、地元の自治体や企業と連携し、観光振興の推進を図っているほか、教育目的の施設でもあり、一定の公共的役割を担っている。 |   | 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。 |   | 新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、有料入館者数は目標値の98%とほぼ目標を達成した。売上高は自治体の消費喚起策としてクーポン券・お土産券が修学旅行生に配布されたこともあり、目標を上回った。顧客満足度は、例年同様、高い水準を維持している。 |     | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当期は営業損失を計上したが、当期純利益は黒字となった。借入金はなく、利益剰余金も十分あるため、財務基盤は安定している。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</b>  |   |        |   |        |     |        |   |
| <p>対面による展示解説が厳しいコロナ禍においても情報発信を十分に行えるよう、デジタルサイネージやホームページ等の活用により、顧客満足度向上に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県内教育機関における教育利用の需要が大きく見込まれたため、営業を強化することで利用促進を図り、集客確保に努めた。</p> <p>組織体制は、従業員一人ひとりの持ちうる力を発揮させ、各分野への挑戦にスピード感を持って取り組んでいる。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

秋田臨海鉄道 株式会社

(株6)

1 法人の概要

|          |  |          |                   |                |
|----------|--|----------|-------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 佐渡 嗣   | 資本金※     | 100,000千円         | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 昭和45年4月21日   | 県出資額及び比率 | 180,000千円 (36.0%) | 観光文化スポーツ部交通政策課 |
| 設立目的     | 秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。 |          |                   |                |
| 事業概要     | 鉄道事業に付帯する事業  |          |                   |                |
| 関連法令、県計画 | 秋田県港湾施設管理条例、ふるさと秋田元気創造プラン  |          |                   |                |

※資本金が5億円から1億円に減資されたが、県の持ち株数・比率は変わらないため、持ち株数による出資比率を記載している。

2 令和3年度事業実績

令和3年3月末で鉄道事業を廃止したため、令和3年度は各種法令等により原状回復義務が課せられている当社鉄道施設用地について、具体的な原状回復の方法に係る協議等を実施。  
この間、社員数は最小限度とし、事務的経費の縮減を図るとともに、鉄道中古部品や記念品の販売、鉄道事業終了に伴うイベント開催等の収益事業を行い、可能な限り経費の補填に努めた。

<事業目標・実績>

| 項目        | 区分 | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度   |
|-----------|----|--------|---------|---------|
| 輸送量(千トン)  | 目標 | 78     | -       | -       |
|           | 実績 | 46     | -       | -       |
| 運転事故件数(件) | 目標 | -      | -       | -       |
|           | 実績 | -      | -       | -       |
| 経常損益(千円)  | 目標 | △7,083 | △32,883 | △28,804 |
|           | 実績 | 40,869 | △28,058 | -       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                  |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                       |
| 常勤     | 2   | 2  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>2人 |
| 内、県退職者 | 1   | 1  |     |    |                       |
| 内、県職員  |     |    |     |    |                       |
| 非常勤    | 4   | 4  | 1   | 1  | 平均年齢<br>59歳           |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                       |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)      |
| 計      | 6   | 6  | 1   | 1  | 5,308千円               |
| 内、県関係者 | 2   | 2  |     |    |                       |

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員    |
|--------|----|----|--------|
| 正職員    |    |    | 平均年齢   |
| 内、県退職者 |    |    | 一歳     |
| 出向職員   | 2  | 1  | 平均勤続年数 |
| 内、県職員  |    |    | 一年     |
| 臨時・嘱託  |    |    | 平均年収   |
| 内、県退職者 |    |    | (R3年度) |
| 計      | 2  | 1  | 一千元    |
| 内、県関係者 |    |    |        |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 7回    | 5回    |

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

| 区分          | 令和2年度   | 令和3年度    |
|-------------|---------|----------|
| 売上高         | 178,399 | 326      |
| 売上原価        | 110,059 |          |
| 売上総利益       | 68,340  | 326      |
| 販売費及び一般管理費  | 31,266  | 31,733   |
| 人件費(売上原価含む) | 112,037 | 22,993   |
| 営業利益(損失)    | 37,074  | △31,407  |
| 営業外収益       | 6,508   | 3,529    |
| 営業外費用       | 2,712   | 180      |
| 経常利益(損失)    | 40,870  | △28,058  |
| 特別利益        | 145,616 | 145      |
| 特別損失        | 187,362 | 933,406  |
| 法人税、住民税、事業税 | 332     | 332      |
| 当期純利益(損失)   | △1,208  | △961,651 |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度  | 増減※     |
|----------------------|---------|--------|---------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 128.4%  | 12.1%  | △116.3  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 1182.9% | 58.0%  | △1125.0 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 92.5%   | △54.1% | △146.6  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |         |        |         |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

| 区分      | 令和2年度   | 令和3年度    |
|---------|---------|----------|
| 流動資産    | 614,079 | 502,890  |
| 固定資産    | 96,359  | 60,735   |
| 資産計     | 710,438 | 563,625  |
| 流動負債    | 51,911  | 867,624  |
| 短期借入金   |         |          |
| 固定負債    | 1,351   | 958      |
| 長期借入金   |         |          |
| 負債計     | 53,262  | 868,582  |
| 資本金     | 100,000 | 100,000  |
| 利益剰余金等  | 557,175 | △404,957 |
| 純資産計    | 657,175 | △304,957 |
| 負債・純資産計 | 710,437 | 563,625  |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | -      |

※中小企業退職金共済事業にも加入している。

5 県の財政的関与の状況 …なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

| 県関与のあり方 | 統廃合  | 見直しの方向性 | 廃止 |
|---------|--|---------|----|
| 課題      | 鉄道事業の廃止に伴い、鉄道軌道や橋梁等の鉄道施設・設備を撤去し、当該施設用地等を原状に復旧することが求められる。   |         |    |
| 取組      | 用地の使用等の許可を受けて建設している鉄道軌道や橋梁等の施設・設備を撤去し、当該用地等を原状に復旧するため、関係機関等との協議を進めるとともに、会社清算に向けた手続きを進める。<br>【平成30年度～令和2年度】 ・ 軌道関係プロジェクト(軌道修繕作業の直営)の実施 ・ 受託事業の見直し<br>【令和3年度】 ・ 鉄道施設の撤去など会社清算に向けた手続き等の着実な実施  |         |    |
| 実績      | 【平成30年度】 ・ 軌道プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 ・ 受託事業の業務内容の精査による経費削減<br>【令和元年度】 ・ 軌道関係プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 ・ 受託事業の業務内容の精査による経費削減<br>【令和2年度】 ・ 軌道関係プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 ・ 輸送稼働日の集約等による経費削減<br>【令和3年度】 ・ 関係機関との鉄道施設の撤去に向けた協議 ・ 踏切4箇所及び踏切警報設備の撤去 |         |    |

**I 自己評価**

| 1 公共的役割  | — | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況  | B |
|--|---|--|---|---|-----|---|---|
| 秋田港の立地企業の物流の一端を担い、また、クルーズ船からの鉄道旅客輸送にも携わるなど一定の公共的役割を果たしてきたが、令和2年度末で鉄道事業を終了した。 |   | 定期的に取り締役会を開催し、重要事項は全て取締役会に諮るなど、透明性の高い事業運営に努めている。 |   | 各種法令等による原状回復義務が課せられている用地上にある鉄道施設について、具体的な原状回復に向けて関係機関等との協議を行った。 |     | 固定資産撤去費用引当金の計上により、9億6千万円の当期純損失を計上し、純資産は約3億円のマイナスとなった。 |   |

**II 所管課評価**

| 1 公共的役割   | — | 2 組織体制                              | A | 3 事業実施                                  | (B) | 4 財務状況   | C |
|---|---|-------------------------------------|---|---|-----|--|---|
| 鉄道事業は令和2年度末で終了し、3年度は施設撤去費の積算や債権者との協議など、会社の清算に向けた作業・協議等を行った。 |   | 役員・社員とも、会社清算に向けた業務を行う上で必要最小限の体制とした。 |   | 限られた人員体制の中で、会社の清算に向けた関係機関等との協議等を着実に進めた。 |     | 当期純損失9億6千万円は鉄道施設の撤去費用の引当計上によるものであり、会社の清算に向けたプロセスとしては妥当である。 |   |

**III 外部専門家のコメント**

鉄道事業は令和2年度末で終了し、原状回復義務を履行し、会社を清算する過程の状況である。当期は原状回復義務の具体的な内容、方法を協議し、鉄道施設の撤去を行うことを取締役会で決議した。そのための撤去費用を固定資産撤去費用引当金841百万円計上している。一方で流動資産は502百万円と引当金の額より不足しているため補填が必要になりそうである。今後は原状回復義務の履行を進めていき会社の清算を進めることになる。

**IV 委員会評価**

| 1 公共的役割                             | — | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況                              | C |
|-------------------------------------|---|--|---|--|-----|-------------------------------------|---|
| 令和3年3月に事業を終了し、会社の精算に向けた作業・協議を行っている。 |   | 取締役会は法定回数を満たし、常勤の役員がいる体制となっている。職員は会社清算に向けて最小限の体制（出向者1名）で運営されている。 |   | 令和3年3月に事業を終了し、会社清算に向けた関係機関等との協議等を着実に進めている。会社清算に向けて、原状回復義務の履行を進めていく必要がある。 |     | 固定資産撤去費用引当金の計上により、当期純損失が9億6千万円となった。 |   |

**V 前年度委員会評価**

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）                      |   |        |   |        |     |        |   |
| 令和3年3月末で鉄道事業を廃止しており、限られた人員体制の中で、会社の清算に必要な業務を行った。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

秋田空港ターミナルビル 株式会社

(株7)

1 法人の概要

|          |   |          |                   |                |
|----------|---|----------|-------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 前川 浩  | 資本金      | 750,000千円         | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 昭和53年11月10日   | 県出資額及び比率 | 250,000千円 (33.3%) | 観光文化スポーツ部交通政策課 |
| 設立目的     | 第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。 |          |                   |                |
| 事業概要     | 空港ターミナルビル(旅客ビル・貨物ビル)の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売、広告・宣伝及び広告代理業  |          |                   |                |
| 関連法令、県計画 | 空港法、秋田県総合交通ビジョン   |          |                   |                |

2 令和3年度事業実績

売上高は846,708千円(前期比14.8%増)となり、不動産事業収入は、レストラン等テナントの電気料など管理費収入の減により494,333千円(前期比2.0%減)、直営事業収入は、直営売店の客単価及び立寄り率のアップなどにより296,810千円(前期比57.2%増)、付帯事業収入は、個人待合室の利用客の増加などにより55,564千円(前期比23.9%増)となった。売上原価は、売上増に伴い212,446千円(前期比55.2%増)、販売費及び一般管理費は、前期に更新した搭乗待合室内のロビーチェアの備品費などが減ったものの、水道光熱費(15.3%増)、ビル管理経費(8.8%増)等の維持管理費が増加したことから、全体として564,013千円(前期比1.2%増)となり、結果、営業利益は70,249千円、経常利益は97,202千円、当期純利益は128,667千円となった。

<事業目標・実績>

| 項目                | 区分 | 令和2年度     | 令和3年度   | 令和4年度     |
|-------------------|----|-----------|---------|-----------|
| 売上額(千円)           | 目標 | 1,238,082 | 923,000 | 1,119,708 |
|                   | 実績 | 737,794   | 846,708 | -         |
| 空港利用者(イベント等)の増(人) | 目標 | 4,000     | 4,000   | 4,000     |
|                   | 実績 | 0         | 0       | -         |
| 顧客満足度指数           | 目標 | 75        | 75      | 75        |
|                   | 実績 | 78        | 74      | -         |

3 組織

① 役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                        |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 3   | 3  | 1   | 1  | 支給対象者<br>(R3年度)<br>8人       |
| 内、県退職者 | 2   | 2  |     |    |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    | 平均年齢<br>58.7歳               |
| 非常勤    | 7   | 7  | 2   | 2  |                             |
| 内、県退職者 |     |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>2,175千円 |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    |                             |
| 計      | 10  | 10 | 3   | 3  |                             |
| 内、県関係者 | 3   | 3  |     |    |                             |

② 職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                       |
|--------|----|----|---------------------------|
| 正職員    | 10 | 10 |                           |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 出向職員   |    |    | 平均勤続年数<br>14.1年           |
| 内、県職員  |    |    |                           |
| 臨時・嘱託  | 31 | 31 | 平均年収<br>(R3年度)<br>5,427千円 |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 計      | 41 | 41 |                           |
| 内、県関係者 |    |    |                           |

③ 取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 6回    | 5回    |

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

| 区分          | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-------------|---------|---------|
| 売上高         | 737,794 | 846,708 |
| 売上原価        | 136,872 | 212,446 |
| 売上総利益       | 600,922 | 634,262 |
| 販売費及び一般管理費  | 557,338 | 564,013 |
| 人件費(売上原価含む) | 174,408 | 171,897 |
| 営業利益(損失)    | 43,584  | 70,249  |
| 営業外収益       | 56,410  | 26,953  |
| 営業外費用       |         |         |
| 経常利益(損失)    | 99,994  | 97,202  |
| 特別利益        | 27,791  | 9,369   |
| 特別損失        | 51,509  | 7,271   |
| 法人税、住民税・事業税 | 20,409  | △29,367 |
| 当期純利益(損失)   | 55,866  | 128,667 |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度  | 増減※    |
|----------------------|---------|--------|--------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 114.4%  | 112.5% | △1.9   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 1159.5% | 770.7% | △388.8 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 91.7%   | 90.6%  | △1.1   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |         |        |        |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表

(単位:千円)

| 区分      | 令和2年度     | 令和3年度     |
|---------|-----------|-----------|
| 流動資産    | 1,136,746 | 1,251,541 |
| 固定資産    | 2,348,145 | 2,416,182 |
| 資産計     | 3,484,891 | 3,667,723 |
| 流動負債    | 98,041    | 162,389   |
| 短期借入金   |           |           |
| 固定負債    | 190,771   | 180,587   |
| 長期借入金   |           |           |
| 負債計     | 288,812   | 342,977   |
| 資本金     | 750,000   | 750,000   |
| 利益剰余金等  | 2,446,079 | 2,574,746 |
| 純資産計    | 3,196,079 | 3,324,746 |
| 負債・純資産計 | 3,484,891 | 3,667,723 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額   | 引当額    | 引当率(%) |
|--------|--------|--------|
| 53,912 | 53,912 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度 | 支出目的・対象事業概要等 |
|-------|-------|-------|--------------|
| 補助金   | 6,468 | 8,156 | 空港保安対策事業 他   |
| 委託費   |       |       |              |
| 指定管理料 |       |       |              |

◎ 法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

| 区間とのあり方 | 継続  | 見直しの方向性 |
|---------|---|---------|
| 見直し     | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。   |         |
| 課題      | 利用促進協議会等と連携し、「空港の利用促進と賑わいづくり」を図るほか、「お客様満足度の向上」、「経営基盤の一層の強化」を目標とし、着実に取組を進める。   |         |
| 取組      | 県及び利用促進協議会等と連携しながら、利用促進策を展開するとともに、ビルに入居する航空会社やテナントを含めた空港全体でCS(顧客満足)向上に向けた取組を推進するほか、関係機関と連携しながら地域活性化に努める。<br>【平成30～令和3年度】定期利用者数(千人) H30:1,340、R1:1,380、R2:1,420、R3:1,460 |         |
| 実績      | [定期利用者数(千人)] 平成30年度:1,331 令和元年度:1,294 令和2年度:273 令和3年度:415<br>※令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の値である目標値との間に大きな乖離が生じている。  |         |

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (C) | 4 財務状況   | A |
|--|---|--|---|--|-----|--|---|
| 旅客ビル、貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者の安心、安全、快適確保を目的として運営に努め、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。 |   | 株主総会の下に取締役会を設置し、取締役会は四半期ごとに定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的を実施し、内部統制の適正化を図った。 |   | 新型コロナウイルスの感染予防のため、例年実施している開港記念イベントや空の日まつりは中止となったが、空港スタンプラリーと絵画コンテストは実施した。また、施設設備の計画的な更新を行い、CSの推進に努め、直営売店ではレジの移設により拡張した販売エリアを活用し更なる売上拡大に務めたほか、県や市が実施した売上増に寄与するクーポン事業等を活用した。 |     | 売上高が直営売店の客単価及び立寄り率のアップや個人待合室の利用客の増加などにより前期を上回ったほか、法人税等調整額の加算もあり、当期純利益は黒字を確保することが出来た。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (C) | 4 財務状況   | A |
|--|---|---|---|---|-----|--|---|
| 秋田空港は、三大都市圏等と本県とを直接結ぶ重要な交通機関であり、本県の交流人口拡大に大きく寄与している。また、空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。 |   | 取締役会が四半期ごとに定期的に開催されている。常勤役員が3名いるほか、部門毎に必要な職員が配置されており、業務が円滑に執行される体制が整っている。また、監査役及び会計監査人による監査が定期的を実施されるとともに、内部統制も適正に行われている。 |   | 新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止に伴い、目標を達成することはできなかったが、施設設備の計画的な更新を行い、空港利用者の利便性の向上や顧客満足度の上に努めている。 |     | 直営売店の売上増などにより、売上高が前期を上回ったほか、雇用調整助成金などの公的支援の活用などにより、当期純利益は黒字を確保しており、健全な経営状況にある。 |   |

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、前期より国内線航空旅客数は増加し、直営事業及び付帯事業は前期を上回り売上高は増収となった。新型コロナウイルス感染症の影響が少ない前々期に比べると見劣りはするが営業利益70百万円、経常利益97百万円と安定した経営状況と言える。利益剰余金も十分あり財政状態も良好である。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制               | A | 3 事業実施  | (C) | 4 財務状況   | A |
|--|---|----------------------|---|---|-----|--|---|
| 三セクの行動計画は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、県が管理する空港本体と不可分一体の機能を持ち、公共的な役割は大きい。 |   | 常勤の役員がおり、組織体制は整っている。 |   | 売上額は目標に到達しなかったものの、自治体の需要喚起策もあり令和2年度からは回復している。新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止となり、空港利用者は目標を達成できなかった。顧客満足度指数も目標に届かなかった。 |     | 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高は低迷しているものの、営業利益及び経常利益、当期純利益は黒字を維持している。従来から利益水準が高く、利益剰余金も十分で、経営基盤は安定している。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）   |   |        |   |        |     |        |   |
| 施設設備の計画的な更新を行うなど、CSの推進に努めた。また、直営事業では、売店の販売エリアを活用した特設コーナーの設置や自治体実施する売上増に寄与する事業（クーポン事業）への参加により売上の拡大に努めたほか、雇用調整助成金を活用するなど、経営健全化に努めた。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

秋田内陸縦貫鉄道 株式会社

(株8)

1 法人の概要

|          |   |          |                   |                |
|----------|---|----------|-------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 吉田 裕幸   | 資本金      | 300,000千円         | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 昭和59年10月31日   | 県出資額及び比率 | 115,800千円 (38.6%) | 観光文化スポーツ部交通政策課 |
| 設立目的     | 国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。 |          |                   |                |
| 事業概要     | 秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業  |          |                   |                |
| 関連法令、県計画 | 鉄道事業法、新秋田元気創造プラン  |          |                   |                |

2 令和3年度事業実績

コロナ禍の長期化により、前年度に続き大きなダメージを受けた。そうした中で「田んぼアート」や伊勢堂岱遺跡を始めとする地域の魅力づくりやイベント列車など観光旅行商品の販売、教育旅行の誘客に努めたが、輸送人員17.7万人(対前年98.4%、内定期外対前年97.9%)となった。一方、貸切・企画乗車券の割引助成により定期外収入が対前年103.0%の増など、国・県・沿線市のコロナ禍支援事業等を含む収入総額349,448千円(対前年102.4%)となった。支出は、原油高騰により動力費36,862千円(対前年13,496千円増157.8%)、大雪により除雪費が23,999千円(対前年7,923千円増149.3%)、支出総額547,681千円(対前年104.3%)となり、経常損失額198,233千円(対前年14,075千円増)となったが、7期連続で経常損失2億円以内を維持することができた。

<事業目標・実績>

| 項目                | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|-------------------|----|---------|---------|---------|
| 輸送人員(人)           | 目標 | 139,205 | 177,760 | 178,358 |
|                   | 実績 | 179,991 | 177,192 | —       |
| 売上高(千円)※受託事業収入除く。 | 目標 | 73,325  | 128,006 | 130,628 |
|                   | 実績 | 117,176 | 141,761 | —       |
| 顧客満足度指数           | 目標 | 75      | 75      | 75      |
|                   | 実績 | 71      | 74      | —       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                  |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                       |
| 常勤     | 1   | 1  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>1人 |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                       |
| 内、県職員  |     |    |     |    |                       |
| 非常勤    | 3   | 3  | 2   | 2  | 平均年齢<br>59歳           |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                       |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)      |
| 計      | 4   | 4  | 2   | 2  | 7,000千円               |
| 内、県関係者 | 1   | 1  |     |    |                       |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員             |
|--------|----|----|-----------------|
| 正職員    | 49 | 46 | 平均年齢<br>47.4歳   |
| 内、県退職者 |    |    | 平均勤続年数<br>20.2年 |
| 出向職員   | 2  | 2  | 平均年収<br>(R3年度)  |
| 内、県職員  |    |    | 3,194千円         |
| 臨時・嘱託  | 7  | 7  |                 |
| 内、県退職者 |    |    |                 |
| 計      | 58 | 55 |                 |
| 内、県関係者 |    |    |                 |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 4回    | 5回    |

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-------------|-----------|-----------|
| 売上高         | 133,160   | 152,924   |
| 売上原価        | 426,381   | 446,208   |
| 売上総利益       | △ 293,221 | △ 293,284 |
| 販売費及び一般管理費  | 98,757    | 101,349   |
| 人件費(売上原価含む) | 192,843   | 204,597   |
| 営業利益(損失)    | △ 391,978 | △ 394,633 |
| 営業外収益       | 207,966   | 196,523   |
| 営業外費用       | 146       | 123       |
| 経常利益(損失)    | △ 184,158 | △ 198,233 |
| 特別利益        | 421,471   | 576,853   |
| 特別損失        | 221,400   | 376,853   |
| 法人税、住民税・事業税 | 5,128     | 1,311     |
| 当期純利益(損失)   | 10,785    | 456       |

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度     | 令和3年度     |
|---------|-----------|-----------|
| 流動資産    | 159,915   | 261,447   |
| 固定資産    | 102,373   | 103,941   |
| 資産計     | 262,288   | 365,388   |
| 流動負債    | 74,358    | 178,440   |
| 短期借入金   |           | 40,000    |
| 固定負債    | 6,353     | 4,915     |
| 長期借入金   |           |           |
| 負債計     | 80,711    | 183,355   |
| 資本金     | 300,000   | 300,000   |
| 利益剰余金等  | △ 118,423 | △ 117,967 |
| 純資産計    | 181,577   | 182,033   |
| 負債・純資産計 | 262,288   | 365,388   |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 64.9%  | 63.8%  | △1.1  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 215.1% | 146.5% | △68.5 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 69.2%  | 49.8%  | △19.4 |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |       |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | —      |

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度   | 令和3年度   | 支出目的・対象事業概要等   |
|-------|---------|---------|--|
| 年間支出  |         |         |  |
| 補助金   | 362,079 | 402,266 | 鉄道軌道輸送対策事業費補助金、三セク鉄道イベント観光列車整備補助金、貸切列車等利用促進事業費補助金、三セク鉄道維持対策交付金、雇用維持支援金 |
| 委託費   |         |         |  |
| 指定管理料 |         |         |  |

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

| 課題  | 見直しの方向性  | 経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
|---|--|---|
| 県、沿線市及び関係団体と連携して効果的な利用促進策を展開するとともに、収益構造の改善を図り、健全な経営状況を目指す必要がある。 |  |   |
| 取組  | 国内外からの観光客の誘致による定期外収入の増加や、駅オーナー制度や貨客混載などによる新たな関連事業収入の確保等により経営改善に結び付ける。また、県、沿線市及び鉄道事業者による三セク鉄道支援に係る事業構造の変更と経営改善に係る協議を実施し、方向性を明らかにする。 |   |
|   | 【平成30年度】駅オーナー制度や新商品開発等による新たな関連事業収入の確保・貨客混載サービス(貨物輸送)の実験と検討   |   |
|   | 【令和元年度】全線開業30周年事業による魅力発信と利用促進  |   |
|   | 【令和2年度】沿線観光資源のブラッシュアップと観光誘客の促進・地域住民への啓発活動の実施と地元利用の促進   |   |
|   | 【令和3年度】感染症の状況を踏まえた新たな需要の確保、県民利用や観光利用の促進  |   |
|   | 【平成30年度～令和3年度】行政及び事業者による事業構造の変更と経営改善に係る四者協議の実施   |   |
| 実績  | 【平成30年度】阿仁合駅舎リニューアルに伴う駅オーナー制度の実施 申込4,181名、沿線地域の観光資源である「笑う岩偶」を活用したお菓子や弁当等の新商品開発と販売、阿仁合駅のレストラン「こぐま亭」の拡充と新メニューの販売                     |   |
|   | 【令和元年度】全線開業30周年企画(事業)による駅・路線の魅力向上、商品販売、阿仁合駅2階「北秋田森吉山ウェルカムステーション」開設に伴う誘客活用、海外及び国内団体の利用増   |   |
|   | 【令和2年度】「星空」、「温泉」などの沿線観光資源のブラッシュアップを実施(「AKITA星空列車」の運行など)、新観光列車「笑EM」の定期運行、県・市の補助事業を活用し、貸切列車や回数券等の割引販売を行うなど、地元利用を促進                   |   |
|   | 【令和3年度】近隣地域からの教育旅行の誘致、観光イベント列車「秋田マタギ号」の改装リニューアル、秋田グルメを楽しむイベント列車の運行   |   |

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況   | C |
|--|---|---|---|---|-----|--|---|
| 地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。 |   | 常勤の代表取締役のもと、総務企画部と運輸部の2部体制により事業を実施しているほか、業務の効率化と人員配置の最適化に取り組んでいる。 |   | 輸送人員は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドや県外からの団体利用が戻らず前年度を下回ったものの、目標値と同程度となった。売上高は、昨年度発生した踏切事故の弁償金(約23,000千円)を除くと目標値を下回る結果となった。なお、関連事業収入は、駅売店や車内販売等の売上げ増により前年度を上回った。 |     | 会社、沿線2市、県による4者合意により設定している経常損失2億円以内の目標について、令和3年度も7期連続で達成したものの、経常損失が198,233千円と前年度より14,075千円増加した。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況   | C |
|---|---|--|---|---|-----|--|---|
| 新秋田元気創造プランでは、地域の重要な交通手段であるとともに、本県を代表する観光資源として位置付けられている。利用者は減少傾向にあるものの、沿線住民の生活を支え、観光消費をもたらし、地域の活性化に貢献している。 |   | 厳しい経営状況の中、社員のやる気を引き出すための組織体制の構築や、適材適所により、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。旅行業出身の代表取締役は常勤であり、取締役会を四半期ごとに年4回以上開催するなど経営状況等の情報共有は万全である。 |   | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県境を超える移動が制限されたほか、県独自の警戒レベルの引上げ等により、輸送人員、売上高ともに年間を通じて大きな影響があった。 |     | 財務上の目標である経常損失2億円以内は達成したが、新型コロナウイルス対策として助成金や補助金等による国・県・市の支援策が経営を下支えしたことが要因のひとつと考えられる。 |   |

III 外部専門家のコメント

|   |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 沿線の人口減少により通勤・通学利用者の維持、増加が厳しく、新型コロナウイルス感染症により観光客、団体利用客の確保も厳しい外部環境である。売上高は踏切事故の弁償金23百万円を除くとほぼ横ばいで、経常損失は2億円以内と会社、沿線2市、県による4者合意により設定している経常損失2億円以内の目標については達成しているが、各種の事業支援金等を含めた営業外収益196百万円が計上されているため、経営状況はかなり厳しい。ウクライナ侵攻、円安などによる燃料高が生じており更なる外部環境の悪化が見込まれるが公共的な目的として鉄道運行を維持するために継続的な経営努力が必要となる。 |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制                | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況  | C |
|---|---|-----------------------|---|--|-----|---|---|
| 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている路線であることから、公共的役割は大きい。 |   | 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。 |   | 売上高は特殊要因(踏切事故の弁償金)により目標を達成し、輸送人員は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、教育旅行の誘致等によりほぼ目標を達成したといえる。顧客満足度は前年度から上昇し、目標にあと一步のところまできている。 |     | 単年度経常損失は目標とする2億円以内となったが、これは、コロナ対策の助成金や補助金等の支援があったこと等が大きな要因となっている。燃料高が続くことを前提に、売上高を伸ばす施策を検討するとともに、適切なコスト管理により、損失を減らしていくことが求められる。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | C |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)   |   |        |   |        |     |        |   |
| 新型コロナウイルス感染症の流行による旅行スタイルの変化や新たな旅行需要に対応するため、近隣地域からの教育旅行の誘致に努めたほか、コロナ収束後を見据えた観光イベント列車「秋田マタギ号」の改装リニューアルなど、地域文化の発信や地域素材を生かしたコンテンツづくりを行った。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

由利高原鉄道 株式会社

(株 9)

1 法人の概要

|          |   |          |                  |                |
|----------|---|----------|------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 萱場 道夫   | 資本金      | 100,000千円        | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 昭和59年10月31日   | 県出資額及び比率 | 38,500千円 (38.5%) | 観光文化スポーツ部交通政策課 |
| 設立目的     | 国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。 |          |                  |                |
| 事業概要     | 鳥海山ろく線の運営、貸切バス事業、旅行業法に基づく旅行業、鉄道事業等に付帯関連する一切の事業  |          |                  |                |
| 関連法令、県計画 | 鉄道事業法、新秋田元気創造プラン  |          |                  |                |

2 令和3年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響により団体等観光客が前年よりも減少したが、4月から実施した通学定期特別割引制度による定期利用者が大幅に増加し、輸送人員の総合計としては28.9%増の169,423人となった。  
 運輸収入については、定期外は前年度より減少、定期は通学が前年度より増加したものの、通勤が減少したことにより定期全体で172千円の減少となった。運輸収入合計では、前年度より885千円減少した。R3年度も新商品開発に注力したことにより、対前年比で3,277,808円の商品販売収入の増加につながった。  
 費用については、軽油単価の上昇により動力費が増加したほか、近年の全国的な大規模災害等により鉄道構造物等の保険料も増加した。駅カフェおぼこや由利鉄フェアなど地域密着型を基本にコロナ禍の中でも楽しめるイベント等も行い増収に努めたが、経常損失額が100,353千円、前年度より4,638千円増加となった。

<事業目標・実績>

| 項目                    | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|-----------------------|----|---------|---------|---------|
| 輸送人員(人)               | 目標 | 151,000 | 142,000 | 134,000 |
|                       | 実績 | 131,458 | 169,423 | —       |
| 経常収入(千円)※<br>受託事業収入除く | 目標 | 53,621  | 52,822  | 52,156  |
|                       | 実績 | 54,906  | 63,641  | —       |
| 顧客満足度指数               | 目標 | 80      | 80      | 80      |
|                       | 実績 | —       | —       | —       |

3 組織

① 役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬  |
|--------|-----|----|-----|----|---|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |   |
| 常勤     | 1   | 1  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>1人<br>平均年齢<br>67歳<br>平均報酬年額<br>(R3年度)<br>5,500千円 |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |   |
| 内、県職員  |     |    |     |    |   |
| 非常勤    | 6   | 6  | 2   | 2  |   |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |   |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    |   |
| 計      | 7   | 7  | 2   | 2  |   |
| 内、県関係者 | 1   | 1  |     |    |   |

② 職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                       |
|--------|----|----|---------------------------|
| 正職員    | 19 | 22 | 平均年齢<br>42.1歳             |
| 内、県退職者 |    |    | 平均勤続年数<br>12.4年           |
| 出向職員   | 2  |    | 平均年収<br>(R3年度)<br>2,795千円 |
| 内、県職員  |    |    |                           |
| 臨時・嘱託  | 8  | 8  |                           |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 計      | 29 | 30 |                           |
| 内、県関係者 |    |    |                           |

③ 取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 4回    | 4回    |

4 財務

① 損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-------------|-----------|-----------|
| 売上高         | 54,947    | 44,684    |
| 売上原価        | 113,798   | 112,243   |
| 売上総利益       | △ 58,851  | △ 67,559  |
| 販売費及び一般管理費  | 50,336    | 51,267    |
| 人件費(売上原価含む) | 96,101    | 96,773    |
| 営業利益(損失)    | △ 109,187 | △ 118,826 |
| 営業外収益       | 13,595    | 18,957    |
| 営業外費用       | 122       | 484       |
| 経常利益(損失)    | △ 95,714  | △ 100,353 |
| 特別利益        | 182,308   | 191,166   |
| 特別損失        | 82,528    | 95,449    |
| 法人税、住民税・事業税 | 184       | 184       |
| 当期純利益(損失)   | 3,882     | △ 4,820   |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 41.7%  | 38.8%  | △2.9  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 140.4% | 138.7% | △1.7  |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 29.9%  | 23.6%  | △6.3  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  | 127.7% | 185.7% | +58.0 |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度    | 令和3年度    |
|---------|----------|----------|
| 流動資産    | 65,382   | 79,548   |
| 固定資産    | 43,707   | 38,192   |
| 資産計     | 109,089  | 117,740  |
| 流動負債    | 46,558   | 57,335   |
| 短期借入金   | 40,000   | 50,000   |
| 固定負債    | 29,868   | 32,562   |
| 長期借入金   | 1,705    | 1,705    |
| 負債計     | 76,426   | 89,897   |
| 資本金     | 100,000  | 100,000  |
| 利益剰余金等  | △ 67,337 | △ 72,156 |
| 純資産計    | 32,663   | 27,844   |
| 負債・純資産計 | 109,089  | 117,741  |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額   | 引当額    | 引当率(%) |
|--------|--------|--------|
| 30,857 | 30,857 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 支出目的・対象事業概要等                                |
|-------|--------|--------|---|
| 年間支出  |        |        |   |
| 補助金   | 68,953 | 77,534 | 鉄道軌道輸送対策事業費補助金、貸切列車等利用促進事業費補助金、三セク鉄道安全対策交付金 |
| 委託費   |        |        |   |
| 指定管理料 |        |        |   |

◎ 法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

| 区別      | 内容  |
|---------|---|
| 区関与のあり方 | 継続  |
| 見直しの方向性 | 経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。   |
| 課題      | 定期外利用者の確保による収益の増加を図り、健全な経営状況を目指す必要がある。  |
| 取組      | 定期外利用者の増加に向けて、インターネットを活用した情報提供を強化するとともに、国内外からの誘客を図るため、矢島鳥海地域の体験型の観光資源を宣伝しながら営業を展開する。また、運賃収入以外の関連事業収入を拡大するため、商品開発等に取り組む。<br>【平成30年度】 現行の旅行商品及びイベント等の効果等を検証<br>【令和元年度】 地域の中学校への定期利用のPR・新商品開発<br>【令和2年度】 県内外への営業活動による誘客促進・地元住民への啓発活動の実施と利用促進・沿線の体験型観光施設のネットワーク化・観光案内所の設置・インターネットを活用した情報提供・新商品開発<br>【令和3年度】 通学利用の拡大に向けたPR等・関連事業収入の増に向けたオリジナル商品の開発等<br>【平成30年度～令和3年度】 行政及び事業者による事業構造の変更と経営改善に係る三者協議の実施 |
| 実績      | 【平成30年度】 旅行商品やイベント列車等の販売状況、収入及び費用等を踏まえた効果の検証<br>【令和元年度】 新たな商品の開発と車内等での販売、地域の学校に向けた定期利用のPR<br>【令和2年度】 県・市の補助事業を活用し、貸切列車や回数券等の割引販売を行うことにより、地元利用を促進、観光案内所の設置による地域観光の情報提供を開始、地場産品を活用した新たな関連商品の開発や列車運転体験の旅行商品化<br>【令和3年度】 通学定期の特別割引の実施、駅カフェおぼこの運営開始、イタリアン列車やスノーモービル操縦体験をはじめとするスノーアクティビティの観光商品化   |

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況  | C |
|--|---|--|---|---|-----|---|---|
| 地域住民の通勤・通学や生活路線として重要な役割を担う公共交通機関として大きな役割を果たしている。 |   | 取締役会は四半期ごとに定期的に開催したほか、常勤の代表取締役のもと組織の若返りも図りつつ業務の効率化などに取組んでいる。 |   | 輸送人員について、令和3年4月から実施している高校生等向け通学定期割引制度により定期利用者が大幅に増加し、全体としてもコロナ禍前の令和元年度を上回る結果となった。経常収入は、受託事業収入を除けば、由利鉄オリジナル商品や企画旅行商品の売上げ増により、昨年度を上回った。 |     | 令和3年度の経常損失額は、100,353千円となり、会社、由利本荘市、県による3者合意による目標（経常損失1億円以内）を若干上回る結果となった。新商品開発や体験型観光、鉄印帳等による売上げは好調であったが、燃料費等の経費が増大したことが経常損失が拡大した大きな要因となった。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況   | C |
|---|---|--|---|--|-----|--|---|
| 新秋田元気創造プランでは、地域の重要な交通手段であるとともに、本県を代表する観光資源として位置付けられている。沿線の人口減少により利用者数は減少傾向にあるが、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光客の受け皿として地域振興にも寄与している。 |   | 取締役会は四半期ごとに年4回開催されているほか、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。 |   | 通学定期割引制度により輸送人員は目標を大幅に上回った。目標として掲げている顧客満足度指数を把握するための利用者アンケートを実施しておらず、速やかな調査と調査結果の今後の利用促進策への反映が必要である。 |     | 新型コロナウイルスの影響により、鉄道事業収入や関連事業収入が前年度を下回ったほか、燃料高騰なども重なり、非常に厳しい運営となった。財務上の目標である経常損失1億円以内を若干上回る程度に抑えることができたが、新型コロナ対策として、助成金や補助金等による、県・市の支援策が経営を下支えしたことが要因のひとつと考えられる。 |   |

III 外部専門家のコメント

|   |
|---|
| 沿線の人口減少により通勤・通学利用者の維持、増加が難しく、新型コロナウイルス感染症により観光客、団体利用客の確保も厳しい外部環境である。中でも割引制度による通学定期利用者の増加やイベント列車の運行など経営努力は感じられる。経営状況はかなり厳しく、経常損失は1億円を若干超え、会社、由利本荘市、県による3者合意による目標（経常損失1億円以内）は達成できなかった。ウクライナ侵攻、円安などによる燃料高が生じており更なる外部環境の悪化が見込まれるが公共的な目的として鉄道運行を維持するために継続的な経営努力が必要となる。 |
|---|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制                | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況   | C |
|---|---|-----------------------|---|--|-----|--|---|
| 三セクの行動計画は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしていることから、公共的役割は大きい。 |   | 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。 |   | 輸送人員は通学定期割引制度により目標を大幅に上回り、経常収入も商品販売収入の増により目標を上回っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客満足度指数の調査が行われていないため、早期の対応が求められる。 |     | 単年度経常損失は目標とする1億円以内を達成できなかった。コロナ対策の助成金や補助金等の支援がなければ損失はより大きくなっていったと考えられる。燃料高が続くことを前提に、一層の売上げアップと適切なコスト管理により、損失を減らしていくことが求められる。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | C |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）   |   |        |   |        |     |        |   |
| <p>会社が策定した「第3次活性化計画(令和2～4年度)」との整合を図りながら経営改善に向けて取り組んだが、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい会社運営となった。しかしながら4月から実施した高校生等の通学定期特別割引制度が功を奏し、定期利用者数は大幅に伸び、輸送人員の増加につながった。また新商品の開発や7月にオープンした駅カフェおぼこにより、関連事業収入が増えたほか、地域の賑わいの場の創出につながった。経費については、軽油の購入単価上昇や保険料の値上がり等により、経常損失の増加の大きな要因となった。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

(株10)

1 法人の概要

|          |   |          |                   |                |
|----------|---|----------|-------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 津谷 永光   | 資本金      | 495,000千円         | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 平成7年11月16日  | 県出資額及び比率 | 148,500千円 (30.0%) | 観光文化スポーツ部交通政策課 |
| 設立目的     | 空港ターミナルビルは公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。 |          |                   |                |
| 事業概要     | 運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。   |          |                   |                |
| 関連法令、県計画 | 空港法、秋田県総合交通ビジョン   |          |                   |                |

2 令和3年度事業実績

新型コロナウイルスの影響による旅行・出張需要の大幅な減退は続いたものの、秋季から年末にかけて国内感染者が減少したことにより年間乗降旅客数は45,346名(前期比187.6%、+21,176名、搭乗率31.6%)とやや回復(令和元年度比では30.5%、△103,415名)。一方、航空貨物重量は157トン(前年比109.9%、+13.9トン)となり令和元年度に次ぐ輸送量となった。営業成績は、収入の柱である賃料収入が前年度に比して改善、併せて管理業務費削減、工事の持ち越し等に努めた結果、営業利益31百万円を計上し、中期経営計画目標である「単年度営業利益30百万円台の確保」に到達。期初予算を18百万円上回る当期純利益22百万円(前年比137.4%)を計上した。

<事業目標・実績>

| 項目       | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|----------|----|---------|---------|---------|
| 経常収入(千円) | 目標 | 182,141 | 205,151 | 212,310 |
|          | 実績 | 191,605 | 207,125 | —       |
| 乗降客数(人)  | 目標 | 165,440 | ※       | 219,020 |
|          | 実績 | 24,170  | 45,346  | —       |
| 顧客満足度指数  | 目標 | 80      | 80      | 81      |
|          | 実績 | 80      | 81      | —       |

※令和3年度乗降客数目標：新型コロナウイルス感染症の影響が未知数のため未設定。

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬<br>(R3年度)              |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 2   | 2  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>1人       |
| 内、県退職者 | 1   | 1  |     |    |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    |                             |
| 非常勤    | 5   | 5  | 2   | 2  | 平均年齢<br>62歳                 |
| 内、県退職者 |     |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>4,800千円 |
| 内、県職員  | 1   | 1  |     |    |                             |
| 計      | 7   | 7  | 2   | 2  |                             |
| 内、県関係者 | 2   | 2  |     |    |                             |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3    |  | R4    |  | 正職員                       |
|--------|-------|--|-------|--|---------------------------|
|        |       |  |       |  |                           |
| 正職員    | 3     |  | 3     |  | 平均年齢<br>49.3歳             |
| 内、県退職者 |       |  |       |  |                           |
| 出向職員   | 1(1)  |  | 1(1)  |  | 平均勤続年数<br>18.3年           |
| 内、県職員  |       |  |       |  |                           |
| 臨時・嘱託  | 6     |  | 6     |  | 平均年収<br>(R3年度)<br>6,619千円 |
| 内、県退職者 |       |  |       |  |                           |
| 計      | 10(1) |  | 10(1) |  |                           |
| 内、県関係者 |       |  |       |  |                           |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 4回    | 5回    |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-------------|---------|---------|
| 売上高         | 191,550 | 207,095 |
| 売上原価        | 7,986   | 7,827   |
| 売上総利益       | 183,564 | 199,268 |
| 販売費及び一般管理費  | 164,625 | 168,146 |
| 人件費(売上原価含む) | 46,319  | 46,946  |
| 営業利益(損失)    | 18,939  | 31,122  |
| 営業外収益       | 54      | 30      |
| 営業外費用       | 1,763   | 802     |
| 経常利益(損失)    | 17,230  | 30,350  |
| 特別利益        | 20,007  | 4,328   |
| 特別損失        | 14,193  | 1,737   |
| 法人税、住民税・事業税 | 7,134   | 11,084  |
| 当期純利益(損失)   | 15,910  | 21,857  |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※  |
|----------------------|--------|--------|------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 109.9% | 117.2% | +7.3 |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 491.6% | 488.0% | △3.6 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 88.8%  | 90.0%  | +1.2 |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  | 5.5%   | 1.8%   | △3.6 |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度   | 令和3年度   |
|---------|---------|---------|
| 流動資産    | 309,219 | 328,539 |
| 固定資産    | 637,020 | 629,761 |
| 資産計     | 946,239 | 958,300 |
| 流動負債    | 62,905  | 67,328  |
| 短期借入金   | 30,220  | 15,730  |
| 固定負債    | 43,125  | 28,906  |
| 長期借入金   | 15,730  | —       |
| 負債計     | 106,030 | 96,234  |
| 資本金     | 456,000 | 456,000 |
| 利益剰余金等  | 384,209 | 406,066 |
| 純資産計    | 840,209 | 862,066 |
| 負債・純資産計 | 946,239 | 958,300 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額   | 引当額    | 引当率(%) |
|--------|--------|--------|
| 22,664 | 22,664 | 100.0% |

自己都合退職要支給額の100%を計上。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度 | 支出目的・対象事業概要等                        |
|-------|--------|-------|-------------------------------------|
| 補助金   | 14,193 | 1,716 | R2:空港施設感染防止対策支援事業、R3:空港施設感染拡大防止対策事業 |
| 委託費   |        |       |                                     |
| 指定管理料 |        |       |                                     |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 空港施設を活用した積極的な営業展開による収益確保と空港の賑わいづくりを推進する。

取組 「道の駅・大館能代空港」の周知、ターミナルビル及び空港敷地・施設を使ったイベント等の開催や空港ICの開設を契機とした二次アクセスの充実等により、利用促進を図り、収益を確保するとともに、空港の賑わいづくりを推進する。  
【令和3年度】 令和2年度に実施・強化した新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、状況変化に応じて臨機応変に施策を実施し、感染を確実に予防しながら空港の利用促進に取り組む。  
【平成30~令和3年度】 定期利用者数(千人) H30:140、R1:145、R2:150、R3:155

実績 【定期利用者数(千人)】平成30年度:150 令和元年度:149 令和2年度:24 令和3年度:45  
※令和2~3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の値である目標値との間に大きな乖離が生じている。

I 自己評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況  | A |
|---|---|---|---|--|-----|---|---|
| <p>空港ターミナルビルは、公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を持つ。令和3年7月に縄文遺跡群が世界遺産に登録されたことにより、北東北観光の拠点として期待が更に高まっている。</p> |   | <p>常勤役員がおり、常時書類を決裁し、職員に指示する体制が整っている。また、常勤の職員がおり、常時、実務を処理する体制が整っている。</p> |   | <p>事業目標の達成率は、経常収入101%、顧客満足度指数101%といずれも目標値に達したが、令和3年度の乗降客数については新型コロナウイルス感染症の影響が未知数のため目標を定められず未定としていたため、評価することができない。</p> |     | <p>賃料収入が前年度に比して改善、併せて経費削減等に努めた結果、営業利益31,000千円を計上し、中期経営計画目標の「単年度営業利益30,000千円台の確保」を達成。純利益は22,000千円を計上した。開業時借入金の償還完了を令和4年度に予定しており、財務状況は安定している。</p> |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況  | A |
|---|---|---|---|--|-----|---|---|
| <p>大館能代空港は、空港IC開通によりアクセスが向上し、北東北の中心に位置する空の玄関口として、世界遺産をはじめとする同地域の周遊観光に大きな役割を果たすことが期待される。</p> |   | <p>取締役会を年5回開催し、経営方針や年間業務目標に対する進行管理を適切に行っている。社員は部門ごとに適切に配置されている。高齢化が進んでおり、今後も安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。</p> |   | <p>令和3年度の乗降客数は新型コロナウイルス感染症の影響から未設定となっていたため評価できないものの、コロナ禍においても集客促進策の実施等により経常収入、顧客満足度において目標達成率が100%以上となっている。</p> |     | <p>令和3年度当期純利益は21,857千円で、利益剰余金は設整備積立金を含め406,066千円であり、健全な経営状況にある。</p> |   |

III 外部専門家のコメント

|   |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、売上高の7割を占めるエアラインの賃料収入が上方に向かったことから売上高は増収となり、営業利益も31,000千円と予算額を大きく上回った。利益剰余金は十分にあり外部環境が悪い状況の中でも安定的な経営状況と言える。</p> |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制                      | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況  | A |
|--|---|-----------------------------|---|---|-----|---|---|
| <p>三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、県が管理する空港本体と不可分一体の機能を持ち、公共的な役割は大きい。</p> |   | <p>常勤の役員がおり、組織体制は整っている。</p> |   | <p>新型コロナウイルス感染症の影響が未知数であることから、乗降客数の目標を未設定としたため、評価することができなかった。経常収入及び顧客満足度指数の2項目は目標を達成している。</p> |     | <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、引き続き営業黒字及び経常黒字となった。利益剰余金も十分確保されており、財務基盤は安定している。引き続き堅実な経営が行われることが期待される。</p> |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>事業実施について、経常収入、乗降客数、顧客満足度指数の3項目の改善に取り組んだ。とくに顧客満足度については、コロナ禍においても空港内3店舗PRプロジェクトや秋田県新品種米「サキホコレ」を活用した集客促進策を実施するなど工夫をこらした取組を実施した結果、目標である80%を達成した。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

1 法人の概要

|          |   |          |                   |            |
|----------|---|----------|-------------------|------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 佐藤 秀治   | 資本金      | 450,000千円         | 所管部課名      |
| 設立年月日    | 平成13年4月2日   | 県出資額及び比率 | 409,000千円 (90.9%) | 生活環境部環境管理課 |
| 設立目的     | 昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。 |          |                   |            |
| 事業概要     | 水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業   |          |                   |            |
| 関連法令、県計画 | なし  |          |                   |            |

2 令和3年度事業実績

令和3年度は、継続業務については一部に取りこぼしの発生や、契約業務については新型コロナウイルスの感染拡大により業務が履行できず減額になるものなどがあつたが、積極的な営業展開と機動的な業務体制を図り、「一般廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査業務」、「道路水文調査業務」、「農地盤整備業務に係る井戸調査」などを受託することができ、当期の売上高は720,592千円と売上目標を上回り、過去3番目となる売上を計上することが出来た。さらには、「コスト意識」を徹底することによる経営の効率化と収益性の改善などに取り組んできた結果、上昇傾向にあつた売上高に対する売上原価率や販売費及び一般管理費の増加も抑えることができ、営業利益は64,219千円、経常利益は66,920千円、当期純利益は44,473千円と前期に比べ増益となつた。

<事業目標・実績>

| 項目      | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|---------|----|---------|---------|---------|
| 売上高(千円) | 目標 | 700,000 | 710,000 | 720,000 |
|         | 実績 | 734,874 | 720,592 | —       |
| 依頼件数(件) | 目標 | 22,000  | 22,000  | 22,000  |
|         | 実績 | 17,747  | 17,589  | —       |
| 顧客満足度指数 | 目標 | 4       | 4       | 4       |
|         | 実績 | 4       | 4       | —       |

3 組織

① 役員数 (R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬<br>支給対象者<br>(R3年度)<br>4人<br>平均年齢<br>62歳<br>平均報酬年額<br>(R3年度)<br>7,096千円 |
|--------|-----|----|-----|----|---|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |   |
| 常勤     | 4   | 5  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>4人<br>平均年齢<br>62歳<br>平均報酬年額<br>(R3年度)<br>7,096千円         |
| 内、県退職者 | 1   | 1  |     |    |   |
| 内、県職員  |     |    |     |    |   |
| 非常勤    |     |    | 2   | 2  |   |
| 内、県退職者 |     |    | 1   | 1  |   |
| 内、県職員  |     |    |     |    |   |
| 計      | 4   | 5  | 2   | 2  |   |
| 内、県関係者 | 1   | 1  | 1   | 1  |   |

② 職員数 (R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 | R4    | 正職員<br>平均年齢<br>37.9歳<br>平均勤続年数<br>13.4年<br>平均年収<br>(R3年度)<br>5,206千円 |
|--------|----|-------|--|
| 正職員    | 47 | 44(2) |  |
| 内、県退職者 |    |       |  |
| 出向職員   |    |       |  |
| 内、県職員  |    |       |  |
| 臨時・嘱託  | 17 | 18(1) |  |
| 内、県退職者 |    |       |  |
| 計      | 64 | 62(3) |  |
| 内、県関係者 |    |       |  |

③ 取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 5回    | 5回    |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

① 損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-------------|---------|---------|
| 売上高         | 734,873 | 720,592 |
| 売上原価        | 487,660 | 474,885 |
| 売上総利益       | 247,213 | 245,707 |
| 販売費及び一般管理費  | 197,679 | 181,488 |
| 人件費(売上原価含む) | 380,333 | 377,921 |
| 営業利益(損失)    | 49,534  | 64,219  |
| 営業外収益       | 7,055   | 2,703   |
| 営業外費用       | 2       | 2       |
| 経常利益(損失)    | 56,587  | 66,920  |
| 特別利益        |         |         |
| 特別損失        |         |         |
| 法人税、住民税・事業税 | 18,551  | 22,447  |
| 当期純利益(損失)   | 38,036  | 44,473  |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 108.3% | 110.2% | +1.9  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 720.2% | 667.8% | △52.4 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 85.8%  | 84.1%  | △1.6  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |       |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度     | 令和3年度     |
|---------|-----------|-----------|
| 流動資産    | 715,771   | 771,481   |
| 固定資産    | 332,364   | 348,165   |
| 資産計     | 1,048,135 | 1,119,646 |
| 流動負債    | 99,385    | 115,527   |
| 短期借入金   |           |           |
| 固定負債    | 49,917    | 62,164    |
| 長期借入金   |           |           |
| 負債計     | 149,302   | 177,691   |
| 資本金     | 450,000   | 450,000   |
| 利益剰余金等  | 448,833   | 491,955   |
| 純資産計    | 898,833   | 941,955   |
| 負債・純資産計 | 1,048,135 | 1,119,646 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給付引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | -      |

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 支出目的・対象事業概要等 |
|-------|--------|--------|--------------|
| 補助金   |        |        |              |
| 委託費   | 68,308 | 77,152 | 調査分析委託       |
| 指定管理料 |        |        |              |

◎ 法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を進める。

課題 令和3年度までに、県有株式の一部処分を実施する。

取組 法人の中長期的な事業展望や株主構成に対する意向を踏まえつつ、現株主への買い増しの動きかけを行うとともに、新たな株主の開拓を検討し、県保有株式の一部処分を進める。  
【平成30~令和3年度】県保有株式の一部処分

実績 平成30年度~令和3年度 : 県以外の現株主への買い増しを打診

I 自己評価

| 1 公共的役割  | C | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|---|---|---|-----|--|---|
| 「財団法人」として設立された当時は、県の公害防止行政を側面から支援する機関としての位置付けであった。「株式会社」へ転換後も環境分析等の業務が環境保全に資するものであり、県民生活の安全・安心を担う企業として公共的役割を持つものと考えているが、環境意識の多様化に伴い、他社と競合する部分が大きくなってきており、公共的役割の評価は低くせざるを得ない。 |   | 大規模かつ難易度の高い業務や専門性の高い業務のスムーズな実施と継承のため、引き続きプロジェクトチームを組織するなど、柔軟な組織体制の構築を図っていく。 |   | 当社の品質／環境目標である「業務改善・効率化による品質向上と環境負荷の低減」に全社で取り組んでいる。顧客満足度においては「料金に関すること」「提案・アドバイス」に関することへの評価は昨年度同様低い評価となり、その他の項目においても昨年度より評価が若干低くなったものの、総合的には高い評価を得ている。 |     | 前期と比べると減額となったものの、目標を上回る売上高を計上した。全社で経営の効率化や収益性の改善に取り組んできた結果、減収増益となった。また、新社屋建設計画のため、毎年度社屋整備積立金を計上し内部留保を確保しているが、当期においても引き続き計上し、将来への経営基盤の安定に努めており、財務基盤は安定している。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | C | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|---|---|---|-----|--|---|
| 実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割は相対的に低下している。 |   | プロジェクトチームを組織して大規模かつ難易度の高い業務をスムーズに実行するなど、柔軟な組織体制を構築しており、整備された組織体制と認められる。 |   | 営業利益等は前期に比べ増益を計上するほか、顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、良好であると認められる。 |     | 黒字を計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は非常に安定していると認められる。 |   |

III 外部専門家のコメント

|   |
|---|
| 当年度は減収ではあるが、目標売上高は達成されている。コスト管理を意識し効率化を進めており、増益となっている。毎期継続的に安定して利益を計上し、自己資本比率84.1%と非常に高く、財務基盤は安定している。また、キャッシュ・フロー的にも問題ない。事業を取り巻く環境に大きな変化がない限り、今後も安定経営を続けていくと思われる。 |
|---|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | C | 2 組織体制                | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|-----------------------|---|---|-----|--|---|
| 三セクの行動計画には「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられている。県が所有する株式の処分を進めることが望まれる。 |   | 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。 |   | 事業目標の（調査・測定・分析）依頼件数は令和2年度から微減となり、目標に到達しなかったが、売上高と顧客満足度指数は目標を達成している。 |     | 営業黒字及び経常黒字を維持し、前期と比べ増益となっている。利益剰余金も十分に財務基盤は安定している。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | C | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (A) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）   |   |        |   |        |     |        |   |
| 会社の中長期的な事業展開や、顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育を充実し、技術力の研鑽及び継承に努めるとともに、株主構成に対する意見も踏まえつつ、秋田県以外の株主の開拓に努めている。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田県食肉流通公社

(株12)

1 法人の概要

|          |  |          |                   |            |
|----------|--|----------|-------------------|------------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役社長 土田 正広  | 資本金      | 1,319,700千円       | 所管部課名      |
| 設立年月日    | 昭和53年6月6日  | 県出資額及び比率 | 445,710千円 (33.8%) | 農林水産部畜産振興課 |
| 設立目的     | 秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立                 |          |                   |            |
| 事業概要     | ①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副産物の加工並びに貯蔵販売<br>④前各号に付帯する一切の事業 |          |                   |            |
| 関連法令、県計画 | と畜場法、食品衛生法   |          |                   |            |

2 令和3年度事業実績

大口の生産農場からの豚集荷が前年を上回り、と畜頭数は目標を達成した。カット頭数については牛の産地カットは目標を上回ったが、豚換算では目標未達となった。収支については、原油価格の想定外の高騰により光熱費が前年比23,344千円経費増となったほか、販売部門ではコロナ禍での販売不振や運賃値上げにより目標の収益を確保するのが難しい状況であった。役職員一丸となり経費の節減に努めた結果、令和3年度の事業実績は当期純利益4,707千円と黒字となった。

<事業目標・実績>

| 項目           | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|--------------|----|---------|---------|---------|
| と畜頭数(豚換算：頭)  | 目標 | 182,750 | 187,140 | 188,000 |
|              | 実績 | 188,579 | 188,685 | —       |
| カット頭数(豚換算：頭) | 目標 | 101,600 | 109,600 | 110,500 |
|              | 実績 | 104,576 | 107,312 | —       |
| 顧客満足度指数      | 目標 | 90      | 90      | 90      |
|              | 実績 | 90      | 91      | —       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位：人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                        |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 3   | 3  | 1   | 1  | 支給対象者<br>(R3年度)<br>4人       |
| 内、県退職者 | 1   | 1  | 1   | 1  |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    |                             |
| 非常勤    | 7   | 7  | 2   | 2  | 平均年齢<br>60歳                 |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>5,632千円 |
| 計      | 10  | 10 | 3   | 3  |                             |
| 内、県関係者 | 1   | 1  | 1   | 1  |                             |

②職員数(R4.4.1現在) (単位：人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                       |
|--------|----|----|---------------------------|
| 正職員    | 56 | 57 |                           |
| 内、県退職者 |    |    | 平均勤続年数<br>11.9年           |
| 出向職員   | 1  |    | 平均年収<br>(R3年度)<br>3,676千円 |
| 内、県職員  |    |    |                           |
| 臨時・嘱託  | 10 | 8  |                           |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 計      | 67 | 65 |                           |
| 内、県関係者 |    |    |                           |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 5回    | 6回    |

4 財務

①損益計算書 (単位：千円)

| 区分          | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-------------|-----------|-----------|
| 売上高         | 9,789,560 | 9,882,290 |
| 売上原価        | 9,283,402 | 9,405,796 |
| 売上総利益       | 506,158   | 476,494   |
| 販売費及び一般管理費  | 488,308   | 476,474   |
| 人件費(売上原価含む) | 332,543   | 325,567   |
| 営業利益(損失)    | 17,850    | 20        |
| 営業外収益       | 18,993    | 10,522    |
| 営業外費用       | 1,701     | 2,228     |
| 経常利益(損失)    | 35,142    | 8,314     |
| 特別利益        | 76,500    | 52,500    |
| 特別損失        | 76,796    | 52,525    |
| 法人税、住民税・事業税 | 15,710    | 3,582     |
| 当期純利益(損失)   | 19,136    | 4,707     |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 100.4% | 100.1% | △0.3  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 325.0% | 304.2% | △20.8 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 71.4%  | 72.4%  | +1.0  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  | 14.0%  | 12.8%  | △1.2  |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位：千円)

| 区分      | 令和2年度     | 令和3年度     |
|---------|-----------|-----------|
| 流動資産    | 953,265   | 949,197   |
| 固定資産    | 960,144   | 945,155   |
| 資産計     | 1,913,409 | 1,894,352 |
| 流動負債    | 293,303   | 312,066   |
| 短期借入金   | 54,174    | 65,344    |
| 固定負債    | 253,444   | 210,917   |
| 長期借入金   | 136,665   | 110,149   |
| 負債計     | 546,747   | 522,983   |
| 資本金     | 1,319,700 | 1,319,700 |
| 利益剰余金等  | 46,962    | 51,669    |
| 純資産計    | 1,366,662 | 1,371,369 |
| 負債・純資産計 | 1,913,409 | 1,894,352 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位：千円)>

| 要支給額    | 引当額    | 引当率(%) |
|---------|--------|--------|
| 125,157 | 67,291 | 53.8%  |

5 県の財政的関与の状況

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 支出目的・対象事業概要等                   |
|-------|--------|--------|--------------------------------|
| 年間支出  |        |        |                                |
| 補助金   | 77,250 | 52,500 | 食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業補助金           |
| 委託費   | 10,368 | 6,506  | 秋田牛の台湾における認知度向上及び販路開拓に関する業務委託他 |
| 指定管理料 |        |        |                                |

(単位：千円)

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方[縮小・廃止] 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 ①産地食肉センターとして、生産者との連携を密にし一層の生産基盤の安定と拡大を図る。  
②安定した経営に向けた人材育成や施設整備を着実に実行していくため、今後、内部の環境・体制を検討する。

取組 引き続き経営の安定化を図るため、単年度黒字を実現させる。  
【平成30～令和3年度】当期純利益 各年度 6,000千円

実績 【当期純利益】平成30年度：9,926千円 令和元年度：14,990千円 令和2年度：19,136千円 令和3年度：4,707千円

I 自己評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況  | A |
|--|---|--|---|--|-----|---|---|
| 食の安全・安心を確保するとともに、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組む、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果たしてきた。 |   | 会社法を遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を毎年実施する計画となっている。 |   | 大口生産農場から目標以上の豚出荷があり、豚換算頭数ではと畜頭数は事業目標を達成できた。カット頭数については牛の産地カットは目標を上回ったが、豚換算では目標未達となった。 |     | 原油価格高騰により光熱費の経費増や販売部門のコロナ禍での販売に苦慮したが、経費節減に努めた結果、当期純利益4,707千円と7期連続の黒字を確保できた。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況  | A |
|--|---|---|---|---|-----|---|---|
| 全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。 |   | 事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているほか、取締役会を適切に開催するなど、安定した法人運営に必要な組織体制が十分に整備されている。 |   | 県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握した上で、処理頭数や販売額等について、適切に目標を設定している。3年度については、と畜頭数は目標を上回ったが、カット頭数はわずかに目標に満たなかった。 |     | 29年度に累積赤字を解消し、3年度も当期純利益で4,707千円と7期連続で黒字を確保している。 |   |

III 外部専門家のコメント

|  |
|--|
| 売上高は増収であったが、原油価格の高騰による光熱費の増加などにより営業利益が20千円と減益、当期純利益が4,707千円となった。設備投資を積極的に行い、豚と畜頭数、豚カット取扱頭数は増えてきており経営努力が7期連続での黒字確保につながっていると思われる。原油価格の高騰など厳しい外部環境が続いているため、引き続き安定経営に向け計画的な取り組みを続けていきたい。 |
|--|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制                | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|-----------------------|---|--|-----|--|---|
| 三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられているが、と畜場として衛生的で安全・安心な食肉を生産する役割や、県産ブランドの推進など県の畜産振興施策の推進面での役割も大きい。 |   | 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。 |   | カット頭数は目標に届かなかったものの、目標に対して98%の達成度となっており、ほぼ目標は達成している。と畜頭数及び顧客満足度指数はいずれも目標値を上回った。 |     | 行動計画の取組に掲げている当期純利益については目標を達成できなかったものの、7期連続で黒字を確保しており、順調に利益剰余金を積み増している。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (A) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）  |   |        |   |        |     |        |   |
| 引き続き、公共的な役割を果たすため、と畜場として生産者の要望に応えた運営に取り組むとともに、安定した集荷頭数を確保するため、県内外の業者へ、本公社でのと畜を重点的に働きかけた。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

株式会社 マリーナ秋田

(株13)

1 法人の概要

|          |   |          |                  |          |
|----------|---|----------|------------------|----------|
| 代表者職氏名   | 代表取締役 松田 博  | 資本金      | 50,000千円         | 所管部課名    |
| 設立年月日    | 平成6年11月1日   | 県出資額及び比率 | 13,000千円 (26.0%) | 建設部港湾空港課 |
| 設立目的     | (1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。 |          |                  |          |
| 事業概要     | ① マリーナの管理(指定管理者) ② 船舶用燃料、マリン用品の販売 ③ 船舶修理業、レンタルボート事業 ④ イベント、会議等の企画運営業務他  |          |                  |          |
| 関連法令、県計画 | なし  |          |                  |          |

2 令和3年度事業実績

新規の専用入艇数は目標30艇に対して実績40艇と大幅に上回り、県施設使用料は計画比100.1%と計画を達成したが対前年比は99.5%となった。売上合計では燃料売上、レンタルボート売上が好調で実績113,294千円、計画比104.7%となった。一般管理経費は計画比101.0%、最終損益は営業利益3,540千円、計画比119.3%、経常利益3,580千円、計画比119.5%となり、当期純利益2,064千円を確保した。

<事業目標・実績>

| 項目       | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|----|-------|-------|-------|
| 専用入艇数(隻) | 目標 | 386   | 378   | 397   |
|          | 実績 | 374   | 388   | —     |
| 出艇回数(回)  | 目標 | 7,500 | 7,500 | 7,500 |
|          | 実績 | 7,410 | 7,273 | —     |
| 顧客満足度指数  | 目標 | 70    | 75    | 70    |
|          | 実績 | 71    | 67    | —     |

3 組織

① 役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 取締役 |    | 監査役 |    | 役員報酬                        |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 1   | 1  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>2人       |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    | 平均年齢<br>66歳                 |
| 非常勤    | 7   | 7  | 1   | 1  |                             |
| 内、県退職者 | 1   | 2  |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>3,828千円 |
| 内、県職員  | 1   | 2  |     |    |                             |
| 計      | 8   | 8  | 1   | 1  |                             |
| 内、県関係者 | 2   | 4  |     |    |                             |

② 職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                       |
|--------|----|----|---------------------------|
| 正職員    | 7  | 7  |                           |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 出向職員   |    |    | 平均勤続年数<br>14.3年           |
| 内、県職員  |    |    |                           |
| 臨時・嘱託  | 9  | 9  | 平均年収<br>(R3年度)<br>3,878千円 |
| 内、県退職者 |    |    |                           |
| 計      | 16 | 16 |                           |
| 内、県関係者 |    |    |                           |

③ 取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 6回    | 6回    |

4 財務

① 損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-------------|---------|---------|
| 売上高         | 103,154 | 113,294 |
| 売上原価        | 19,278  | 26,992  |
| 売上総利益       | 83,876  | 86,302  |
| 販売費及び一般管理費  | 81,647  | 82,762  |
| 人件費(売上原価含む) | 62,612  | 61,349  |
| 営業利益(損失)    | 2,229   | 3,540   |
| 営業外収益       | 99      | 40      |
| 営業外費用       |         |         |
| 経常利益(損失)    | 2,328   | 3,580   |
| 特別利益        | 120     | 98      |
| 特別損失        |         |         |
| 法人税、住民税・事業税 | 1,393   | 1,614   |
| 当期純利益(損失)   | 1,055   | 2,064   |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※  |
|----------------------|--------|--------|------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 102.3% | 103.3% | +1.0 |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 187.5% | 185.5% | △2.0 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 44.6%  | 45.8%  | +1.2 |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |      |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度   | 令和3年度   |
|---------|---------|---------|
| 流動資産    | 139,093 | 141,641 |
| 固定資産    | 16,879  | 14,770  |
| 資産計     | 155,972 | 156,411 |
| 流動負債    | 74,190  | 76,354  |
| 短期借入金   |         |         |
| 固定負債    | 12,222  | 8,432   |
| 長期借入金   |         |         |
| 負債計     | 86,412  | 84,786  |
| 資本金     | 50,000  | 50,000  |
| 利益剰余金等  | 19,560  | 21,625  |
| 純資産計    | 69,560  | 71,625  |
| 負債・純資産計 | 155,972 | 156,411 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額  | 引当額   | 引当率(%) |
|-------|-------|--------|
| 8,432 | 8,432 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況 …なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 令和3年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。

取組 県民参加の乗船体験や船釣り体験機会等のイベントを継続し、子供などが海と接する機会を提供するとともに、レンタルボートの充実、ボートゲームフィッシングの普及に努め、若者を釣りの分野に新たに呼び込み底辺拡大を図る。こうした取組に加え、出港や保管だけでなく、船舶の免許取得や購入もマリーナ内で行えるよう、関係する事業者との連携体制の更なる強化に努め、需要発掘による保管艇数の確保を図るほか、経費削減への取組を継続し、安定した経営基盤の確立を目指す。  
【平成30～令和3年度】合計保管艇数 H30 :393艇、R1 :396艇、R2 :399艇、R3 :402艇

実績 [合計保管艇数] 平成30年度 : 389艇 令和元年度 : 377艇 令和2年度 : 374艇 令和3年度 : 388艇

## I 自己評価

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況   | A |
|---|---|--|---|--|-----|--|---|
| 河川等の不法係留艇の集約、マリーナ利用者への水域利用の法令・マナー遵守の啓蒙に努めている。またレンタルボートの拡大等マリレジャーの普及に寄与している。 |   | 業務遂行に必要な常勤役員を配置している。また、各マリーナの体制については、社員の資格保有状況等を考慮しながら適切に配置している。 |   | 雄物川不法係留艇の受け入れにより保管艇数を確保したほか、稼働促進策実施により燃料等自主事業売上が拡大した。また、レンタルポート会員確保による稼働回数増加とレンタル会員からマリーナオーナーへの誘導策を実施した。 |     | 8期連続で当期純利益の黒字を確保した。売上高は4期連続で1億円超となり、経営基盤は安定してきている。 |   |

## II 所管課評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制                                 | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況                         | A |
|--|---|--|---|---|-----|--------------------------------|---|
| 港湾及び河川等の放置艇の集約により、秩序ある水域利用に寄与しており、公共施設としての役割を果たしている。 |   | 業務遂行のために必要な常勤役員や職員を配置し、適切な組織体制を構築している。 |   | 専用入艇数が増加し目標を達成した。出港回数は減少したものの、概ね目標を達成している。また、増艇したレンタルポート事業が好調であり、今後にも期待できる。 |     | 当期純利益の黒字を確保し、8期連続での黒字経営となっている。 |   |

## III 外部専門家のコメント

当年度も安定した業績を確保し、8年連続で黒字経営となっている。利益剰余金は徐々に増加しており、借入金もなく、流動負債に多額の前受金があるがそれ以上の手元資金もある。経営は安定しており今後も継続して経営の安定化を図ることが望まれる。

## IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | B | 2 組織体制                | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況  | A |
|--|---|-----------------------|---|---|-----|---|---|
| 三セクの行動計画上は、「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、公の施設の管理者として一定の公的役割を担っている。 |   | 常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。 |   | 専用入艇数は、目標を達成した。出艇回数及び顧客満足度指数については、目標に届かなかったが、80%を超える達成度となり、概ね目標を達成したといえる。 |     | 当期純利益は8年連続で黒字を達成し、利益剰余金が徐々に増加してきている。引き続き安定した経営を行っていくことが期待される。 |   |

## V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | B | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</b>  |   |        |   |        |     |        |   |
| 経営基盤の安定のため必要不可欠な保管艇数の確保では、雄物川不法係留艇8艇を受け入れた。また、レンタルポート会員は40名の新規入会者があり(期末総会員数173名)、レンタルポート会員からポート購入、マリーナオーナーへのステップアップが4名あった。今後もレンタルボートの利用拡大と、オーナー化策に注力する。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県国際交流協会

(公益1)

1 法人の概要

|          |  |           |                   |          |
|----------|--|-----------|-------------------|----------|
| 代表者職氏名   | 理事長 佐竹 敬久  | 基本財産等     | 975,254千円         | 所管部課名    |
| 設立年月日    | 平成3年7月1日   | 県出資等額及び比率 | 750,000千円 (76.9%) | 企画振興部国際課 |
| 設立目的     | 県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、共に安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。 |           |                   |          |
| 事業概要     | ①外国籍県民のサポート ②国際理解の促進・人材育成 ③国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供 ④国際交流に関する情報提供 ⑤海外諸国との友好交流                      |           |                   |          |
| 関連法令、県計画 | あきた国際化推進プログラム、新秋田元気創造プラン   |           |                   |          |

2 令和3年度事業実績

県内在住外国人の支援を目的として、外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の情報や災害情報などの多言語での情報発信や防災グッズの配布を行った。また、通訳・翻訳・文化紹介に携わる「AIAサポーター」や日本語学習を支援する「あきた日本語サポーター」の登録促進と研修機会の提供に努めた。そのほか、各種研修会などにおける「やさしい日本語」の普及啓発活動や県民を対象とした交流会を通じて県民の国際理解を深め、多文化共生社会の推進を図った。

<事業目標・実績>

| 項目                    | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------|----|-------|-------|-------|
| 啓発講座等受講者数(人)          | 目標 | 4,000 | 4,000 | —     |
|                       | 実績 | 1,182 | 822   | —     |
| AIAコミュニティサポーター登録者数(人) | 目標 | 110   | 115   | —     |
|                       | 実績 | 164   | 178   | —     |
| 顧客満足度指数               | 目標 | 90    | 90    | 90    |
|                       | 実績 | 90    | 98    | —     |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬                     |
|--------|----|----|----|----|-----|----|--------------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                          |
| 常勤     | 1  | 1  |    |    |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>一人    |
| 内、県退職者 | 1  | 1  |    |    |     |    |                          |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    | 平均年齢<br>— 歳              |
| 非常勤    | 6  | 6  | 2  | 2  | 6   | 7  |                          |
| 内、県退職者 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1   | 2  | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>— 千円 |
| 内、県職員  | 1  | 1  |    |    |     |    |                          |
| 計      | 7  | 7  | 2  | 2  | 6   | 7  |                          |
| 内、県関係者 | 3  | 3  | 1  | 1  | 1   | 2  |                          |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3   | R4   | 正職員                        |
|--------|------|------|----------------------------|
| 正職員    | 2(1) | 2(1) |                            |
| 内、県退職者 | 1(1) | 1(1) |                            |
| 出向職員   | 1    | 1    | 平均勤続年数<br>4.0 年            |
| 内、県職員  | 1    | 1    |                            |
| 臨時・嘱託  | 4    | 3    | 平均年収<br>(R3年度)<br>3,558 千円 |
| 内、県退職者 |      |      |                            |
| 計      | 7(1) | 6(1) |                            |
| 内、県関係者 | 2(1) | 2(1) |                            |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 5回 | 4回 |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度  | 令和3年度  |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益         | 36,133 | 33,943 |
| 基本財産・特定資産運用益 | 25,514 | 25,511 |
| 受取会費・受取寄附金   | 481    | 479    |
| 受託事業収益       | 8,536  | 5,353  |
| 自主事業収益       |        |        |
| 受取補助金・受取負担金  | 1,602  | 2,595  |
| その他の収益       |        | 5      |
| 経常費用         | 29,815 | 33,895 |
| 事業費          | 20,794 | 24,161 |
| 管理費          | 9,021  | 9,734  |
| 人件費(事業費分含む)  | 19,523 | 19,989 |
| 当期経常増減額      | 6,318  | 48     |
| 経常外収益        |        |        |
| 経常外費用        |        |        |
| 当期経常外増減額     |        |        |
| 当期一般正味財産増減額  | 6,318  | 48     |
| 当期指定正味財産増減額  |        |        |
| 当期正味財産増減額合計  | 6,318  | 48     |

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-----------|-----------|-----------|
| 流動資産      | 20,112    | 20,379    |
| 固定資産      | 1,232,908 | 1,232,699 |
| 資産計       | 1,253,020 | 1,253,078 |
| 流動負債      | 695       | 705       |
| 短期借入金     |           |           |
| 固定負債      |           |           |
| 長期借入金     |           |           |
| 負債計       | 695       | 705       |
| 指定正味財産    | 1,201,254 | 1,201,254 |
| うち基本財産充当額 | 975,254   | 975,254   |
| 一般正味財産    | 51,072    | 51,119    |
| うち基本財産充当額 |           |           |
| 正味財産計     | 1,252,326 | 1,252,373 |
| 負債・正味財産計  | 1,253,021 | 1,253,078 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度   | 増減※   |
|----------------------|---------|---------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 121.2%  | 100.1%  | △21.0 |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 2893.8% | 2890.6% | △3.2  |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 99.9%   | 99.9%   | △0.0  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |         |         |       |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | -      |

※中小企業退職金共済事業へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分            | 令和2年度   | 令和3年度   | 支出目的・対象事業概要等              |
|---------------|---------|---------|---------------------------|
| 年間支出          | 1,566   | 1,566   | 海外移住者支援事業                 |
| 補助金           | 8,536   | 5,353   | 外国人相談センター運営事業、多文化共生人材育成事業 |
| 委託費           |         |         |                           |
| 指定管理料         |         |         |                           |
| 貸付金           |         |         |                           |
| 損失補償          |         |         |                           |
| 年度末残高         | 226,000 | 226,000 | 特定資産                      |
| その他の財政支出(基金等) |         |         |                           |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| 課題          | 取組  | 実績   |
| 取組とのあり方[継続] | 見直しの方向性   | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。  |
| 取組          | <ul style="list-style-type: none"> <li>収支均衡した安定的な経営体制のもと、本県の国際化推進の中核的な組織として、県・市町村、国際交流関係団体、地域住民とのネットワークづくりとそれらをつなぐ担い手を育成する。</li> <li>現行の国際交流協会活性化プランの目標達成度合を検証し、安定的経営の維持と本県の国際化と地域の活性化を図るための国際交流協会活動プラン(計画期間:令和元~3年度)を策定するとともに、業務の効率化を図り、事業受託金や助成金等の外部資金を獲得し、収支均衡を達成する。</li> <li>また、県民の国際理解の促進と多文化共生社会の推進には、県、市町村、国際交流活動団体、地域住民との連携・協力が不可欠であることから、県及び市町村からの職員派遣を引き続き要望するほか、本県の国際化推進の中核的な組織として、これらの間をつなぐコーディネーターとしての役割を担い、ネットワークを維持、拡大するための事業を行う。</li> <li>【平成30年度】活動プランの策定</li> <li>【平成30~令和3年度】多文化共生を推進する担い手の育成(「やさしい日本語」普及啓発講座の実施)H30:12件、R元:17件、R2:18件、R3:19件</li> <li>収支均衡のとれた安定経営を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>【多文化共生を推進する担い手の育成(「やさしい日本語」普及啓発講座の実施)】平成30年度:16件 令和元年度:17件 令和2年度:14件 令和3年度:23件</li> </ul> |

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>新秋田元気創造プランにおける施策の一つである「県民の国際理解の促進と多文化共生の推進」を業務としており、公共的役割を果たしている。</p> <p>平成28年度に正職員を採用したことにより、継続性・専門性が重要な事業が円滑に実施できるようになった。</p> <p>コロナ禍により大型イベントは中止したものの、在住外国人支援のための相談センターの運営や多言語でのコロナ情報の提供、人材育成のための研修会実施など、可能な限り事業を実施しており、「顧客満足度指数」も目標指数に達している。</p> <p>令和3年度は収支均衡を達成した。現在、財務状況は安定しているが、受託事業収入の減少や臨時職員雇用による人件費の増加に備え、今後も継続してコスト管理を行う。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>総務省に認定された本県唯一の地域国際化協会であり、本県の国際化を推進する中核的な組織として、県の計画にも位置づけられる公共的な事業を実施している。</p> <p>常勤理事のほか、県出向の常勤職員とプロパー職員が配置されている。事業は確実に執行できる体制ではあるが、より自律的な運営体制の構築が求められる。</p> <p>行動計画の取組として掲げている多文化共生を推進する担い手の育成研修の実施件数は、顧客満足度指数と併せて目標を達成したが、「啓発講座等受講者数」は新型コロナウイルス感染拡大により講座数を絞ったこともあり目標の2割にとどまっている。</p> <p>財源が安定的に確保されており、出捐金の取崩・県からの運営費補助や貸付けは行われておらず、健全な財務状況を維持している。また、計画に沿った事業を実施したほか、協会設立30周年記念事業を実施し、国際交流団体など会員の交流と今後の取組への機運醸成に努めたほか、HP更新により外国人等への情報提供機能を向上させたことにより、収支相償を達成した。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

III 外部専門家のコメント

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>経常収益の多くを占める基本財産・特定資産運用益、それに受取会費は、前年とほぼ同じ。法人としての活動に関しては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部事業を中止せざるを得なかった。受託収入の減少により経常収益は減収となった。一方で、経常費用は、協会設立30周年記念関連事業等による費用などにより増加しているが、当期経常増減額は黒字を維持した。運用益や受託料等の範囲内で事業を実施しており、事業費や管理費はコスト管理がなされていて、安定して収支は均衡している。負債は僅少で、基本財産や特定資産は、定期預金、国債及び地方債で運用している。この状況を維持している限り、財務基盤は安定し続けるものと考えられる。</p> |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。本県の国際化を推進する中核的組織として各種事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。</p> <p>常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。</p> <p>A I Aサポーター登録者数及び顧客満足度指数は目標を達成したが、啓発講座等受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の2割程度にとどまった。</p> <p>運用益や受託料等の範囲内で事業を実施することで収支は均衡しており、出捐金の取崩しや県からの財政支援もなく、財務基盤は安定している。引き続き、安定的な経営を行っていくことが望まれる。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | B |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>令和3年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、大型イベントを含む一部の事業の実施を見送らざるを得なかったため、啓発講座等受講者数は目標を下回っているが、オンラインでの実施も導入するなどして可能な限り事業を実施するとともに、事業費や管理費のコスト管理の適正化に努めたことにより、収支相償を達成した。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益2)

1 法人の概要

|          |  |           |                  |               |
|----------|--|-----------|------------------|---------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 羽瀬友則   | 基本財産等     | 155,790千円        | 所管部課名         |
| 設立年月日    | 平成7年3月29日  | 県出資等額及び比率 | 67,842千円 (43.5%) | 健康福祉部保健・疾病対策課 |
| 設立目的     | 臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。  |           |                  |               |
| 事業概要     | (1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等 |           |                  |               |
| 関連法令、県計画 | 臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画  |           |                  |               |

2 令和3年度事業実績

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、眼球を除く臓器については、件数が激減し、依然として移植希望登録者に比べ提供が極めて少ない状況が続いている。  
 本県における令和3年度の実績は、献眼が2件あったのみで、臓器提供はなく、全国と同様、臓器提供件数の少ない状況が続いている。このため、本来は積極的な啓発が必要であるが、コロナ禍により対人・対面による接触機会を減らし、感染の恐れが比較的小さいと思われる事業を中心に、関係機関・団体と連携し、角膜移植を含めた臓器移植等に関する知識の普及と移植医療の環境づくりに努めるべく、各種の事業を行った。

<事業目標・実績>

| 項目                   | 区分 | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  |
|----------------------|----|--------|--------|--------|
| 普及啓発資料の配布(枚数)        | 目標 | 45,000 | 45,000 | 45,000 |
|                      | 実績 | 33,283 | 39,330 | —      |
| 院内コーディネーター設置病院の割合(%) | 目標 | 90     | 90     | 100    |
|                      | 実績 | 100    | 100    | —      |
| 臓器提供の意思表示の割合(%)      | 目標 | 25     | 25     | 25     |
|                      | 実績 | ※      | ※      | —      |

※新型コロナウイルス感染症の影響で調査未実施

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬                    |
|--------|----|----|----|----|-----|----|-------------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                         |
| 常勤     |    |    |    |    |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>—人   |
| 内、県退職者 |    |    |    |    |     |    |                         |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |                         |
| 非常勤    | 10 | 10 | 2  | 2  | 10  | 10 | 平均年齢<br>—歳              |
| 内、県退職者 |    |    | 2  | 2  | 1   | 1  |                         |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>—千円 |
| 計      | 10 | 10 | 2  | 2  | 10  | 10 |                         |
| 内、県関係者 |    |    | 2  | 2  | 1   | 1  |                         |

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

| 区分     | R3     | R4 | 正職員                       |
|--------|--------|----|---------------------------|
|        | 内、県退職者 | 1  |                           |
| 出向職員   |        |    | 平均勤続年数<br>6.4年            |
| 内、県職員  |        |    | 平均年収<br>(R3年度)<br>2,980千円 |
| 臨時・嘱託  |        |    |                           |
| 内、県退職者 |        |    |                           |
| 計      | 3      | 3  |                           |
| 内、県関係者 | 1      | 1  |                           |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 6回 | 3回 |

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

| 区分           | 令和2年度   | 令和3年度   |
|--------------|---------|---------|
| 經常収益         | 19,191  | 15,806  |
| 基本財産・特定資産運用益 | 918     | 907     |
| 受取会費・受取寄附金   | 7,111   | 1,785   |
| 受託事業収益       | 6,096   | 6,306   |
| 自主事業収益       | 600     | 600     |
| 受取補助金・受取負担金  | 546     | 1,259   |
| その他の収益       | 3,920   | 4,949   |
| 經常費用         | 18,874  | 14,563  |
| 事業費          | 11,259  | 11,943  |
| 管理費          | 7,615   | 2,620   |
| 人件費(事業費分含む)  | 10,369  | 10,508  |
| 当期經常増減額      | 317     | 1,243   |
| 經常外収益        |         |         |
| 經常外費用        |         |         |
| 当期經常外増減額     |         |         |
| 当期一般正味財産増減額  | 317     | 1,243   |
| 当期指定正味財産増減額  | △ 3,322 | △ 4,533 |
| 当期正味財産増減額合計  | △ 3,005 | △ 3,290 |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度   | 増減※    |
|----------------------|---------|---------|--------|
| 經常収支比率(經常収益÷經常費用)    | 101.7%  | 108.5%  | +6.9   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 1312.1% | 1853.3% | +541.2 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 99.9%   | 99.9%   | △0.0   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |         |         |        |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

| 区分        | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-----------|---------|---------|
| 流動資産      | 2,716   | 3,966   |
| 固定資産      | 169,280 | 164,747 |
| 資産計       | 171,996 | 168,713 |
| 流動負債      | 207     | 214     |
| 短期借入金     |         |         |
| 固定負債      |         |         |
| 長期借入金     |         |         |
| 負債計       | 207     | 214     |
| 指定正味財産    | 169,280 | 164,747 |
| うち基本財産充当額 | 155,790 | 155,790 |
| 一般正味財産    | 2,509   | 3,752   |
| うち基本財産充当額 |         |         |
| 正味財産計     | 171,789 | 168,499 |
| 負債・正味財産計  | 171,996 | 168,713 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | —      |

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度 | 支出目的・対象事業概要等             |
|-------|-------|-------|--------------------------|
| 補助金   |       |       |                          |
| 委託費   | 6,096 | 6,306 | 臓器移植連絡調整者設置事業、臓器移植普及啓発事業 |
| 指定管理料 |       |       |                          |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

| 課題 | 見直しの方向性 経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。  |
|----|--|
| 課題 | 臓器移植法に基づき、県は移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる必要がある。法人の運営については、会費収入等は拡大しているものの、大幅な収入増は見込めないことに加え、長期にわたる金利の低下により基本財産からの利息収入の増加は望めないことから、引き続き県の関与が必要である。  |
| 取組 | 啓発事業を通じて県民への働きかけを続け会員増に繋げるとともに、既に協力を得ている様々な個人・法人の協力を得ながら更なる会費収入の増に努める。また、賛同する企業・団体を「グリーンリボンサポーター」と位置付け、その自主的な普及啓発活動を促進・支援することにより、更なる啓発を図る「グリーンリボンサポーター事業」を実施する。経営改善については、引き続き検討・実施していく。<br>【平成30~令和3年度】・賛助会員の拡大、募金活動の強化 ・グリーンリボンサポーター事業の実施 各年度 10団体  |
| 実績 | 【グリーンリボンサポーター事業の実施】<br>【平成30年度】県内137団体に、グリーンリボンサポーター事業の周知活動を実施し、40団体から新規届出があった。<br>【令和元年度】「移植医療50周年記念事業」に合わせ、広く県民に「移植医療50周年記念募金」を呼びかけ、169万円余の募金が集められた。また、県内84団体に対しグリーンリボンサポーター事業の周知を行い、45団体から新規届出があった。<br>【令和2年度】コロナ禍により、共催する第56回日本移植学会総会がオンライン開催となったことに伴い、同総会の中の「特別企画」として会員限定のオンラインで市民公開講座を実施(県からの事業委託なし)。また、グリーンリボンサポーター事業についても、実施を自粛(新規届出1件)。<br>【令和3年度】グリーンリボンサポーター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を自粛(新規加入1団体)。 |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況  | C |
|---|---|--|---|---|-----|---|---|
| <p>協会は、県及び県内全市町村並びに賛同する企業・団体等の出捐により設立された団体であり、専門的知識を有する職員を配置し、県や医療機関をはじめとする関係団体等と協働し、また、県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を果たしている。</p> |   | <p>常勤職員を置き、適切に事務・事業を進めている。事業規模に鑑み、常勤役員は配置していないが、理事長と定例の決裁日を設けているほか、メール等により随時役員・監事とも、報告・連絡・相談できる体制を構築しており、組織体制に全く問題はない。</p> |   | <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対人・対面等による接触機会を減らしながらも、県や国の感染症対策を遵守しながら、できる限りの周知・啓発活動を行ったが、例年通りとまではいかなかった。</p> |     | <p>協会の人員体制及び財政規模は、協会の設立目的を達成する上で、必要最小限の規模である。それに対し、昨今の低金利、新型コロナウイルス感染症による対面・対人行為の自粛、経済の停滞等で、収入は先細り、特定資産を取り崩して財源を補っている状況にあり、今後も厳しい経営が想定され、抜本的な財政支援や運営形態の見直し等を講じる必要がある。</p> |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | B | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況  | C |
|--|---|---|---|--|-----|---|---|
| <p>臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。</p> |   | <p>常勤役員は配置していないが、常勤職員が定期的に理事長の決裁を受けているほか、必要に応じて随時法人運営等について指示を受けており、組織体制は適切に維持されている。</p> |   | <p>普及啓発事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて一部中止を余儀なくされたが、院内臓器移植コーディネーターを県内医療施設に配置し、研修等により移植医療体制の強化を図っている。</p> |     | <p>賛助会員の会費収入拡大や眼球あっせん業による収入増加等、経営努力を行っているが、安定的ではなく、経常収支のマイナスを特定資産で補填している状況である。今後も収支均衡を図るとともに、協会のあり方について必要な検討を行っていく。</p> |   |

III 外部専門家のコメント

経常収益のその他の収益には、特定資産のうちの移植医療推進積立資産を取り崩して振り替えたものが、4,450千円含まれている。基本財産や特定資産の運用益は乏しく、県からの受託金6,306千円や受取寄附金等だけでは、事業費及び管理費を賄いきれないのが現状である。ここ数年、基本財産や特定資産の取崩が継続していて、来期の収支予算書においても取崩が見込まれている。将来的に大幅な収入増が見込めないのであれば、このような状況がさらに続くものと思われるが、法人の使命・事業目的を今後も引き続き達成していくためには、県の継続的な関与が必要である。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | B | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況   | C |
|--|---|---|---|---|-----|--|---|
| <p>三セクの行動計画には「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。</p> |   | <p>常勤の役員は配置されていないものの、常勤職員が配置されており、実務遂行上の体制は整っている。</p> |   | <p>院内コーディネーター設置病院の割合は目標を達成した。普及啓発資料の配布枚数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したこともあり、目標に届かなかったものの、目標値の80%を超える達成度となっている。</p> |     | <p>基本財産や特定資産の運用益では事業費及び管理費を賄いきれず、慢性的な赤字となっており、基本財産及び特定資産の取り崩しにより収益不足を補っている状態である。収支の改善はもとより、法人のあり方についても検討を行っていく必要がある。公益法人の財務3基準は満たしている。</p> |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | C |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が長引き、経済活動も停滞している中で、対面・訪問を避け、関係機関へのポスターやパンフ等の配布による周知と賛助会員の勧誘を行い、最終的に法人では3法人・35口の増、個人では2名・29口の減となり、トータルで賛助会員費は88,000円の増にとどまった。また、法人のあり方については、県と事務局レベルでの数回のやりとりを踏まえ、担当課長と理事長による話し合いが行われ、法人のあり方について県と事務局で継続して協議することとなった。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益3)

1 法人の概要

|          |  |           |                 |            |
|----------|--|-----------|-----------------|------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 齊藤 育雄  | 基本財産等     | 5,310千円         | 所管部課名      |
| 設立年月日    | 昭和55年4月17日   | 県出資等額及び比率 | 1,500千円 (28.2%) | 生活環境部生活衛生課 |
| 設立目的     | 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。 |           |                 |            |
| 事業概要     | 主に各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。                |           |                 |            |
| 関連法令、県計画 | 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律  |           |                 |            |

2 令和3年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修等の各種事業は、計画どおり実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少した。また、「経営改善資金特別貸付」の件数も前年度の81件から34件と減少した。その中において、相談件数は、目標を42件上回った。

<事業目標・実績>

| 項目                | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------|----|-------|-------|-------|
| 相談件数(件)           | 目標 | 430   | 430   | 430   |
|                   | 実績 | 318   | 472   | —     |
| 顧客満足度指数           | 目標 | 100   | 100   | 100   |
|                   | 実績 | 95    | 93    | —     |
| 研修会、講習会等への参加人数(人) | 目標 | 400   | 400   | —     |
|                   | 実績 | 499   | 386   | —     |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬   |
|--------|----|----|----|----|-----|----|--|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |  |
| 常勤     | 1  | 1  |    |    |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>1人<br>平均年齢<br>47歳<br>平均報酬年額<br>(R3年度)<br>80千円 |
| 内、県退職者 | 1  | 1  |    |    |     |    |  |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |  |
| 非常勤    | 6  | 6  | 2  | 2  | 6   | 6  |  |
| 内、県退職者 |    |    |    |    | 1   | 1  |  |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |  |
| 計      | 7  | 7  | 2  | 2  | 6   | 6  |  |
| 内、県関係者 | 1  | 1  |    |    | 1   | 1  |  |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3   | R4   | 正職員                       |
|--------|------|------|---------------------------|
|        | 正職員  | 4(1) |                           |
| 出向職員   | 3(1) | 3(1) | 平均勤続年数<br>1.3年            |
| 臨時・嘱託  |      |      | 平均年収<br>(R3年度)<br>2,629千円 |
| 計      | 4(1) | 4(1) |                           |
| 内、県関係者 | 3(1) | 3(1) |                           |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 3回 | 3回 |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度  | 令和3年度  |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益         | 18,632 | 18,478 |
| 基本財産・特定資産運用益 | 1      | 1      |
| 受取会費・受取寄附金   |        |        |
| 受託事業収益       | 3,093  | 2,949  |
| 自主事業収益       |        |        |
| 受取補助金・受取負担金  | 15,528 | 15,528 |
| その他の収益       | 10     |        |
| 経常費用         | 18,234 | 18,026 |
| 事業費          | 16,639 | 16,238 |
| 管理費          | 1,595  | 1,788  |
| 人件費(事業費分含む)  | 12,303 | 12,305 |
| 当期経常増減額      | 398    | 452    |
| 経常外収益        |        |        |
| 経常外費用        |        |        |
| 当期経常外増減額     |        |        |
| 当期一般正味財産増減額  | 398    | 452    |
| 当期指定正味財産増減額  |        |        |
| 当期正味財産増減額合計  | 398    | 452    |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※     |
|----------------------|--------|--------|---------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 102.2% | 102.5% | +0.3    |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 296.9% | 303.3% | +2741.4 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 80.6%  | 98.3%  | +17.7   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |         |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度  | 令和3年度  |
|-----------|--------|--------|
| 流動資産      | 7,293  | 5,469  |
| 固定資産      | 5,370  | 5,370  |
| 資産計       | 12,663 | 10,839 |
| 流動負債      | 2,456  | 180    |
| 短期借入金     |        |        |
| 固定負債      |        |        |
| 長期借入金     |        |        |
| 負債計       | 2,456  | 180    |
| 指定正味財産    | 5,310  | 5,310  |
| うち基本財産充当額 | 5,310  | 5,310  |
| 一般正味財産    | 4,897  | 5,349  |
| うち基本財産充当額 |        |        |
| 正味財産計     | 10,207 | 10,659 |
| 負債・正味財産計  | 12,663 | 10,839 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | -      |

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 支出目的・対象事業概要等        |
|-------|--------|--------|---------------------|
| 年間支出  |        |        |                     |
| 補助金   | 15,148 | 15,148 | 生活衛生営業指導センター補助金     |
| 委託費   | 99     | 99     | 日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託 |
| 指定管理料 |        |        |                     |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

|         |   |         |   |
|---------|---|---------|---|
| 県関与のあり方 | 継続  | 見直しの方向性 | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
| 課題      | 効率的・効果的な事業実施等により、引き続き経営の安定化を図る。                             |         |   |
| 取組      | 効率的・効果的な事業に取り組み、引き続き収支均衡を図る。<br>【平成30~令和3年度】各年度 収支均衡(収支0千円) |         |   |
| 実績      | [収支額] 平成30年度:208千円 令和元年度:73千円 令和2年度:398千円 令和3年度:452千円       |         |   |

**I 自己評価**

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況   | A |
|--|---|---|---|--|-----|--|---|
| 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び講習を実施している。 |   | 理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施しており、常勤役員は毎回、理事会及び評議員会に出席している。また、事務局長を兼務している専務理事を含め、正職員4名が常勤している。 |   | 研修会・講習会等への参加人数については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を達成できなかったが、相談件数は目標を達成した。また、顧客満足度指数については、概ね目標を達成している。 |     | 公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は452千円のプラスとなっている。また、経常収支比率は102.5%と概ね収支均衡を保っており、一般正味財産も5,349千円であることから、財産基盤の健全性が確保されている。 |   |

**II 所管課評価**

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況   | A |
|---|---|--|---|---|-----|--|---|
| 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県知事が指定した組織である。 |   | 定款に定める開催回数を上回り、評議員会は2回、理事会は3回開催している。専務理事は事務局長を兼務し、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。 |   | 相談件数は目標を達成しており、顧客満足度指数についても概ね目標を達成しているが、研修会・講習会等への参加人数は新型コロナウイルス感染症の影響により目標を若干下回った。 |     | 経常収支比率が95%~105%の範囲内であり、当期経常増減額は452千円の黒字となっていることから、収支均衡による安定的経営を実施している。 |   |

**III 外部専門家のコメント**

事業収益は毎期ほぼかわらず、県からの補助金と受託事業収益が主要な収入源となっている。基本財産は定期預金で運用しているが、金額が小さいため、基本財産運用益はほとんど発生していない。事業費及び管理費に関しては、毎年経常収益の範囲内で支出されており、安定的に収支均衡を達成している。総資産は少ないものの、指定正味財産は定期預金として同額安全に維持されており、また事業を実施していく上でのキャッシュも不足しているわけではない。当年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありクリーニング師等研修事業の参加者が前年より減っている。今後も収支的には問題ないものと考えられるため、事業目標の達成に向けた取り組みを引き続き推進して欲しい。

**IV 委員会評価**

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制                           | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況   | A |
|--|---|----------------------------------|---|--|-----|--|---|
| 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。生衛法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業などを実施しており、公益性は高い。 |   | 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。 |   | 相談件数は目標を達成している。顧客満足度及び研修会・講習会等の参加人数は目標には届かなかったものの、いずれも目標の90%を超える達成度となっている。 |     | 例年同様収支は安定しており、当年度も収支均衡を達成し、安定的な法人運営がなされている。引き続き安定的に経営していくことが期待される。 |   |

**V 前年度委員会評価**

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</b>   |   |        |   |        |     |        |   |
| 法の趣旨に基づいた事業運営を継続するとともに、県からの適切な指導を受けながら常に事業内容を点検しており、コロナ禍ではあるが、生衛業者等を対象とした各種研修会及び講習会については、昨年度と同様に受講しやすい日程を設定したり、興味を持ってもらえるようなテーマや講師を選定するように努めた。また、相談事業についても、引き続き経営指導全般について専門知識を有するスタッフにより取り組んだ。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

(公益4)

1 法人の概要

|          |  |           |                   |            |
|----------|--|-----------|-------------------|------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 齋藤 了   | 基本財産等     | 815,690千円         | 所管部課名      |
| 設立年月日    | 昭和44年5月27日   | 県出資等額及び比率 | 521,250千円 (63.9%) | 農林水産部農林政策課 |
| 設立目的     | 農地の効率的利用、農業の担い手育成・就業支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。 |           |                   |            |
| 事業概要     | 農地中間管理事業、新規就業総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素糞供給  |           |                   |            |
| 関連法令、県計画 | 農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）  |           |                   |            |

2 令和3年度事業実績

農地中間管理事業による機構の借入・転貸面積は計画を下回った。新規就農支援については、技術習得から経営開始、定着段階に至るまで、ソフト・ハード両面からの支援を引き続き行った。草地畜産基盤整備事業は羽後2期地区、鹿角東部2期地区及び三種地区において実施するとともに、翌年度からの計画策定業務を行った。肉用牛振興事業においては、県有繁殖雌牛等の飼養管理を引き続き受託するとともに、本県における肉用子牛の需要に対応するため公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給を拡大した。比内地鶏素糞供給については、県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素糞等の周年供給を行った。

<事業目標・実績>

| 項目             | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|----|-------|-------|-------|
| 農地利用集積面積 (ha)  | 目標 | 3,155 | 3,500 | 3,500 |
|                | 実績 | 3,137 | 3,225 | —     |
| 認証・経営診断等実施数(件) | 目標 | 890   | 832   | 820   |
|                | 実績 | 827   | 844   | —     |
| 顧客満足度指数        | 目標 | 80    | 80    | 80    |
|                | 実績 | 90    | 93    | —     |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

| 区分     | 理事 |    |    |    | 監事 |    |    |    | 役員報酬          |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|---------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 | R3 | R4 |               |
| 常勤     | 2  | 2  |    |    |    |    |    |    | 支給対象者 (R3年度)  |
| 内、県退職者 | 2  | 2  |    |    |    |    |    |    | 3人            |
| 内、県職員  |    |    |    |    |    |    |    |    |               |
| 非常勤    | 16 | 16 | 3  | 3  |    |    |    |    | 平均年齢          |
| 内、県退職者 | 2  | 2  |    |    |    |    |    |    | 68歳           |
| 内、県職員  | 1  | 1  | 1  | 1  |    |    |    |    | 平均報酬年額 (R3年度) |
| 計      | 18 | 18 | 3  | 3  |    |    |    |    | 3,679千円       |
| 内、県関係者 | 5  | 5  | 1  | 1  |    |    |    |    |               |

②職員数(R4.4.1現在)

| 区分     | R3 |      | R4 |      | 正職員     |
|--------|----|------|----|------|---------|
|        | 人数 | 平均年齢 | 人数 | 平均年齢 |         |
| 正職員    | 22 | 23   |    |      |         |
| 内、県退職者 | 1  | 1    |    |      |         |
| 出向職員   | 5  | 5    |    |      |         |
| 内、県職員  | 5  | 5    |    |      |         |
| 臨時・嘱託  | 64 | 65   |    |      |         |
| 内、県退職者 | 16 | 16   |    |      |         |
| 計      | 91 | 93   |    |      |         |
| 内、県関係者 | 22 | 22   |    |      | 5,560千円 |

③理事会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 3回    | 6回    |

4 財務

①正味財産増減計算書

| 区分           | 令和2年度     | 令和3年度     |
|--------------|-----------|-----------|
| 経常収益         | 3,417,788 | 3,719,105 |
| 基本財産・特定資産運用益 | 3,035     | 2,908     |
| 受取会費・受取寄附金   | 18,913    | 18,913    |
| 受託事業収益       | 91,002    | 94,670    |
| 自主事業収益       | 2,500,277 | 2,760,370 |
| 受取補助金・受取負担金  | 803,544   | 783,950   |
| その他の収益       | 1,017     | 58,294    |
| 経常費用         | 3,430,138 | 3,742,277 |
| 事業費          | 3,414,344 | 3,732,195 |
| 管理費          | 15,794    | 10,082    |
| 人件費(事業費分含む)  | 361,498   | 364,172   |
| 当期経常増減額      | △12,350   | △23,172   |
| 経常外収益        | 23,498    | 4,688     |
| 経常外費用        | 21,989    | 5,265     |
| 当期経常外増減額     | 1,509     | △577      |
| 当期一般正味財産増減額  | △10,841   | △23,749   |
| 当期指定正味財産増減額  | 16,090    | △10,186   |
| 当期正味財産増減額合計  | 5,249     | △33,935   |

②貸借対照表

| 区分        | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-----------|-----------|-----------|
| 流動資産      | 3,284,471 | 3,544,289 |
| 固定資産      | 1,056,729 | 1,054,299 |
| 資産計       | 4,341,200 | 4,598,588 |
| 流動負債      | 168,034   | 353,944   |
| 短期借入金     | 16,133    | 184,479   |
| 固定負債      | 3,114,270 | 3,219,683 |
| 長期借入金     | 2,884,590 | 2,983,141 |
| 負債計       | 3,282,304 | 3,573,627 |
| 指定正味財産    | 302,949   | 292,764   |
| うち基本財産充当額 |           |           |
| 一般正味財産    | 755,946   | 732,197   |
| うち基本財産充当額 | 354,145   | 354,078   |
| 正味財産計     | 1,058,895 | 1,024,961 |
| 負債・正味財産計  | 4,341,199 | 4,598,588 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度   | 増減※    |
|----------------------|---------|---------|--------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 99.6%   | 99.4%   | △0.3   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 1954.6% | 1001.4% | △953.3 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 24.4%   | 22.3%   | △2.1   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  | 5.1%    | 19.1%   | +14.0  |

※端数処理の関係で増減が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額   | 引当額    | 引当率(%) |
|--------|--------|--------|
| 98,225 | 98,225 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況

| 区分            | 令和2年度     | 令和3年度     | 支出目的・対象事業概要等                  |
|---------------|-----------|-----------|-------------------------------|
| 年間支出          | 565,972   | 506,828   | 農地中間管理事業費補助金、草地畜産基盤整備事業費補助金ほか |
| 委託費           | 75,280    | 77,015    | 県有牛飼養管理事業、大豆原種等生産業務ほか         |
| 指定管理料         |           |           |                               |
| 貸付金           | 1,088,917 | 1,087,163 | 大湯村方上地区土地取得整備等資金ほか            |
| 損失補償          | 1,749,815 | 1,876,471 | 農地売買事業借入金、耕作条件改善事業借入金         |
| 年度の残高         |           |           |                               |
| その他の財政支出(基金等) |           |           |                               |

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 長期未収金の回収等

取組 長期未収金について、対象者との計画的な交渉による回収を進め、平成29年度末残高から1割程度減少させるとともに、棚卸農用地の売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。  
【平成30～令和3年度】長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比) H30:2%、R1:4%、R2:7%、R3:10%

実績 【長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比)】  
平成30年度:3.7% ※なお、平成30年度新規発生分を含む平成30年度:-0.6%  
令和元年度:6.4% ※なお、令和元年度新規発生分を含む令和元年度:-4.2%  
令和2年度:13.4% ※なお、令和2年度新規発生分を含む令和2年度:-0.4%  
令和3年度:15.4% ※なお、令和3年度新規発生分を含む令和3年度:1.0%  
【棚卸農用地(未利用地)の売却】  
未利用地241.8haのうち、農地として利活用可能な118.2haについて段階的に売却する方針のもと、令和元年度に2回の入札を行った結果、計16.0haが落札され、農地売買契約を締結した(売渡価格:計76,770千円)。  
令和3年度は、新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえて、今後の利活用方針を検討する。

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | B | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況  | A |
|--|---|--|---|---|-----|---|---|
| 農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。 |   | 常勤役員2名の下、理事会を年6回開催し業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については、業務執行体制維持のための適正なプロパー職員の配置等を検討したうえで計画的に採用を行い、事務局体制の整備を図った。 |   | 事業目標における農地利用集積面積は、計画を下回った。認証・経営診断等実施数は計画を上回った。顧客満足度調査については高い満足度であった。棚卸農用地について、令和3年度は新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえ、今後の利活用を検討する。 |     | 当期経常増減(減少)額が前年度よりも増加したが、事業収益は前年度よりも増加した。経常収支比率については±5%以内となっている。長期未収金の回収について、H29末残高から15%減少しており、行動計画の目標を上回っている。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | B | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|--|---|---|-----|--|---|
| 農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営発展や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。特に、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に掲げる経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成に関し、農地集積等の経営基盤の強化や多様なルートからの就農者の確保に係る業務を実施しており、公共的役割を担っている。 |   | 役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約化や未利用地の利活用など、県が強く関与していく必要があるため就任している。 |   | 農地中間管理事業については、目標面積3,500haに対し、3,225haと目標を若干下回ったものの、ほぼ目標を達成している。顧客満足度調査については高い満足度であり、引き続き目標達成に向けた積極的な活動を行う必要がある。棚卸農用地については、令和元年度に16.0haが売却されており、令和3年度に行われる環境調査等の結果を踏まえ、41haの売却等を進める必要がある。 |     | 経常収支比率は99.4%と昨年度よりも0.3ポイント減少しているものの、出資金の取崩しや運営費補助の受給はない。長期未収金の回収については、行動計画の令和3年度の目標値である10%を上回る回収を達成している。 |   |

III 外部専門家のコメント

自主事業収益の農地売渡等収益の増加等により増収となったが、事業費も増え、収益事業等合計の経常増減額が△11,609千円となり、結果として経常増減額が△23,172千円と前年より赤字幅が拡大した。令和4年度の予算において収益事業等の経常増減額がマイナスになっており、本来公益目的事業を支える目的である収益事業等を黒字化できるような事業運営を検討する必要がある。正味財産残高は十分あり、財務基盤は安定している。未収入金の残高は前期に比べ112百万円減っており、行動計画の目標値を上回る回収を達成しているが、今後も引き続き回収努力が求められる。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | B | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|---|---|---|-----|--|---|
| 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。農地中間管理機構として農地集積・集約の中核を担う組織として活動のほか新規就農者の支援、6次産業化の推進など、県の農業を総合的にサポートする公益法人として、行政の補完的役割は大きい。 |   | 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。県の農地中間管理機構としての役割を担っており、県が強く関与する必要があることから、充て職の理事が就任している。 |   | 農地利用集積面積は目標を達成できなかったものの92%の達成度となり概ね目標を達成したといえる。認証・経営診断等実数及び顧客満足度指数については目標を達成した。 |     | 前年度より赤字幅が拡大したものの、経常収支比率はほぼ前年度並みとなっている。また、行動計画の取組として掲げている長期未収金の回収についても、目標を達成した。今後も未収金の回収努力を続けるとともに、収益事業の黒字化を図り、安定した経営を継続していくことが求められる。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)  |   |        |   |        |     |        |   |
| 農地中間管理事業では、令和元年度に関係団体と締結した「4者連携協定」に基づき、市町村、農業委員会、土地改良団体、JA等との連携・協力体制を堅持しながら、基盤整備事業との一体的な推進や、実質化された「人・農地プラン」をベースとした取組の強化により、農地の集積・集約化を推進した。 |   |        |   |        |     |        |   |
| 未収金については、長期未収となっている対象者に対して、個別に督促を行ったほか、弁護士による督促を委任するなど、回収に努めた。   |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益5)

1 法人の概要

|          |  |           |                   |            |
|----------|--|-----------|-------------------|------------|
| 代表者職氏名   | 会長理事 齊藤 一志   | 基本財産等     | 475,900千円         | 所管部署名      |
| 設立年月日    | 昭和45年5月28日   | 県出資等額及び比率 | 240,000千円 (50.4%) | 農林水産部農業経済課 |
| 設立目的     | 生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きい為、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんにより再生産を確保するほか、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日、公益社団法人に移行した。 |           |                   |            |
| 事業概要     | 県内の野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に、予め積み立てた交付準備金（生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出）を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務  |           |                   |            |
| 関連法令、県計画 | 野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法  |           |                   |            |

2 令和3年度事業実績

秋田県園芸作物価格補償事業（県単事業）については、主要品目であるきゅうり、トマト、枝豆等の夏秋品目において、梅雨明けが早まったことにより生育が前進し、東北産地の集中出荷により価格が低迷したほか、その後の秋冬ネギについても豊作基調となり、価格差補給金交付額は青果全体で54,025千円（前年比150%）となった。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫事業）についても同様に豊作基調、単価安傾向となり、補給金交付額は22,745千円（前年比218%）となった。  
また、果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業を含む・国庫事業）については、補助金額等が43,034千円（前年比214%）となった。

<事業目標・実績>

| 項目           | 区分 | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  |
|--------------|----|--------|--------|--------|
| 事業説明会の実施（回数） | 目標 | 2      | 2      | 2      |
|              | 実績 | 2      | 2      | —      |
| 補給金の早期交付（月数） | 目標 | 2      | 2      | 2      |
|              | 実績 | 2      | 2      | —      |
| 受益者負担金（千円）   | 目標 | 19,000 | 17,000 | 17,000 |
|              | 実績 | 18,446 | 15,764 | —      |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 役員報酬                    |
|--------|----|----|----|----|-------------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 |                         |
| 常勤     |    |    |    |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>—人   |
| 内、県退職者 |    |    |    |    |                         |
| 内、県職員  |    |    |    |    |                         |
| 非常勤    | 9  | 9  | 3  | 3  | 平均年齢<br>—歳              |
| 内、県退職者 |    |    |    |    |                         |
| 内、県職員  |    |    |    |    |                         |
| 計      | 9  | 9  | 3  | 3  | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>—千円 |
| 内、県関係者 |    |    |    |    |                         |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 |   | R4 |  | 正職員                   |
|--------|----|---|----|--|-----------------------|
|        |    |   |    |  |                       |
| 正職員    |    |   |    |  | 平均年齢<br>—歳            |
| 内、県退職者 |    |   |    |  |                       |
| 出向職員   | 2  | 2 |    |  | 平均勤続年数<br>—年          |
| 内、県職員  |    |   |    |  |                       |
| 臨時・嘱託  | 1  | 1 |    |  | 平均年収<br>(R3年度)<br>—千円 |
| 内、県退職者 |    |   |    |  |                       |
| 計      | 3  | 3 |    |  |                       |
| 内、県関係者 |    |   |    |  |                       |

③理事会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 6回    | 4回    |

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度    | 令和3年度    |
|--------------|----------|----------|
| 経常収益         | 132,584  | 185,743  |
| 基本財産・特定資産運用益 | 892      | 36       |
| 受取会費・受取寄附金   |          |          |
| 受託事業収益       | 2,500    | 2,500    |
| 自主事業収益       |          |          |
| 受取補助金・受取負担金  | 106,750  | 163,669  |
| その他の収益       | 22,441   | 19,538   |
| 経常費用         | 136,727  | 185,225  |
| 事業費          | 106,750  | 163,669  |
| 管理費          | 29,977   | 21,556   |
| 人件費(事業費分含む)  | 17,198   | 12,048   |
| 当期経常増減額      | △ 4,143  | 518      |
| 経常外収益        |          |          |
| 経常外費用        |          |          |
| 当期経常外増減額     |          |          |
| 当期一般正味財産増減額  | △ 4,143  | 518      |
| 当期指定正味財産増減額  | △ 20,318 | △ 95,237 |
| 当期正味財産増減額合計  | △ 24,462 | △ 94,719 |

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-----------|-----------|-----------|
| 流動資産      | 56,882    | 30,646    |
| 固定資産      | 1,234,404 | 1,139,166 |
| 資産計       | 1,291,285 | 1,169,812 |
| 流動負債      | 26,875    | 122       |
| 短期借入金     |           |           |
| 固定負債      | 456,700   | 456,700   |
| 長期借入金     |           |           |
| 負債計       | 483,575   | 456,822   |
| 指定正味財産    | 720,960   | 625,722   |
| うち基本財産充当額 | 19,200    | 19,200    |
| 一般正味財産    | 86,750    | 87,268    |
| うち基本財産充当額 |           |           |
| 正味財産計     | 807,710   | 712,990   |
| 負債・正味財産計  | 1,291,285 | 1,169,812 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度    | 増減※      |
|----------------------|--------|----------|----------|
| 経常収支比率（経常収益÷経常費用）    | 97.0%  | 100.3%   | +3.3     |
| 流動比率（流動資産÷流動負債）      | 211.6% | 25119.7% | +24908.0 |
| 自己資本比率（純資産計÷負債・純資産計） | 62.6%  | 60.9%    | △1.6     |
| 有利子負債比率（有利子負債÷純資産計）  |        |          |          |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | —      |

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度 | 支出目的・対象事業概要等 |
|-------|--------|-------|--------------|
| 年間支出  | 17,128 |       | 交付準備金造成分     |
| 補助金   |        |       |              |
| 委託費   |        |       |              |
| 指定管理料 |        |       |              |

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

| 関係のあり方 | 継続 | 見直しの方向性 | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。   |
|--------|----|---------|---|
| 課題     |    |         | 平成31年から農業者個人を対象とする農業収入保険制度の発足に伴い、価格安定制度から脱退する生産者が多く、今後は更に交付予約申込数量の減少、それに伴う事務費負担金徴収額が減少することが懸念される。令和3年1月から、収入保険加入1年目限定で、制度の同時加入が認められることとなったが、予約数量の減少傾向については変わらない。<br>また、令和4年においては、農業収入保険制度の在り方及び価格安定制度、米、畑作物等の収入減少を補填する関連施策全体の検証が進められ、総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方が検討されることが決定されており価格安定制度自体の大きな転換期となることが予想される。 |
| 取組     |    |         | 安定した経営体制を維持するため農業収入保険制度の対象とならない農業者の価格安定制度への加入促進を図り、交付予約数量の維持に努める。<br>また、価格安定制度におけるメリットである価格差補給交付金の早期交付（対象期間終了2カ月以内）は、加入促進のアピールポイントであり農業者に対し周知を図る。   |
| 実績     |    |         | 【平成30年度】～【令和3年度】事務費負担金の確実な徴収を実施。価格差補給交付金の早期交付（対象期間終了2ヶ月以内）を実施。  |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | B | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|---|---|--|-----|--|---|
| <p>・野菜生産出荷安定法第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則第9条</p> <p>・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領</p> <p>・果樹農業振興特別措置法第7条</p> <p>により当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている事業である。</p> |   | <p>会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受けることが可能な体制となっている。</p> |   | <p>事業説明会等の実施及び補給金の早期交付（概ね2カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。</p> |     | <p>事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。（当期収支差額518千円）</p> |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | B | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況                              | A |
|---|---|---|---|--|-----|-------------------------------------|---|
| <p>野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置付けられている公的事業である。</p> |   | <p>常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。</p> |   | <p>事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。</p> |     | <p>事務費負担金の確実な徴収により、収支均衡が図られている。</p> |   |

III 外部専門家のコメント

価格補償は、生産者・農協・全農・秋田県・市町村から予め積み立てられている交付準備金を財源としている。交付準備金は価格補償の支出と、交付準備金造成額の前年度末残高が当年度造成額よりも大きい場合に返戻金として生産者等に支出する場合がある。交付準備金の取崩しは経常収益の受取補助金・受取負担金に、価格補償の支出及び交付準備金の返戻金は、事業費に計上されている。事業運営は、預金、債券の運用益と会員からの事務負担金による収入で行われており、経常増減額は518千円と収支均衡を達成している。引き続き安定した体制が取れるよう事務負担金の確実な徴収が求められる。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | B | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|---|---|--|-----|--|---|
| <p>三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種・品目への改植等への補助金交付に関する事業を実施しており、公益的役割は大きい。</p> |   | <p>常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。</p> |   | <p>事業説明会の実施回数及び補給金の早期交付月数は目標を達成した。受益者負担金収入については、目標の約93%の実績となり、概ね目標を達成したといえる。</p> |     | <p>経常収益の受取補助金・負担金と経常費用の事業費が同額計上される構造となっており、収支均衡が図られている。法人の財務状況も安定している。</p> |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (A) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>B評価の組織体制については「常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。A評価であった公共的役割、実施体制、財務評価については、適切且つ安定した経営健全化の維持に努めた。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県栽培漁業協会

(公益6)

1 法人の概要

|          |   |           |                   |            |
|----------|---|-----------|-------------------|------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 大竹 敦  | 基本財産等     | 505,035千円         | 所管部課名      |
| 設立年月日    | 平成4年10月16日  | 県出資等額及び比率 | 250,000千円 (49.5%) | 農林水産部水産漁港課 |
| 設立目的     | 水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。 |           |                   |            |
| 事業概要     | 水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業              |           |                   |            |
| 関連法令、県計画 | 第8次栽培漁業基本計画   |           |                   |            |

2 令和3年度事業実績

アワビは、漁獲量減少で漁業者が放流用種苗の購入に充てる資金が不足し、前年に比較して種苗供給数が減少した。クルマエビとヒラメは種苗生産が順調に推移し計画どおり供給した。アワビ不漁について水産振興センターが調査を進めているが、現在のところ原因は特定されていない。当面は資源回復に向けて大型種苗の放流を推進することにしており、協会のアワビ種苗生産施設の生産能力を向上させてこれに対応するため、県の補助を受けて取水システム改善工事とろ過設備更新工事を実施した。

<事業目標・実績>

| 項目               | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------|----|-------|-------|-------|
| 種苗(アワビ)の提供(千個)   | 目標 | 504   | 449   | 333   |
|                  | 実績 | 522   | 466   |       |
| 種苗(クルマエビ)の提供(千尾) | 目標 | 1,167 | 1,539 | 1,600 |
|                  | 実績 | 1,177 | 1,597 |       |
| 種苗(ヒラメ)の提供(千尾)   | 目標 | 54    | 94    | 90    |
|                  | 実績 | 54    | 94    |       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬                        |
|--------|----|----|----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 1  | 1  |    |    |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>1人       |
| 内、県退職者 | 1  | 1  |    |    |     |    |                             |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |                             |
| 非常勤    | 6  | 6  | 2  | 2  | 10  | 10 | 平均年齢<br>65歳                 |
| 内、県退職者 | 1  | 1  |    |    | 2   | 2  | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>3,040千円 |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |                             |
| 計      | 7  | 7  | 2  | 2  | 10  | 10 |                             |
| 内、県関係者 | 2  | 2  |    |    | 2   | 2  |                             |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3    | R4    | 正職員                       |
|--------|-------|-------|---------------------------|
|        | 正職員   | 4(1)  |                           |
| 内、県退職者 | 1(1)  | 1(1)  |                           |
| 出向職員   |       |       | 平均勤続年数<br>12.8年           |
| 内、県職員  |       |       |                           |
| 臨時・嘱託  | 6     | 7     | 平均年収<br>(R3年度)<br>5,298千円 |
| 内、県退職者 |       |       |                           |
| 計      | 10(1) | 12(1) |                           |
| 内、県関係者 | 1(1)  | 1(1)  |                           |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 5回 | 3回 |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度   | 令和3年度   |
|--------------|---------|---------|
| 経常収益         | 61,850  | 130,450 |
| 基本財産・特定資産運用益 | 3,129   | 3,174   |
| 受取会費・受取寄附金   |         |         |
| 受託事業収益       | 7,205   | 7,215   |
| 自主事業収益       | 47,177  | 50,419  |
| 受取補助金・受取負担金  | 1,680   | 62,091  |
| その他の収益       | 2,659   | 7,551   |
| 経常費用         | 93,015  | 98,111  |
| 事業費          | 88,064  | 93,788  |
| 管理費          | 4,951   | 4,323   |
| 人件費(事業費分含む)  | 42,943  | 41,195  |
| 評価損益等        | △24,644 | △11,296 |
| 当期経常増減額      | △55,809 | 21,043  |
| 経常外収益        | 14,661  |         |
| 経常外費用        | 21      | 71      |
| 当期経常外増減額     | 14,640  | △71     |
| 当期一般正味財産増減額  | △41,169 | 20,972  |
| 当期指定正味財産増減額  |         | 75,044  |
| 当期正味財産増減額合計  | △41,169 | 96,016  |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度  | 増減※     |
|----------------------|---------|--------|---------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 66.5%   | 133.0% | +66.5   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 1394.5% | 67.8%  | △1326.7 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 94.5%   | 79.7%  | △14.8   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |         |        |         |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-----------|---------|---------|
| 流動資産      | 29,829  | 114,027 |
| 固定資産      | 637,331 | 797,757 |
| 資産計       | 667,160 | 911,784 |
| 流動負債      | 2,139   | 168,201 |
| 短期借入金     |         |         |
| 固定負債      | 34,456  | 17,003  |
| 長期借入金     |         |         |
| 負債計       | 36,595  | 185,204 |
| 指定正味財産    |         | 75,044  |
| うち基本財産充当額 |         |         |
| 一般正味財産    | 630,565 | 651,537 |
| うち基本財産充当額 | 516,330 | 505,035 |
| 正味財産計     | 630,565 | 726,581 |
| 負債・正味財産計  | 667,160 | 911,785 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額   | 引当額    | 引当率(%) |
|--------|--------|--------|
| 17,003 | 17,003 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度   | 支出目的・対象事業概要等                  |
|-------|-------|---------|-------------------------------|
| 補助金   | 700   | 136,155 | 放流効果実証事業費補助金、漁業経営継続緊急支援事業費補助金 |
| 委託費   | 7,205 | 7,215   | 水産振興センター種苗飼育等業務委託             |
| 指定管理料 |       |         |                               |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

|         |  |         |   |
|---------|--|---------|---|
| 県関与のあり方 | 継続   | 見直しの方向性 | 経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
| 課題      | 経営体制の安定に向けた、公益目的事業の事業内容の見直しやコスト削減対策への取組  |         |   |
| 取組      | 公益目的事業に位置づけている、種苗生産・供給事業、放流効果実証事業については、今後の事業実施についての考え方を整理していくとともに、新たな種苗の生産技術の着実な習得を行う。また、アワビ種苗生産施設に追加した装置を活用し、種苗購入費の節減に取り組む。<br>【平成30年度】・アワビ種苗生産施設の飼育棟水槽に循環ろ過装置を設置 ・供給アワビ種苗の県外からの購入数 H30:5万個 ・新たな種苗生産・供給事業(アユ・ガザミ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施<br>【令和元~3年度】・供給アワビ種苗の県外からの購入数 R1:5万個、R2:8万個、R3:3.5万個 ・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 ・アワビ種苗生産施設の機能強化のため、取水施設を増設 |         |   |
| 実績      | [供給アワビ種苗の県外からの購入数] H30:5万個 R1:15.35万個 R2:8万個 R3:15.3万個<br>【平成30年度】・アワビ種苗生産施設の飼育棟水槽に循環ろ過装置を設置 ・新たな種苗生産・供給事業(アユ・ガザミ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施<br>【令和元~2年度】・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施<br>【令和3年度】・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 ・アワビ種苗生産施設の機能強化のため、取水施設及びろ過設備を増設  |         |   |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | B |
|---|---|---|---|---|-----|--|---|
| 県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。 |   | 最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員の充て職については、平成29年度に廃止とした。 |   | ヒラメ、クルマエビ等種苗需要の拡大を探るとともに、アワビ種苗生産施設において飼育水の取水環境の改善を行い、今後の種苗購入費の節減に取り組んだ。 |     | アワビ種苗生産施設工事にかかる県からの補助金収入があったことで、収支均衡が未達成となった。<br>令和3年度から5年間の予定でヒラメ種苗の新たな供給先を確保したことで、種苗売却収入が増加した。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制                             | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況  | B |
|--|---|------------------------------------|---|---|-----|---|---|
| 県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。 |   | 理事会等が必要数開催されており、また常勤役員が適切に配置されている。 |   | 種苗の提供数について目標を達成した。<br>アワビ種苗生産施設の生産能力を向上させるために実施した工事は県と協会が一体となって取り組んだ。 |     | 補助金は、県の事業を推進するために必要な施設整備にかかる財源を交付したものであり、財政支援にはあたらない。<br>アワビ種苗の生産について、今後は種苗自給率の向上によって費用が抑制され、収支の改善が期待される。 |   |

III 外部専門家のコメント

当年度はアワビ種苗生産施設工事にかかる県からの補助金収入があり経常増減額が21百万円となった。当該補助金収入のうち一般正味財産へ振替した60百万円を除くと経常増減額は△40百万円の赤字になり、法人の赤字体質は変わらない。当年度末で当該施設工事に対する未払金142百万円が計上されており、現預金109百万円、未収入金4百万円を足した流動資産より大きい。また、現状の法人の事業から返済原資を捻出することも難しいと考えられ、基本財産の取崩なども想定される状況である。公共的役割が高い事業との認識であるが公益目的を達成できる範囲で経営健全化を図る必要がある。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制                           | A | 3 事業実施                                  | (A) | 4 財務状況  | B |
|---|---|----------------------------------|---|---|-----|---|---|
| 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。秋田県栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。 |   | 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。 |   | アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供について、いずれも目標を達成している。 |     | 受取補助金の増により、経常収益が増加し、経常収支は黒字となったが、当該補助金収入のうち一般正味財産へ振替した60百万円を除くと経常増減額は△40百万円の赤字となる。アワビ種苗の民間からの購入等にかかる支出が大きくなっており、赤字の傾向に変わりはない。アワビ種苗生産施設の機能強化によりアワビ種苗の自給率向上が図られることで、収支改善が期待される。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (A) | 4 財務状況 | B |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)  |   |        |   |        |     |        |   |
| 県の補助を受けてアワビ種苗生産施設の取水システムの改善工事とろ過設備更新工事を実施した。機能強化した施設では水質や水量が安定したことから、今後はより健康な種苗の安定生産に努める。また、漁協・漁業者からの放流用種苗の需要数量は年々減少する傾向にあるため、種苗の売却先の新規開拓に積極的に取り組むことにした。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益7)

1 法人の概要

|          |   |           |                   |              |
|----------|---|-----------|-------------------|--------------|
| 代表者職氏名   | 代表理事 秋元 秀樹  | 基本財産等     | 509,114千円         | 所管部課名        |
| 設立年月日    | 平成4年9月17日   | 県出資等額及び比率 | 300,000千円 (58.9%) | 農林水産部林業木材産業課 |
| 設立目的     | 木材高度加工研究所の研究成果を木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。 |           |                   |              |
| 事業概要     | ①情報収集提供事業 ②技術指導・移転事業 ③啓発研修事業 ④依頼試験等事業   |           |                   |              |
| 関連法令、県計画 | 第3期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム  |           |                   |              |

2 令和3年度事業実績

①情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用（アクセス数3,402件） ②技術指導移転事業：技術相談36件、顧問指導1社、企業訪問81社 ③啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催6回、技術アドバイザー派遣1回 ④依頼試験等事業：依頼試験52件

<事業目標・実績>

| 項目           | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------|----|-------|-------|-------|
| 企業訪問・指導件数(件) | 目標 | 90    | 85    | 65    |
|              | 実績 | 88    | 83    | —     |
| 依頼試験件数(件)    | 目標 | 90    | 90    | 70    |
|              | 実績 | 51    | 52    | —     |
| 顧客満足度指数      | 目標 | 85    | 85    | 85    |
|              | 実績 | 94    | 93    | —     |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬                     |
|--------|----|----|----|----|-----|----|--------------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                          |
| 常勤     | 1  | 1  |    |    |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>- 人   |
| 内、県退職者 |    |    |    |    |     |    |                          |
| 内、県職員  | 1  | 1  |    |    |     |    | 平均年齢<br>- 歳              |
| 非常勤    | 7  | 7  | 2  | 2  | 4   | 4  |                          |
| 内、県退職者 | 2  | 2  |    |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>- 千円 |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |                          |
| 計      | 8  | 8  | 2  | 2  | 4   | 4  |                          |
| 内、県関係者 | 3  | 3  |    |    |     |    |                          |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3   | R4   | 正職員    |    |    |
|--------|------|------|--------|----|----|
|        |      |      |        | R2 | R3 |
| 正職員    |      |      | 平均年齢   | 4回 | 4回 |
| 内、県退職者 |      |      | - 歳    |    |    |
| 出向職員   | 2(1) | 2(1) | 平均勤続年数 |    |    |
| 内、県職員  | 2(1) | 2(1) | - 年    |    |    |
| 臨時・嘱託  | 4    | 4    | 平均年収   |    |    |
| 内、県退職者 |      |      | (R3年度) |    |    |
| 計      | 6(1) | 6(1) | - 千円   |    |    |
| 内、県関係者 | 2(1) | 2(1) |        |    |    |

③理事会回数

|    |    |
|----|----|
| R2 | R3 |
| 4回 | 4回 |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度    | 令和3年度  |
|--------------|----------|--------|
| 経常収益         | 49,239   | 49,767 |
| 基本財産・特定資産運用益 | 10,105   | 10,094 |
| 受取会費・受取寄附金   | 5        | 5      |
| 受託事業収益       | 28,509   | 26,417 |
| 自主事業収益       | 3,797    | 8,428  |
| 受取補助金・受取負担金  | 4,823    | 4,823  |
| その他の収益       | 2,000    |        |
| 経常費用         | 47,172   | 44,288 |
| 事業費          | 43,385   | 42,945 |
| 管理費          | 3,787    | 1,343  |
| 人件費(事業費分含む)  | 19,772   | 20,078 |
| 当期経常増減額      | 2,067    | 5,479  |
| 経常外収益        |          |        |
| 経常外費用        | 82       | 82     |
| 当期経常外増減額     | △ 82     | △ 82   |
| 当期一般正味財産増減額  | 1,985    | 5,397  |
| 当期指定正味財産増減額  | △ 73,370 | 12,180 |
| 当期正味財産増減額合計  | △ 71,385 | 17,577 |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※    |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 104.4% | 112.4% | +8.0   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 255.0% | 829.9% | +574.9 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 98.6%  | 99.6%  | +1.1   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |        |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-----------|---------|---------|
| 流動資産      | 23,288  | 19,344  |
| 固定資産      | 614,239 | 628,958 |
| 資産計       | 637,527 | 648,302 |
| 流動負債      | 9,134   | 2,331   |
| 短期借入金     |         |         |
| 固定負債      |         |         |
| 長期借入金     |         |         |
| 負債計       | 9,134   | 2,331   |
| 指定正味財産    | 496,934 | 509,114 |
| うち基本財産充当額 | 496,934 | 509,114 |
| 一般正味財産    | 131,459 | 136,857 |
| うち基本財産充当額 |         |         |
| 正味財産計     | 628,393 | 645,971 |
| 負債・正味財産計  | 637,527 | 648,302 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | -      |

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 支出目的・対象事業概要等 |
|-------|--------|--------|--------------|
| 年間支出  |        |        |              |
| 補助金   |        |        |              |
| 委託費   | 28,509 | 26,417 | 木造技術者育成事業等   |
| 指定管理料 |        |        |              |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 安定的経営に向けた収益事業の拡充及び公益目的事業の安定実施のための事業拡充

|    |  |
|----|--|
| 取組 | 収益事業(依頼試験)のPR等に努めるほか、収益性を高めるため、試験手数料の見直しを検討する。また、企業訪問については、県との連携を強化し、技術開発や木材利用分野における公益目的事業を拡充する。<br>【平成30年度】依頼試験受託件数 85件、耐火試験に精通した人材の育成<br>【令和元年度】依頼試験受託件数 88件、企業訪問・指導件数 80社<br>【令和2年度】依頼試験受託件数 90件、企業訪問・指導件数 90社<br>【令和3年度】依頼試験受託件数 90件、企業訪問・指導件数 85社 |
| 実績 | 【依頼試験受託件数】平成30年度:56件 令和元年度:102件 令和2年度:51件 令和3年度:52件<br>【企業訪問・指導件数】平成30年度:76社 令和元年度:86社 令和2年度:88社 令和3年度:83社   |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況  | A |
|---|---|---|---|---|-----|---|---|
| <p>公益目的事業として木材関連企業等に対する木材高度加工研究所の研究成果の周知や、県が実施する木材の普及啓発や利用する人材の育成施策などの代行など公共的役割を遂行している。県からも2名の職員が派遣されている。</p> |   | <p>評議員会及び理事会等、定款に規定された会議は必要回数開催されている。非常勤役員に充て職の県職員はいない。</p> |   | <p>企業訪問は目標を上回ったものの、技術相談、依頼試験の件数の実績については、目標を達成出来なかった。顧客満足度指数は、93と目標を上回る結果となっている。事業廃止等で木材企業が年々減少する中、木材業界の規模に見合った事業計画の見直しが必要である。</p> |     | <p>基本財産の取崩しはない。依頼試験（収益部門）の件数が減ったものの、耐火試験等単価の高い試験が多かったことから、収益増となり、県からの受託事業（公益部門）収入と合せ経常ベースで548万円の黒字（3年連続）となった。</p> |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | B | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況   | A |
|--|---|--|---|--|-----|--|---|
| <p>県から2名の職員が派遣され、木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。</p> |   | <p>評議員会及び理事会は必要回数を適時開催している。職員はプロパー職員ではないが、常勤であり、職務に対応できる技術・資格の取得など育成が図られている。</p> |   | <p>企業訪問（目標80件、実績81件）・現地指導件数（目標5件、実績2件）は達成率97.6%。依頼試験件数は実績を大きく下回ったものの、1件あたりの規模が大きかったことに起因するもので、依頼試験の事業収益は計画に対して93.6%。顧客満足度の達成率は109.4%と目標を上回る結果となっている。</p> |     | <p>経常ベースで単年度黒字であり、公益法人の財務3基準も満たしている。基本財産の取り崩しや県からの財政的な支援も受けていない。</p> |   |

III 外部専門家のコメント

前年に比べ自主事業収益が増加したが受託事業収益の減少などにより、経常収益は前年とほぼ同額となった。経常費用は委託費の減少などにより前年より減少し、当期経常増減額は5百万円と増益となった。基本財産のベースは6億円であった。令和元年度より基本財産の大部分をユーロ円債として保有しており当期は評価益となっているが取得時より大きく評価損を計上し、貸借対照表上の基本財産は5億円強となっている。本来業務では3期連続黒字で経営状況に問題は無い。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | B | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況  | B |
|--|---|--|---|--|-----|---|---|
| <p>三七クの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。</p> |   | <p>常勤の役職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はない状況となっている。</p> |   | <p>顧客満足度指数は目標を達成し、企業訪問・指導件数も目標に近い水準に達している。依頼試験件数は、目標の6割程度の件数となっているが、1件あたりの規模が大きかったためであり、依頼試験事業収入（自主事業収益）は令和2年度と比較して2倍以上に増えている。</p> |     | <p>経常収支が黒字となっており、公益法人の財務3基準も満たしている。基本財産として保有しているユーロ円債の評価損益は大きなリスク要因となっているため、今後も注視していく必要がある。</p> |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | B |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>引き続き、安定経営維持のため、顧客のニーズに寄り添った丁寧な事業運営を行い、事業量の確保及びコスト削減に努めた。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益8)

1 法人の概要

|          |   |           |                   |              |
|----------|---|-----------|-------------------|--------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 清水 譲  | 基本財産等     | 10,000千円          | 所管部課名        |
| 設立年月日    | 昭和41年4月1日   | 県出資等額及び比率 | 10,000千円 (100.0%) | 農林水産部林業木材産業課 |
| 設立目的     | 県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。 |           |                   |              |
| 事業概要     | 1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業                 |           |                   |              |
| 関連法令、県計画 | 分収林特別措置法  |           |                   |              |

2 令和3年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐1,041ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道25.5kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標・実績>

| 項目               | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------|----|-------|-------|-------|
| 間伐事業量 (h a)      | 目標 | 1,212 | 972   | 992   |
|                  | 実績 | 580   | 1,041 | —     |
| 森林・林業の普及啓発件数 (件) | 目標 | 157   | 140   | 137   |
|                  | 実績 | 155   | 162   | —     |
| 顧客満足度指数          | 目標 | 80    | 80    | 80    |
|                  | 実績 | 69    | 69    | —     |

3 組織

①役員数 (R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬                |
|--------|----|----|----|----|-----|----|---------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                     |
| 常勤     | 1  | 1  |    |    |     |    | 支給対象者 (R3年度) 2人     |
| 内、県退職者 |    |    |    |    |     |    |                     |
| 内、県職員  | 1  | 1  |    |    |     |    | 平均年齢 73歳            |
| 非常勤    | 5  | 5  | 2  | 2  | 5   | 5  |                     |
| 内、県退職者 | 1  | 1  | 1  | 1  |     |    | 平均報酬年額 (R3年度) 100千円 |
| 内、県職員  | 1  | 1  |    |    |     |    |                     |
| 計      | 6  | 6  | 2  | 2  | 5   | 5  |                     |
| 内、県関係者 | 3  | 3  | 1  | 1  |     |    |                     |

②職員数 (R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3    | R4    | 正職員                 |
|--------|-------|-------|---------------------|
| 正職員    | 11    | 11    |                     |
| 内、県退職者 |       |       |                     |
| 出向職員   | 3(1)  | 3(1)  | 平均勤続年数 6.4年         |
| 内、県職員  | 3(1)  | 3(1)  |                     |
| 臨時・嘱託  | 4     | 3     | 平均年収 (R3年度) 4,197千円 |
| 内、県退職者 |       |       |                     |
| 計      | 18(1) | 17(1) |                     |
| 内、県関係者 | 3(1)  | 3(1)  |                     |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 4回 | 5回 |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度    | 令和3年度    |
|--------------|----------|----------|
| 経常収益         | 175,003  | 534,292  |
| 基本財産・特定資産運用益 | 1        |          |
| 受取会費・受取寄附金   |          |          |
| 受託事業収益       | 7,975    | 8,171    |
| 自主事業収益       | 154,834  | 514,855  |
| 受取補助金・受取負担金  |          |          |
| その他の収益       | 12,193   | 11,266   |
| 経常費用         | 502,995  | 940,999  |
| 事業費          | 406,866  | 826,879  |
| 管理費          | 96,129   | 114,120  |
| 人件費(事業費分含む)  | 74,831   | 77,457   |
| 森林資産勘定振替額    | 326,227  | 406,150  |
| 当期経常増減額      | △ 1,765  | △ 557    |
| 経常外収益        | 9,907    | 13,310   |
| 経常外費用        | 30,277   | 31,584   |
| 当期経常外増減額     | △ 20,370 | △ 18,274 |
| 当期一般正味財産増減額  | △ 22,135 | △ 18,831 |
| 当期指定正味財産増減額  | 184,949  | 419,808  |
| 当期正味財産増減額合計  | 162,814  | 400,977  |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減※   |
|----------------------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 34.8% | 56.8% | +22.0 |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 24.3% | 51.0% | +26.7 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 33.3% | 33.6% | +0.3  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  | 32.6% | 29.3% | △3.2  |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度      | 令和3年度      |
|-----------|------------|------------|
| 流動資産      | 154,234    | 308,662    |
| 固定資産      | 63,977,288 | 64,348,298 |
| 資産計       | 64,131,522 | 64,656,960 |
| 流動負債      | 634,953    | 605,301    |
| 短期借入金     | 558,342    | 523,493    |
| 固定負債      | 42,150,156 | 42,304,269 |
| 長期借入金     | 36,247,055 | 36,400,386 |
| 負債計       | 42,785,109 | 42,909,570 |
| 指定正味財産    | 21,482,704 | 21,902,512 |
| うち基本財産充当額 | 10,000     | 10,000     |
| 一般正味財産    | △ 136,291  | △ 155,122  |
| うち基本財産充当額 |            |            |
| 正味財産計     | 21,346,413 | 21,747,390 |
| 負債・正味財産計  | 64,131,522 | 64,656,960 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額  | 引当額   | 引当率(%) |
|-------|-------|--------|
| 8,239 | 8,239 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分            | 令和2年度      | 令和3年度      | 支出目的・対象事業概要等            |
|---------------|------------|------------|-------------------------|
| 年間支出          |            |            |                         |
| 補助金           | 194,856    | 433,018    | 森林環境保全整備事業費補助金          |
| 委託費           |            | 2,331      | 県営林受託事業                 |
| 指定管理料         |            |            |                         |
| 貸付金           |            |            |                         |
| 損失補償          | 6,948,412  | 6,373,881  | 日本政策金融公庫借入に伴う損失補償       |
| その他の財政支出(基金等) | 29,856,985 | 30,549,998 | 秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金) |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

|        |   |         |   |
|--------|---|---------|---|
| 関与のあり方 | 継続  | 見直しの方向性 | 経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
| 課題     | 第10次長期経営計画に基づく経営改善に向けた取組を着実に進める。  |         |   |
| 取組     | 第10次長期経営計画アクションプランに基づき、分収契約期間の延長(令和4年度までに1,008ha)及び分収割合の変更(令和4年度までに898ha)を進める。<br>【平成30~令和3年度】<br>(1)分収契約期間延長(50年→80年) H30~R3: 200ha、R4: 208ha<br>(2)分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30~R2: 200ha、R3: 150ha、R4: 148ha |         |   |
| 実績     | (1)分収契約期間延長(50年→80年) H30: 241ha、R1: 204ha、R2: 206ha、R3: 20ha<br>(2)分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30: 224ha、R1: 111ha、R2: 35ha、R3: 21ha  |         |   |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | B | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況  | B |
|---|---|---|---|--|-----|---|---|
| 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。 |   | 理事会・評議員会は必要回数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員及び常勤プロパー職員がいる。 |   | メインとなる収穫間伐事業について、複数年契約など林業経営体が応札しやすい契約方法を導入し、契約率の向上に努めている。また、収益向上のため、未利用材の販売に取り組んでいる。令和3年度は、ウッドショックを契機として国産材の需要が高まったことから、面積・材積ともに計画を上回り、販売額は過去最高の約5億円となった。 |     | 正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | B | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | B |
|--|---|--|---|--|-----|--|---|
| 公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の林業・木材産業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮など、公共的役割が十分に認められる。 |   | 理事会・評議員会は必要回数開催されている。常勤役員（県派遣職員）が1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員11名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は、充て職である。 |   | 森林・林業の普及啓発件数は目標をほぼ達成し、顧客満足度調査も概ね目標を達成している。間伐事業量は、ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い、目標を上回った。 |     | 林業公社会計基準の適用により、単年度損益の収支均衡は図られている。森林資源が本格的な主伐期を迎えていないため、伐採収入の確保はまだ先であるが、収穫間伐による収益により、単年度の県貸付金は減少してきている。 |   |

III 外部専門家のコメント

|  |
|--|
| <p>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第12号の規定により、会計監査人を置くこととされている法人である。会計基準としては、一般的に適用されている企業会計基準ではなく、林業公社会計基準という特殊な会計基準を適用している。ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い間伐等の販売が増え、経常収益は534百万円と前期に比べ大きく増えた、一方で事業費も増え経常費用は940百万円となり、林業公社会計基準により406百万円を森林資産勘定へ振り替えることにより当期経常増減額は収支均衡している。簿価で計上している森林整備事業資産は、販売の意思決定を行った時点で時価評価され販売用資産に振り替えられるが、每期継続して評価損が発生しており、当年度も31百万円を経常外費用として計上している。森林整備事業資産は期末現在424億円あり、主伐が本格化すれば収益増となり借入金の返済原資に充てられるが、事業資産はその都度時価評価される。多額となっている総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じるということであるが評価損の発生は、先行投資した額がキャッシュで回収できない可能性があることを意味する。借入金の返済状況とともに、評価損益の動向にも引き続き注視する必要がある。</p> |
|--|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | B | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | C |
|---|---|---|---|---|-----|--|---|
| 三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の持つ公益的機能を生かすために必要な事業を実施しており、公益性は高い。 |   | 常勤の役員が配置されており、組織体制は整っている。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。 |   | ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い、間伐事業量及び森林・林業の普及啓発件数は目標を達成した。 |     | 林業公社会計基準の適用による森林資産勘定への振替により、収支均衡が図られている。森林資産は、簿価で計上されており、評価損発生リスク要因となっているため、今後も評価損益の動向に注意が必要である。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | C |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐事業の目標達成に向けて、早期発注や契約期間を複数年にするなど、林業経営体が受注しやすい取組を実施。</li> <li>・第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。</li> </ul> |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業労働対策基金

(公益9)

1 法人の概要

|          |   |           |                   |            |
|----------|---|-----------|-------------------|------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 佐藤 龍司   | 基本財産等     | 909,846千円         | 所管部課名      |
| 設立年月日    | 平成4年7月28日   | 県出資等額及び比率 | 620,000千円 (68.1%) | 農林水産部森林整備課 |
| 設立目的     | 秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。   |           |                   |            |
| 事業概要     | ①林業従事者の確保、育成に関する事業 ②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業 ④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業 ⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |           |                   |            |
| 関連法令、県計画 | 林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画  |           |                   |            |

2 令和3年度事業実績

- ①若年層を中心とした新規就業者の確保や、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着について、総合的に支援した。  
 ②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。  
 ③求職者並びに林業事業体事業主等に対し、情報の提供や相談指導等の支援のほか、就業先の斡旋等を行い、新規林業労働力確保に努めた。

<事業目標・実績>

| 項目                     | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------------|----|-------|-------|-------|
| 林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数) | 目標 | 1,981 | 2,043 | 2,012 |
|                        | 実績 | 1,635 | 1,608 | —     |
| 就労条件の改善(人)             | 目標 | 1,315 | 1,313 | 1,375 |
|                        | 実績 | 1,228 | 1,217 | —     |
| 相談指導業務等の充実(人・事業体数)     | 目標 | 285   | 280   | 260   |
|                        | 実績 | 261   | 270   | —     |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬<br>支給対象者<br>(R3年度)<br>2人 |
|--------|----|----|----|----|-----|----|-------------------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                               |
| 常勤     | 1  | 1  |    |    |     |    | 平均年齢<br>65歳                   |
| 内、県退職者 | 1  | 1  |    |    |     |    |                               |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>30千円      |
| 非常勤    | 4  | 4  | 2  | 2  | 5   | 5  |                               |
| 内、県退職者 | 1  | 1  | 1  | 1  |     | 1  |                               |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |                               |
| 計      | 5  | 5  | 2  | 2  | 5   | 5  |                               |
| 内、県関係者 | 2  | 2  | 1  | 1  |     | 1  |                               |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3   | R4   | 正職員                       |
|--------|------|------|---------------------------|
|        | 正職員  | 4(1) |                           |
| 内、県退職者 | 3(1) | 3(1) | 平均勤続年数<br>9.9年            |
| 出向職員   |      |      | 平均年収<br>(R3年度)<br>4,303千円 |
| 内、県職員  |      |      |                           |
| 臨時・嘱託  |      |      |                           |
| 内、県退職者 |      |      |                           |
| 計      | 4(1) | 4(1) |                           |
| 内、県関係者 | 3(1) | 3(1) |                           |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 4回 | 4回 |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度   | 令和3年度   |
|--------------|---------|---------|
| 経常収益         | 94,720  | 95,980  |
| 基本財産・特定資産運用益 | 14,936  | 14,352  |
| 受取会費・受取寄附金   |         |         |
| 受託事業収益       | 6,011   | 1,490   |
| 自主事業収益       |         |         |
| 受取補助金・受取負担金  | 73,773  | 80,106  |
| その他の収益       |         | 32      |
| 経常費用         | 99,320  | 99,353  |
| 事業費          | 94,726  | 94,179  |
| 管理費          | 4,594   | 5,174   |
| 人件費(事業費分含む)  | 20,999  | 20,542  |
| 当期経常増減額      | △ 4,600 | △ 3,373 |
| 経常外収益        |         |         |
| 経常外費用        |         |         |
| 当期経常外増減額     |         |         |
| 当期一般正味財産増減額  | △ 4,600 | △ 3,373 |
| 当期指定正味財産増減額  | 116     | 116     |
| 当期正味財産増減額合計  | △ 4,484 | △ 3,257 |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※    |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 95.4%  | 96.6%  | +1.2   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 167.7% | 920.2% | +752.5 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 99.0%  | 98.9%  | △0.1   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |        |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-----------|-----------|-----------|
| 流動資産      | 3,885     | 21,497    |
| 固定資産      | 1,015,658 | 995,285   |
| 資産計       | 1,019,543 | 1,016,782 |
| 流動負債      | 2,316     | 2,336     |
| 短期借入金     |           |           |
| 固定負債      | 7,963     | 8,439     |
| 長期借入金     |           |           |
| 負債計       | 10,279    | 10,775    |
| 指定正味財産    | 909,730   | 909,846   |
| うち基本財産充当額 | 909,730   | 909,846   |
| 一般正味財産    | 99,534    | 96,161    |
| うち基本財産充当額 |           |           |
| 正味財産計     | 1,009,264 | 1,006,007 |
| 負債・正味財産計  | 1,019,543 | 1,016,782 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額  | 引当額   | 引当率%   |
|-------|-------|--------|
| 8,439 | 8,439 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分   | 令和2年度 | 令和3年度  | 支出目的・対象事業概要等 |   |
|------|-------|--------|--------------|---|
| 年間支出 | 補助金   | 73,773 | 80,106       | ・若年林業従事者に専門的知識・技能を習得させるための経費<br>・林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費<br>・高校生を対象とした、林業体験学習を実施するための経費<br>・求職者や林業事業体事業主に対する相談指導・情報提供、さらに無料職業紹介事業実施のための経費 |
|      | 委託費   | 6,011  | 1,490        | ・求職者等を対象に、林業労働力確保を目的とした林業体験講習等の経費   |
|      | 指定管理料 |        |              |   |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

|         |  |         |   |
|---------|--|---------|---|
| 県関与のあり方 | 継続   | 見直しの方向性 | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
| 課題      | 計画的な森林整備や安定的な木材生産を行うため、林業従事者の就労条件等を改善し、林業労働力の安定的確保を図るとともに、林業従事者を育成・定着させる必要がある。                                       |         |   |
| 取組      | ニューグリーンマイスター育成学校の実施や、雇用条件の改善、労働環境の整備のための各種助成事業の実施、新規就労者を確保するため体験学習等の実施や、就職フェア等への参加により林業従事者の安定的な確保に取り組む。              |         |   |
| 実績      | 〔ニューグリーンマイスター認定者数〕平成30年度:25人 令和元年度:24人 令和2年度:32人 令和3年度:33人<br>〔退職金共済加入率〕平成30年度:62% 令和元年度:62% 令和2年度:61% 令和3年度(見込):62% |         |   |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (C) | 4 財務状況  | A |
|---|---|---|---|---|-----|---|---|
| 林業労働力確保の促進に関する基本計画を基に、林業事業体や求職者に対し、相談指導、情報の提供を行ったほか、一般求職者や高校生を対象に就業へ向けた体験等を実施、さらに就業先の斡旋等、広く公共的な役割を果たした。 |   | 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、必要とされる役員会等を開催するなど、公益財団法人運営が適切に滞りなく執行された。 |   | 林業従事者の育成等を継続的に実施するとともに、事業主への就労条件の改善や相談指導を行った。また、一般求職者や高校生を対象に体験学習等を行い、林業事業体への就業に繋がるよう就業の斡旋に努めた。一方で、労働災害防止に向けた施策において目標に到達しなかった事業もあり、一層の努力を必要とする。 |     | 充実した事業を行うため、当初より準備金を取崩す予算計上をしている。また基本財産等は、安全な満期保有目的の有価証券で運用し、安定した収入を確保した。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況   | A |
|--|---|---|---|--|-----|--|---|
| 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、林業従事者の就労条件の改善に関する取組のほか、林業の新規就業者の確保・育成に関する研修や支援を実施している。 |   | 常勤役員及びプロパー職員が在籍。また、定期的に役員会を開催し、公益財団法人を滞りなく運営している。 |   | コロナの影響等により目標の8割に満たない項目もあるが、補助事業等により、林業従事者の確保・育成や就労条件の改善に向けた取組が例年と同様に実施されている。 |     | 主な事業は、林業の担い手を確保・育成するための、林業担い手育成基金を活用した県からの補助金で実施しており、財団の財務基盤は安定している。 |   |

III 外部専門家のコメント

平成29年度以降赤字が継続しており、徐々に減ってきている運転資金については特定資産から補った。主な事業は林業従事者に対する助成であり、その原資となる収益が、資産の運用益、県の補助金、受託事業収益で、主に県補助金により事業を行っている。剰余金である正味財産残高は十分あるが、基本財産及び特定資産を維持しながら事業を進めていくことが求められる。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制                           | A | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況  | A |
|--|---|----------------------------------|---|--|-----|---|---|
| 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保支援センターとして法定事業等を実施しており、公益性は高い。 |   | 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。 |   | 指標としている3項目全てにおいて目標達成とはなかったが、前年とほぼ同じ実績を上げており、概ね目標を達成しているといえる。 |     | 公益目的事業のみ行っており、収支相償達成のため経常収益が赤字となるのはやむを得ない。その中でも基本財産の運用益や、県からの補助金と受託収入で事業を行っており、収支に見合った適切なコスト管理により毎年収支均衡を保っている。正味財産も十分で、財務基盤は安定している。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）  |   |        |   |        |     |        |   |
| 林業事業体からの相談等に対し適切な指導を行い、従事者の育成・定着を促進したほか、従事者が安心して働ける環境づくりを支援した。さらに、林業の無料職業紹介所を開設し、一般求職者や高校生を対象とした体験学習実施後、就業へ結びつくよう一連のサポート体制を強化した。 |   |        |   |        |     |        |   |

1 法人の概要

|          |  |           |                     |            |
|----------|--|-----------|---------------------|------------|
| 代表者職氏名   | 会長 堀井 啓一   | 基本財産等     | 18,488,147千円        | 所管部課名      |
| 設立年月日    | 昭和26年4月24日   | 県出資等額及び比率 | 6,868,982千円 (37.2%) | 産業労働部産業政策課 |
| 設立目的     | 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。                  |           |                     |            |
| 事業概要     | 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。 |           |                     |            |
| 関連法令、県計画 | 信用保証協会法  |           |                     |            |

2 令和3年度事業実績

保証承諾は、令和2年度急増したコロナ対策資金の反動減から前年比30.8%の867億円に留まったが、計画比は123.9%となった。保証残高は過去最高額となる3,509億円で前年比104.6%、計画比107.8%となった。代位弁済は前年比157.3%、計画比45.5%の18億円となった。求償権回収は不動産の任意処分や競売による回収が堅調に推移し、前年比107.9%、計画比146.0%の8億円となった。

<事業目標・実績>

| 項目          | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度  | 令和4年度  |
|-------------|----|---------|--------|--------|
| 保証浸透率(%)    | 目標 | 40      | 45     | 39     |
|             | 実績 | 46      | 46     | -      |
| 求償権回収額(百万円) | 目標 | 600     | 550    | 550    |
|             | 実績 | 744     | 803    | -      |
| 保証承諾額(百万円)  | 目標 | 76,000  | 70,000 | 50,000 |
|             | 実績 | 281,562 | 86,727 | -      |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 役員報酬                        |
|--------|----|----|----|----|-----------------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 |                             |
| 常勤     | 4  | 4  | 1  | 1  | 支給対象者<br>(R3年度)<br>5人       |
| 内、県退職者 | 1  | 1  |    |    |                             |
| 内、県職員  | 1  | 1  |    |    |                             |
| 非常勤    | 11 | 11 | 2  | 2  | 平均年齢<br>64.6歳               |
| 内、県退職者 |    |    |    |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>8,021千円 |
| 内、県職員  | 1  | 1  |    |    |                             |
| 計      | 15 | 15 | 3  | 3  |                             |
| 内、県関係者 | 3  | 3  |    |    |                             |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3  | R4 | 正職員                       |
|--------|-----|----|---------------------------|
|        | 正職員 | 56 |                           |
| 出向職員   |     |    | 平均勤続年数<br>15.0年           |
| 内、県職員  |     |    | 平均年収<br>(R3年度)<br>5,941千円 |
| 臨時・嘱託  | 14  | 12 |                           |
| 内、県退職者 | 1   | 1  |                           |
| 計      | 70  | 67 |                           |
| 内、県関係者 | 1   | 1  |                           |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 5回    | 4回    |

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-------------|-----------|-----------|
| 経常収入        | 3,183,870 | 3,670,895 |
| 自主事業収入      | 2,594,922 | 3,140,954 |
| 運用益収入       | 245,450   | 240,696   |
| その他         | 343,498   | 289,245   |
| 経常支出        | 2,212,570 | 2,245,284 |
| 業務費         | 783,163   | 768,439   |
| 人件費         | 522,530   | 515,977   |
| 経常利益(損失)    | 971,300   | 1,425,611 |
| 経常外収入       | 2,647,405 | 3,362,746 |
| 経常外支出       | 3,574,518 | 3,612,805 |
| 経常外収支差額     | △ 927,113 | △ 250,059 |
| 制度改革促進基金取崩額 |           |           |
| 当期収支差額      | 44,187    | 1,175,553 |

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度       | 令和3年度       |
|---------|-------------|-------------|
| 流動資産    | 32,526,935  | 33,726,886  |
| 固定資産    | 340,832,931 | 356,475,681 |
| 資産計     | 373,359,866 | 390,202,567 |
| 流動負債    |             |             |
| 短期借入金   |             |             |
| 固定負債    | 350,668,874 | 366,336,022 |
| 長期借入金   |             |             |
| 負債計     | 350,668,874 | 366,336,022 |
| 資本金     | 10,847,937  | 10,847,937  |
| 利益剰余金等  | 11,843,055  | 13,018,608  |
| 純資産計    | 22,690,992  | 23,866,545  |
| 負債・純資産計 | 373,359,866 | 390,202,567 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 143.9% | 163.5% | +19.6 |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      |        |        |       |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 6.1%   | 6.1%   | +0.0  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |       |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額    | 引当額     | 引当率(%) |
|---------|---------|--------|
| 449,743 | 449,743 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分            | 令和2年度     | 令和3年度     | 支出目的・対象事業概要等     |
|---------------|-----------|-----------|------------------|
| 年間支出          | 43,572    | 21,261    | 県中小企業融資制度に係る損失補償 |
| 補助金           |           |           |                  |
| 委託費           |           |           |                  |
| 指定管理料         |           |           |                  |
| 年度末残高         | 4,095,359 | 3,871,942 | 県中小企業融資制度に係る損失補償 |
| 貸付金           |           |           |                  |
| 損失補償          |           |           |                  |
| その他の財政支出(基金等) | 1,880,000 | 1,880,000 | 金融安定化特別基金        |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

| 課題  | 取組  | 実績  |
|---|---|---|
| 人口減少の進展や後継者問題による廃業等による県内中小企業数の減少に伴い保証利用企業者数も減少している中、関係機関と連携しながら経営支援に取り組み、保証利用企業を確保していく必要がある。求償権回収については、当事者の高齢化や担保・連帯保証人のない案件が増加しており、時効・法的手続の進捗など債権管理の徹底を図る。 | 力強い金融支援や適正保証の推進に努めることや、関係機関との連携強化・協働を図りながら、県内中小企業の経営改善や事業再生等への取組をサポートすることなどによって、企業の事業継続や発展に寄与するとともに、協会利用の付加価値を向上させ、もって、保証利用企業者数の確保を図ることや、求償権管理を徹底し回収額の最大化に努めることで、財務基盤の強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援、経営改善支援に注力し、支援企業の事業維持・継続に向けた取組を強化する。 | [保証利用企業者数] 平成30年度: 13,357企業 令和元年度: 13,063企業 令和2年度: 15,183企業 令和3年度: 15,111企業 |

**I 自己評価**

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|--|---|---|-----|--|---|
| 県内中小企業・小規模事業者に対し、国や地方公共団体の制度融資をはじめとした政策保証を推進すること等により、経営の安定化や成長を後押しし、地域の活性化と発展に寄与している。 |   | 役員は、理事15名（内常勤4名）、監事3名（内常勤1名）の計18名体制。理事、監事ともに学識経験者等から県知事が任命する。職員は67名（うち正職員55名）体制。 |   | 当協会が定めた年度計画に対する実績は、保証承諾が計画比123.9%、保証残高が計画比107.8%、保証利用企業者数が計画比102.1%、（保証浸透率45.7%、計画比+1.0ポイント）求償権回収が146.0%と計画を上回った。 |     | 令和3年度は、代位弁済が18億円と計画比45.5%に留まり、当期収支差額11億76百万円を計上したが、保証残高の増加による総資本額の増加もあり、自己資本比率は6.1%でほぼ横ばいでの推移となった。 |   |

**II 所管課評価**

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況                                   | A |
|---|---|--|---|---|-----|--|---|
| 信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。 |   | 高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んでおり、年4回の理事会で役員相互の連携も図られており、十分な組織体制となっている。 |   | 平成30年に策定した6年間の経営計画に基づき保証利用の推進、経営改善及び事業再生に関する取組を着実に推進しており、評価できる。 |     | 収支差額がプラスであり、基本財産及び収支差額変動準備金も厚く、良好と認められる。 |   |

**III 外部専門家のコメント**

秋田県内の新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、当年度の信用保証業務に関しては、保証残高は過去最高となっている。経常収益は保証料の増加により大きく増えており、結果として当期収支差額は1,175百万円と継続して黒字を維持している。代位弁済は計画比より少ないが保証承諾年度別にみると令和2年度の保証承諾に対する件数、金額ともに大きくなっており、コロナ関連で膨らんだ融資が回収できなくなるケースが増えることも想定されるため、今後の動向を注視する必要がある。引き続き県内中小企業の経営改善に取り組んでいただきたい。

**IV 委員会評価**

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制                     | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|----------------------------|---|---|-----|--|---|
| 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。信用保証協会法に基づき設立された特別法人である。 |   | 常勤の役員がおり、法人運営上の組織体制が整っている。 |   | 保証浸透率、求償権回収額及び保証承諾額のいずれも目標を達成した。引き続き県内中小企業の経営改善に寄与していくことが期待される。 |     | 経常収支差額がプラスで、基本財産も豊富であり、財務状況は安定している。保証債務残高の増加により自己資本比率が低下しており、今後の回収不能リスクに注意する必要がある。 |   |

**V 前年度委員会評価**

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (A) | 4 財務状況 | A |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</b>  |   |        |   |        |     |        |   |
| 適正保証の推進や創業・事業承継支援の強化、各種経営支援サービスの充実により、保証利用企業者数の維持を図っていく。また、期中管理や求償権管理の徹底により求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化を図る。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益11)

1 法人の概要

|          |  |           |                   |              |
|----------|--|-----------|-------------------|--------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 妹尾 明   | 基本財産等     | 29,999千円          | 所管部課名        |
| 設立年月日    | 昭和43年4月23日   | 県出資等額及び比率 | 30,000千円 (100.0%) | 産業労働部地域産業振興課 |
| 設立目的     | 県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。        |           |                   |              |
| 事業概要     | 設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理 |           |                   |              |
| 関連法令、県計画 | 中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例   |           |                   |              |

2 令和3年度事業実績

令和3年度は新型コロナウイルス感染症及び国際情勢不安に伴う原材料価格の高騰等の影響により相談対応件数が目標を大きく上回った。企業への支援については受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来から実施する事業に加え、「よろず支援拠点」や「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の事業を総合的に展開するとともに、幅広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。また、県内企業の新事業への取組を支援する「あきた農商工応援ファンド事業」は昨年度に続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、令和2年度より利用者の財務内容に応じた金利を設定するよう制度を改定しており、貸与決定件数は2年連続で前年度を上回った。

<事業目標・実績>

| 項目            | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|----|-------|-------|-------|
| 相談対応件数(件)     | 目標 | 6,200 | 6,200 | 7,400 |
|               | 実績 | 8,389 | 9,732 | —     |
| 取引あっせん成約件数(件) | 目標 | 30    | 40    | 45    |
|               | 実績 | 31    | 38    | —     |
| 顧客満足度指数       | 目標 | 80    | 80    | 80    |
|               | 実績 | 80    | 79    | —     |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬                  |
|--------|----|----|----|----|-----|----|-----------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                       |
| 常勤     | 2  | 2  |    |    |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>2人 |
| 内、県退職者 | 2  | 2  |    |    |     |    |                       |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |                       |
| 非常勤    | 8  | 8  | 1  | 1  | 9   | 9  | 平均年齢<br>62歳           |
| 内、県退職者 |    |    |    |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)      |
| 内、県職員  |    |    |    |    | 1   | 1  | 5,274千円               |
| 計      | 10 | 10 | 1  | 1  | 9   | 9  |                       |
| 内、県関係者 | 2  | 2  |    |    | 1   | 1  |                       |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3  | R4 | 正職員             |
|--------|-----|----|-----------------|
|        | 正職員 | 20 |                 |
| 内、県退職者 |     |    |                 |
| 出向職員   | 4   | 4  | 平均勤続年数<br>11.4年 |
| 内、県職員  | 4   | 4  |                 |
| 臨時・嘱託  | 24  | 24 | 平均年収<br>(R3年度)  |
| 内、県退職者 |     |    |                 |
| 計      | 48  | 47 | 5,633千円         |
| 内、県関係者 | 4   | 4  |                 |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 6回 | 6回 |

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度    | 令和3年度     |
|--------------|----------|-----------|
| 経常収益         | 686,927  | 638,087   |
| 基本財産・特定資産運用益 | 22,529   | 17,386    |
| 受取会費・受取寄附金   | 3,050    | 3,080     |
| 受託事業収益       | 129,689  | 113,494   |
| 自主事業収益       | 193,689  | 166,445   |
| 受取補助金・受取負担金  | 325,186  | 332,006   |
| その他の収益       | 12,784   | 5,676     |
| 経常費用         | 646,155  | 626,299   |
| 事業費          | 583,606  | 565,323   |
| 管理費          | 62,549   | 60,976    |
| 人件費(事業費分含む)  | 246,387  | 261,066   |
| 当期経常増減額      | 40,772   | 11,788    |
| 経常外収益        | 35       | 383,150   |
| 経常外費用        | 46,744   | 421,375   |
| 当期経常外増減額     | △ 46,709 | △ 38,225  |
| 当期一般正味財産増減額  | △ 5,937  | △ 26,437  |
| 当期指定正味財産増減額  | 5,888    | △ 392,454 |
| 当期正味財産増減額合計  | △ 49     | △ 418,891 |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 106.3% | 101.9% | △4.4  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 141.6% | 136.4% | △5.2  |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 16.6%  | 13.1%  | △3.5  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  | 34.3%  | 49.9%  | +15.6 |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度      | 令和3年度     |
|-----------|------------|-----------|
| 流動資産      | 1,130,877  | 1,126,959 |
| 固定資産      | 9,130,989  | 8,692,559 |
| 資産計       | 10,261,866 | 9,819,517 |
| 流動負債      | 798,688    | 825,983   |
| 短期借入金     | 671,658    | 720,284   |
| 固定負債      | 7,757,156  | 7,706,403 |
| 長期借入金     | 7,430,573  | 7,425,860 |
| 負債計       | 8,555,844  | 8,532,386 |
| 指定正味財産    | 1,254,358  | 861,904   |
| うち基本財産充当額 | 30,059     | 29,999    |
| 一般正味財産    | 451,665    | 425,228   |
| うち基本財産充当額 |            |           |
| 正味財産計     | 1,706,023  | 1,287,131 |
| 負債・正味財産計  | 10,261,867 | 9,819,517 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額    | 引当額     | 引当率(%) |
|---------|---------|--------|
| 101,592 | 101,592 | 100.0% |

5 県の財政的関与の状況

| 区分            | 令和2年度     | 令和3年度     | 支出目的・対象事業概要等                       |
|---------------|-----------|-----------|------------------------------------|
| 年間支出          |           |           |                                    |
| 補助金           | 255,696   | 264,711   | 中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等        |
| 委託費           | 42,067    | 38,256    | プロフェッショナル人材活用促進事業委託費               |
| 指定管理料         |           |           |                                    |
| 年度末残高         |           |           |                                    |
| 貸付金           | 7,317,231 | 7,304,144 | 設備貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等         |
| 損失補償          |           |           |                                    |
| その他の財政支出(基金等) | 353,927   | 182,553   | 高度技術産業振興基金(R3返還済)、あきた中小企業みらい応援ファンド |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

|         |  |         |   |
|---------|--|---------|---|
| 県関与のあり方 | 継続   | 見直しの方向性 | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
| 課題      | 安定した経営を継続していくため、収益基盤の拡充等に取り組む。   |         |   |
| 取組      | 中核的支援機関として支援企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。的確な経営課題の把握と適切な情報や支援策を提供し、企業の課題解決や経営の成果に結びつける。<br>【平成30~令和3年度】顧客満足度指数 各年度 80、相談対応件数 各年度 6,200件 |         |   |
| 実績      | [顧客満足度指数] 平成30年度: 80 令和元年度: 83 令和2年度: 80 令和3年度: 79<br>[相談対応件数] 平成30年度: 7,402件 令和元年度: 7,120件 令和2年度: 8,389件 令和3年度: 9,732件                                  |         |   |

I 自己評価

| 1 公共的役割                       | A | 2 組織体制   | B | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|-------------------------------|---|--|---|--|-----|--|---|
| 中小企業振興条例に基づき県内事業者の支援事業を行っている。 |   | 理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。 |   | 3つのうち1の事業目標（相談対応件数）について目標値の100%以上を達成しており、残りの2つの事業目標（取引あわせ成約件数、顧客満足指数）についても目標値90%以上となっている。ただし、取引あわせ成約件数については、当初目標値40件のうち5件分を見込んでいた対面式商談会が中止となったため、実質的な目標値35件は達成していることを考慮している。 |     | 貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金、借入金は全て事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。基金返還にあたり、基金を取り崩して返還しているが、取崩しの目的が基金返還のみであり、財務状況評価へ影響を与える事項（基金の取崩し）には該当しない。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | B | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|--|---|--|-----|--|---|
| 中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち経営の助言等の業務を担う法人であり、県との密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している。 |   | 法令、定款に則って理事会が開催されている。一人の県充て職員がいる。常勤のプロパー職員が19人おり、職員の育成体制がある。 |   | 特別な事情を考慮した場合、3つのうち2つの事業（相談対応件数、取引あわせ成約件数）で目標値を達成しており、残り1つの事業（顧客満足指数）についても目標値の90%以上となっている。法人の行動計画についても確実に取り組んでいる。 |     | 設備貸与事業の実績減等により経常収益が減少している一方、事業費の減少もあり経常収支比率は+1.9%となっている。基金の取崩しはあるものの、基金返還のための取崩しであり、財務状況評価に影響を与えるものではない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。 |   |

III 外部専門家のコメント

|  |
|--|
| 設備貸与事業の実績減等により経常収益、経常費用が変動して減少した中で、人件費の増加もあり、結果として減益ではあるが、当期経常増減額11百万円の黒字となった。経常外損益に計上している基金の取崩し及び返還と経常外費用にファンド資産の評価損が含まれており、一般正味増財産減額は△26百万円となった。自己資本比率、有利子負債比率は大きく悪化しているが基金の返還により指定正味財産が減った影響が大きい。経常収益は減少傾向であるが、当法人で行う県内企業の支援・活性化に向けた事業は多方面に及び役割は大きいと、今後も支援・活性化の事業を充実させて欲しい。 |
|--|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | B | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況  | A |
|--|---|--|---|--|-----|---|---|
| 三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。 |   | 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。県との役割分担のもと法定事業を実施しており、県の関与が必要であるため、充て職の評議員が就任している。 |   | 相談対応件数は目標を大幅に上回り、取引あわせ成約件数も実質的に目標を達成した。顧客満足度指数もほぼ目標を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの県内企業が苦しみ状況にあるため、引き続き県内企業の支援・活性化に向けた取組の充実が期待される。 |     | 経常収益が減少傾向にあるが、コストの縮減によって、当期経常増減額は黒字となり、収支均衡も達成している。正味財産も十分あり、財務状況も安定している。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割                                  | A | 2 組織体制 | B | 3 事業実施 | (A) | 4 財務状況 | B |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| 評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）              |   |        |   |        |     |        |   |
| 適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理に努めた。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県資源技術開発機構

(公益12)

1 法人の概要

|          |  |           |                   |                  |
|----------|--|-----------|-------------------|------------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 佐藤 徹   | 基本財産等     | 437,000千円         | 所管部課名            |
| 設立年月日    | 平成2年11月28日   | 県出資等額及び比率 | 210,000千円 (48.1%) | 産業労働部エネルギー・資源振興課 |
| 設立目的     | 県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。 |           |                   |                  |
| 事業概要     | 資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発  |           |                   |                  |
| 関連法令、県計画 | 秋田県北部エコタウン計画、新ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画  |           |                   |                  |

2 令和3年度事業実績

・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。  
 ・研究開発・支援事業においては、「貴金属工程の原料および中間半製品の処理技術に関する研究」を実施した。研究開発は、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」においての検討や意見交換により進められた。  
 ・資源リサイクル普及啓発事業では、あきたエコタウンセンターの見学者を受け入れた。また、センター案内人の案内スキルアップ向上を目的とした研修を実施した。  
 ・研修事業では、国際資源大学校等の関係機関と連携し、鉱業関連技術者への研修機会の充実を図ったほか、分析機器の操作に係る研修・指導を実施するなど、地域企業等の技術力向上に貢献した。  
 ・今後大量廃棄が予測される太陽光発電設備について、廃太陽光パネルの収集運搬段階における課題の抽出・整理を行ったほか、非鉄金属を濃縮し回収する技術を確立した。また、今後の事業化に向けて昨年度設立した管理団体PV CYCLE JAPANを運営し、リサイクル施設における処理基準等を策定した。

＜事業目標・実績＞

| 項目               | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------------|----|-------|-------|-------|
| エコタウンセンター訪問者数(人) | 目標 | 750   | 750   | 750   |
|                  | 実績 | 133   | 215   | —     |
| 技術指導等件数(件)       | 目標 | 50    | 50    | 50    |
|                  | 実績 | 55    | 65    | —     |
| 顧客満足度指数          | 目標 | 90    | 90    | 90    |
|                  | 実績 | 92    | 91    | —     |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬                    |
|--------|----|----|----|----|-----|----|-------------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                         |
| 常勤     |    |    |    |    |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>一人   |
| 内、県退職者 |    |    |    |    |     |    |                         |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    | 平均年齢<br>一歳              |
| 非常勤    | 4  | 4  | 2  | 2  | 5   | 5  |                         |
| 内、県退職者 |    |    |    |    |     |    | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>一千元 |
| 内、県職員  | 1  | 1  |    |    |     |    |                         |
| 計      | 4  | 4  | 2  | 2  | 5   | 5  |                         |
| 内、県関係者 | 1  | 1  |    |    |     |    |                         |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 | R4 | 正職員                   |
|--------|----|----|-----------------------|
| 正職員    |    |    |                       |
| 内、県退職者 |    |    |                       |
| 出向職員   | 4  | 4  | 平均勤続年数<br>一年          |
| 内、県職員  | 3  | 3  |                       |
| 臨時・嘱託  | 3  | 3  | 平均年収<br>(R3年度)<br>一千元 |
| 内、県退職者 |    |    |                       |
| 計      | 7  | 7  |                       |
| 内、県関係者 | 3  | 3  |                       |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 4回 | 4回 |

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度   | 令和3年度   |
|--------------|---------|---------|
| 経常収益         | 16,341  | 12,873  |
| 基本財産・特定資産運用益 | 1,300   | 1,235   |
| 受取会費・受取寄附金   |         |         |
| 受託事業収益       | 3,210   | 3,212   |
| 自主事業収益       | 11,026  | 7,434   |
| 受取補助金・受取負担金  | 755     | 928     |
| その他の収益       | 50      | 64      |
| 経常費用         | 17,524  | 19,408  |
| 事業費          | 14,126  | 15,746  |
| 管理費          | 3,397   | 3,662   |
| 人件費(事業費分含む)  | 6,153   | 8,353   |
| 当期経常増減額      | △ 1,183 | △ 6,535 |
| 経常外収益        |         |         |
| 経常外費用        |         |         |
| 当期経常外増減額     |         |         |
| 当期一般正味財産増減額  | △ 1,183 | △ 6,535 |
| 当期指定正味財産増減額  |         | △ 200   |
| 当期正味財産増減額合計  | △ 1,183 | △ 6,735 |

＜主な経営指標＞

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度  | 増減※     |
|----------------------|---------|--------|---------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 93.2%   | 66.3%  | △26.9   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 1544.1% | 480.3% | △1063.7 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 99.7%   | 99.2%  | △0.5    |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |         |        |         |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-----------|---------|---------|
| 流動資産      | 22,250  | 17,820  |
| 固定資産      | 452,969 | 452,933 |
| 資産計       | 475,219 | 470,753 |
| 流動負債      | 1,441   | 3,710   |
| 短期借入金     |         |         |
| 固定負債      |         |         |
| 長期借入金     |         |         |
| 負債計       | 1,441   | 3,710   |
| 指定正味財産    | 437,983 | 437,783 |
| うち基本財産充当額 | 437,000 | 437,000 |
| 一般正味財産    | 35,796  | 29,260  |
| うち基本財産充当額 |         |         |
| 正味財産計     | 473,779 | 467,043 |
| 負債・正味財産計  | 475,220 | 470,753 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | —      |

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 …なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県出捐の引き揚げを目指し、経営改善に取り組む。

課題 新規事業の拡大により収益の確保に取り組み、財産の取崩しによらない法人経営及び公益目的支出計画の確実な実施に努め、その財務状況により県関与のあり方を検討する。

取組 新規事業による収益を確保しながら、効果的・効率的な法人運営に取り組むことで経営の安定化を図るとともに、財務状況を踏まえ県出捐のあり方を検討する。また、基本財産の取崩しに至ることのないように、法人の今後を具体的に検討し、第3次計画期間内にその結論を得る。  
 【平成30～令和3年度】新規事業収益 各年度 5,000千円

実績 [新規事業収益] 平成30年度: 1,233千円 令和元年度: 100千円 令和2年度: 11,100千円 令和3年度6,600千円

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | C | 3 事業実施   | (B) | 4 財務状況   | B |
|--|---|---|---|--|-----|--|---|
| 実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。<br>資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。 |   | 理事会を年4回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。<br>充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。 |   | 新型コロナウイルスの感染症の影響で、エコタウンセンター訪問者数が目標数値を下回っているが、新規事業への積極的な取り組みもっており、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。 |     | 経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、基本財産の取り崩しは行っていない。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | C | 3 事業実施  | (B) | 4 財務状況  | B |
|---|---|---|---|---|-----|---|---|
| 県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられている。<br>資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。 |   | 理事会を年4回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。<br>充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。 |   | 新型コロナウイルス感染症の影響で、エコタウンセンター訪問者数が目標数値を下回っているが、新規事業への積極的な取り組みもっており、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。 |     | 公益目的支出計画を踏まえつつ、業務運営の効率化等を図りながら、収支バランスの維持に努めている。<br>赤字決算の継続により、数年後には基本財産を取り崩さなければならない状況にあることから、引き続き新たな事業収入の確保に取り組む必要がある。 |   |

III 外部専門家のコメント

経常収益は12百万円と前期より減少している。PVリサイクル事業を新たな事業収益源とするため人件費が増加し一般正味財産増減額は△6百万円と前期より赤字が拡大している。経常収益規模に対して出捐金（基本財産）が多額にある状況で赤字が続けば基本財産の取崩しが必要になる。今後も事業を継続するためには引き続き新たな事業収益の確保を目指す必要がある。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制   | C | 3 事業実施   | (C) | 4 財務状況  | B |
|---|---|--|---|--|-----|---|---|
| 三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、秋田県北部エコタウン計画などに基づき、環境や資源リサイクルに関する各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割を果たしている。 |   | 常勤役員は置かれておらず、常勤職員も配置されてはいるものの、プロパー職員の雇用はなく、県職員が派遣されている状況である。 |   | 技術指導件数及び顧客満足度指数は目標を達成した。エコタウンセンター訪問者数については、令和2年度からはやや回復したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を大きく下回った。 |     | 経常収支は赤字であり収支均衡が達成されていない。このまま赤字が続くと、出捐金を取り崩さなければならない状況となるため、引き続き行動計画に掲げている新規事業収益の増加に取り組み、経営の安定化を目指していく必要がある。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制 | C | 3 事業実施 | (C) | 4 財務状況 | B |
|---|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</b>  |   |        |   |        |     |        |   |
| 新たな収益事業とすべく、EU基準に基づく廃太陽光発電システムの処理を行う非営利団体PV CYCLE(本部ベルギー)から「PV CYCLE JAPAN」の商標使用権を得て、廃太陽光発電システムのリサイクル等に取り組む処理事業者の認定等を行う事業の事業化に着手した。本事業では、処理事業者からの会費及び認定監査料収入を主な収益源と位置づけているため、今後、会員獲得に向けた取組みを積極的に展開していく。加えて、関連する新たな仕組み・サービスを構築して収益構造の強化を図ることにより、早期の収益化・黒字化を目指すこととしている。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

秋田県土地開発公社

(公益13)

1 法人の概要

|          |   |           |                    |          |
|----------|---|-----------|--------------------|----------|
| 代表者職氏名   | 理事長 佐々木 寿一  | 基本財産等     | 100,000千円          | 所管部課名    |
| 設立年月日    | 昭和48年4月20日  | 拠出資等額及び比率 | 100,000千円 (100.0%) | 建設部建設政策課 |
| 設立目的     | 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。            |           |                    |          |
| 事業概要     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分</li> <li>・ 国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん</li> </ul> |           |                    |          |
| 関連法令、県計画 | 公有地の拡大の推進に関する法律   |           |                    |          |

2 令和3年度事業実績

令和3年度の事業目標である受託事務料111,958千円に対し、県及び東日本高速道路(株)から受託し、事務料112,569千円を確保した。

<事業目標・実績>

| 項目                            | 区分 | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|-------------------------------|----|---------|---------|---------|
| 受託事務量の確保<br>(千円)              | 目標 | 110,802 | 111,958 | 115,714 |
|                               | 実績 | 117,664 | 112,569 | —       |
| 依頼先への用地取得委託業務<br>実態調査の総合評価(点) | 目標 | 88      | 88      | 80      |
|                               | 実績 | 85      | 82      | —       |
| 用地取得に係る契<br>約件数               | 目標 | 730     | 690     | 754     |
|                               | 実績 | 670     | 794     | —       |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理 事 |    | 監 事 |    | 役員報酬                        |
|--------|-----|----|-----|----|-----------------------------|
|        | R3  | R4 | R3  | R4 |                             |
| 常勤     | 2   | 2  |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>2人       |
| 内、県退職者 | 1   | 1  |     |    |                             |
| 内、県職員  |     |    |     |    |                             |
| 非常勤    | 3   | 3  | 2   | 2  | 平均年齢<br>62歳                 |
| 内、県退職者 |     |    |     |    |                             |
| 内、県職員  | 3   | 3  | 1   | 1  |                             |
| 計      | 5   | 5  | 2   | 2  | 平均報酬年額<br>(R3年度)<br>4,542千円 |
| 内、県関係者 | 4   | 4  | 1   | 1  |                             |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3    | R4    | 正職員                       |
|--------|-------|-------|---------------------------|
|        | 12(2) | 12(2) |                           |
| 正職員    | 12(2) | 12(2) | 平均年齢<br>40.4歳             |
| 内、県退職者 | 1(1)  | 1(1)  |                           |
| 出向職員   |       |       | 平均勤続年数<br>13.0年           |
| 内、県職員  |       |       |                           |
| 臨時・嘱託  | 12    | 5     | 平均年収<br>(R3年度)<br>4,947千円 |
| 内、県退職者 | 4     | 1     |                           |
| 計      | 24(2) | 17(2) |                           |
| 内、県関係者 | 5(1)  | 2(1)  |                           |

③取締役会回数

| 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|-------|
| 3回    | 4回    |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

| 区分          | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-------------|-----------|-----------|
| 事業収益        | 1,077,664 | 2,063,821 |
| 事業原価        | 1,035,883 | 2,027,131 |
| 事業総利益(損失)   | 41,781    | 36,690    |
| 販売費及び一般管理費  | 5,680     | 18,102    |
| 人件費(事業原価含む) | 125,116   | 123,742   |
| 事業利益(損失)    | 36,101    | 18,588    |
| 事業外収益       | 3,492     | 3,335     |
| 事業外費用       |           |           |
| 経常利益(損失)    | 39,593    | 21,924    |
| 特別利益        | 258       |           |
| 特別損失        |           |           |
| 当期利益        | 39,852    | 21,924    |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度    | 令和3年度    | 増減※      |
|----------------------|----------|----------|----------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 103.8%   | 101.1%   | △2.7     |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 21562.1% | 74270.3% | +52708.1 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 12.8%    | 11.8%    | △1.1     |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |          |          |          |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分      | 令和2年度     | 令和3年度     |
|---------|-----------|-----------|
| 流動資産    | 5,868,135 | 6,664,271 |
| 固定資産    | 668,665   | 666,858   |
| 資産計     | 6,536,799 | 7,331,129 |
| 流動負債    | 27,215    | 8,973     |
| 短期借入金   |           |           |
| 固定負債    | 5,670,089 | 6,460,738 |
| 長期借入金   | 5,646,556 | 6,435,140 |
| 負債計     | 5,697,304 | 6,469,710 |
| 資本金     | 100,000   | 100,000   |
| 利益剰余金等  | 739,495   | 761,419   |
| 純資産計    | 839,495   | 861,419   |
| 負債・純資産計 | 6,536,799 | 7,331,129 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額   | 引当額    | 引当率(%) |
|--------|--------|--------|
| 24,314 | 25,598 | 105.3% |

中小企業退職金共済に加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分            | 令和2年度   | 令和3年度   | 支出目的・対象事業概要等                    |
|---------------|---------|---------|---------------------------------|
| 年間支出          |         |         |                                 |
| 補助金           |         |         |                                 |
| 委託費           | 117,664 | 110,226 | あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道282号用地取得事業他 |
| 指定管理料         |         |         |                                 |
| 貸付金           |         |         |                                 |
| 年度末残高         |         |         |                                 |
| 損失補償          |         |         |                                 |
| その他の財政支出(基金等) | 116,218 |         |                                 |

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

|         |   |         |   |
|---------|---|---------|---|
| 県関与のあり方 | 継続  | 見直しの方向性 | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
| 課題      | 土地開発公社経営計画(H29~R3)に基づき安定的な経営体制を維持するため、引き続き効率的な業務執行に努めるとともに、受託業務の積極的な確保に取り組む必要がある。また、特別法人としての設立趣旨に従い、事業の公共性を確保するうえで県の人的関与は継続して必要であるが、充て職員の構成については適正配置の観点から今後も必要に応じて見直しを検討する。 |         |   |
| 取組      | 収支均衡を確保し、安定的な経営体制を維持する。また、充て職員については現状を維持しつつ、必要に応じて見直しを行う。<br>【平成30~令和3年度】・当期利益の見込み H30:2,000千円、R1:9,000千円、R2:16,000千円、R3:8,000千円  |         |   |
| 実績      | [当期利益] 平成30年度:33,708千円 令和元年度:40,790千円 令和2年度:39,852千円 令和3年度:21,924千円   |         |   |

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|---|---|---|-----|--|---|
| 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでいる。 |   | 専務理事が事務局長として、理事1名が業務課長としてそれぞれ兼任で常勤している。職員24名のうち10名がプロパー職員である(令和3年度)。専門知識やノウハウ等の継承を考慮して今後の職員採用を検討する。 |   | 目標値に対する実績は、①受託事務量の確保が100.5%、②依頼先の総合評価が93.2%、③契約件数115.1%であり、②についてはわずかに目標に届かなかったものの9割以上の実績を上げている。 |     | 土地開発公社経営計画(H29～R3)に基づき、毎年度の収支黒字を目標に業務を行っている。平成26年度以降は8期連続の黒字であり、引き続き更に安定した経営を目指している。出資金の取り崩しはない。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制                                     | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|--|---|--|-----|--|---|
| 公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。平成27年度に「秋田県土地開発公社のあり方検討委員会」における検討の結果、今後も存続が必要と判断された。 |   | 平成30年4月に役員構成及び役員数について見直しを図り、充て職員の縮減を行っている。 |   | 3項目中、1項目について僅かに目標値を達成できなかったが、事業実施状況は良好であると認められる。 |     | 平成26年度以降継続して黒字を計上している。今後も収支均衡を図り、安定した経営を維持するため、引き続き経営改善に向けた取組みが望まれる。 |   |

III 外部専門家のコメント

事業収益は公有地取得事業の処分の増加により前期より大幅に増加している。あっせん受託事務料をほぼ事業目標通りに確保し当期利益21百万円を計上している。公有地の取得が増えれば代行用地及び前渡金の流動資産が増え、ほぼ見合いで公有地取得のための長期借入金が増えるため、流動比率、自己資本比率が悪化しているように見えるが事業の特性の影響による。安定した利益を計上しており財務基盤に問題はない。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制                           | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|----------------------------------|---|--|-----|--|---|
| 三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地等の計画的な取得により、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的に、設立された特別法人である。 |   | 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。 |   | 依頼先への用地取得委託業務実態調査の総合評価については、ほぼ目標を達成している。受託事務量の確保及び用地取得に係る契約件数についても目標を達成した。 |     | 平成26年度以降、連続して黒字を確保している。令和2年度より当期純利益額は減少したものの、行動計画に掲げている目標を大きく上回り、順調な経営が行われている。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)</b>   |   |        |   |        |     |        |   |
| 用地取得委託業務実態調査の結果を受け、工程会議において改善すべき課題を議論し、業務の質の向上に努めた。事業量の確保につき、引き続き情報収集をしながら積極的に受託できるよう努めた。秋田県土地開発公社経営計画(H29～R3)に基づき、効率的な業務執行や安定経営の維持に努めた。 |   |        |   |        |     |        |   |

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益14)

|                |  |           |                  |          |
|----------------|--|-----------|------------------|----------|
| <b>1 法人の概要</b> |  |           |                  |          |
| 代表者職氏名         | 理事長 高橋 行文  | 基本財産等     | 30,000千円         | 所管部課名    |
| 設立年月日          | 昭和48年5月16日   | 県出資等額及び比率 | 10,000千円 (33.3%) | 建設部建築住宅課 |
| 設立目的           | 建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。 |           |                  |          |
| 事業概要           | 1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務<br>4. 建築物構造計算適合性判定業務 5. 建築確認検査業務  |           |                  |          |
| 関連法令、県計画       | 建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律   |           |                  |          |

|   |  |
|---|--|
| <b>2 令和3年度事業実績</b>  |  |
| 住宅相談業務 (149件) 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 (27団地2,449戸) 住宅瑕疵担保責任保険業務 (引受件数438件) 市営住宅及び共同施設の指定管理業務 (23団地2,384戸) |  |

|                        |    |       |       |       |
|------------------------|----|-------|-------|-------|
| <b>&lt;事業目標・実績&gt;</b> |    |       |       |       |
| 項目                     | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 建築確認審査件数(件)            | 目標 | 450   | 500   | 500   |
|                        | 実績 | 538   | 851   | —     |
| 瑕疵担保責任保険引受件数(件)        | 目標 | 450   | 450   | 450   |
|                        | 実績 | 423   | 438   | —     |
| 顧客満足度指数                | 目標 | 85    | 85    | 85    |
|                        | 実績 | 90    | 90    | —     |

|                              |    |    |     |         |
|------------------------------|----|----|-----|---------|
| <b>3 組織</b>                  |    |    |     |         |
| <b>①役員数(R4.7.1現在)</b> (単位:人) |    |    |     |         |
| 区分                           | 理事 | 監事 | 評議員 | 役員報酬    |
|                              | R3 | R4 | R3  | R4      |
| 常勤                           | 3  | 4  |     |         |
| 内、県退職者                       | 1  | 2  |     |         |
| 内、県職員                        |    |    |     |         |
| 非常勤                          |    |    | 2   | 2       |
| 内、県退職者                       |    |    | 1   | 1       |
| 内、県職員                        |    |    |     |         |
| 計                            | 3  | 4  | 2   | 2       |
| 内、県関係者                       | 1  | 2  |     | 1       |
|                              |    |    |     | 4,607千円 |

|                              |       |       |                           |
|------------------------------|-------|-------|---------------------------|
| <b>②職員数(R4.4.1現在)</b> (単位:人) |       |       |                           |
| 区分                           | R3    | R4    | 正職員                       |
| 正職員                          | 6(1)  | 5     |                           |
| 内、県退職者                       |       |       | 平均年齢<br>45.0歳             |
| 出向職員                         |       |       | 平均勤続年数<br>17.0年           |
| 内、県職員                        |       |       | 平均年収<br>(R3年度)<br>5,485千円 |
| 臨時・嘱託                        | 17    | 18(2) |                           |
| 内、県退職者                       | 1     | 2(1)  |                           |
| 計                            | 23(1) | 23(2) |                           |
| 内、県関係者                       | 1     | 2(1)  |                           |

|               |    |
|---------------|----|
| <b>③理事会回数</b> |    |
| R2            | R3 |
| 4回            | 4回 |

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

|                           |         |         |
|---------------------------|---------|---------|
| <b>4 財務</b>               |         |         |
| <b>①正味財産増減計算書</b> (単位:千円) |         |         |
| 区分                        | 令和2年度   | 令和3年度   |
| 経常収益                      | 354,819 | 410,487 |
| 基本財産・特定資産運用益              |         |         |
| 受取会費・受取寄附金                |         |         |
| 受託事業収益                    | 333,441 | 382,904 |
| 自主事業収益                    | 21,267  | 27,522  |
| 受取補助金・受取負担金               |         |         |
| その他の収益                    | 111     | 61      |
| 経常費用                      | 354,071 | 387,990 |
| 事業費                       | 344,938 | 378,578 |
| 管理費                       | 9,133   | 9,412   |
| 人件費(事業費分含む)               | 99,587  | 99,676  |
| 当期経常増減額                   | 748     | 22,497  |
| 経常外収益                     |         |         |
| 経常外費用                     | 576     | 2,635   |
| 当期経常外増減額                  | △576    | △2,635  |
| 当期一般正味財産増減額               | 172     | 19,862  |
| 当期指定正味財産増減額               |         |         |
| 当期正味財産増減額合計               | 172     | 19,862  |

|                       |         |         |
|-----------------------|---------|---------|
| <b>②貸借対照表</b> (単位:千円) |         |         |
| 区分                    | 令和2年度   | 令和3年度   |
| 流動資産                  | 105,365 | 127,954 |
| 固定資産                  | 72,450  | 58,317  |
| 資産計                   | 177,815 | 186,271 |
| 流動負債                  | 19,235  | 21,907  |
| 短期借入金                 |         |         |
| 固定負債                  | 41,809  | 27,730  |
| 長期借入金                 |         |         |
| 負債計                   | 61,044  | 49,637  |
| 指定正味財産                | 30,000  | 30,000  |
| うち基本財産充当額             | 30,000  | 30,000  |
| 一般正味財産                | 86,771  | 106,633 |
| うち基本財産充当額             |         |         |
| 正味財産計                 | 116,771 | 136,633 |
| 負債・正味財産計              | 177,815 | 186,270 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

|                      |        |        |       |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 項目                   | 令和2年度  | 令和3年度  | 増減※   |
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 100.2% | 105.8% | +5.6  |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 547.8% | 584.1% | +36.3 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 65.7%  | 73.4%  | +7.7  |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |        |        |       |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 要支給額   | 引当額    | 引当率(%) |
| 27,730 | 27,730 | 100.0% |

|                             |         |         |                   |
|-----------------------------|---------|---------|-------------------|
| <b>5 県の財政的関与の状況</b> (単位:千円) |         |         |                   |
| 区分                          | 令和2年度   | 令和3年度   | 支出目的・対象事業概要等      |
| 年間支出                        |         |         |                   |
| 補助金                         | -       | -       |                   |
| 委託費                         | 6,367   | 7,969   | 特殊建築物等定期報告業務ほか    |
| 指定管理料                       | 131,587 | 150,705 | 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| <b>◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)</b> |   |
| 関係のあり方                        | 縮小・廃止 見直しの方向性 県出捐の引き揚げを目指し、経営改善に取り組む。   |
| 課題                            | 収益事業の拡大による経営の安定化と県出捐相当額の段階的寄附の開始  |
| 取組                            | 「中長期経営計画(平成27年度見直し)」に基づき経営改善を進め、収支均衡を達成するとともに、県出捐金の段階的寄附の実施時期を決定する。<br>【平成30～令和3年度】<br>申請者の利便性向上等のサービス改善により建築確認業務のシェア確保を図る。<br>《確認件数計画》平成30年度 300件 令和元年度 400件 令和2年度 450件 令和3年度 500件<br>【平成30年度】有資格者を確保し、建築確認検査業務の執行体制を強化する。<br>新たに「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」の評価業務を開始し、収益の増加を図る。<br>【令和2年度】県、秋田市営住宅指定管理の継続受託を目指す。<br>省エネ法改正に伴う適合性判定業務の受注増に対応するため、審査体制の強化を図る。<br>【令和3年度】県出捐金相当額の段階的寄附について実施時期を決定する。        |
| 実績                            | 【建築確認審査件数】平成30年度:400件 令和元年度:597件 令和2年度:538件 令和3年度:851件<br>【平成30年度】県充て職理事を解消。有資格者を増員し建築確認検査業務の執行体制を強化。新たに開始したBELSにおいて、PRを強化し建築確認等の併用申請の場合の手数料割引等を行い収益の増加を図った。<br>【令和元年度】申請件数に応じた独自ポイントサービス(Cポイント)の開始、大口顧客を対象とした優遇制度の導入及び県内大手設計事務所に対する営業強化により、審査業務の収益増加を図った。<br>【令和2年度】省エネ判定資格者3名を育成し、審査体制の強化を図った。また、県営、秋田市営住宅管理業務において、指定管理者に選定された。(※受託期間5年間)<br>【令和3年度】経常収益の大幅な増加により、県出資金相当額の段階的寄附を令和4年度から開始することを決定した。 |

I 自己評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|--|---|--|-----|--|---|
| <p>住情報提供業務では、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を相談や講習会等により発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。平成30年度末で公益目的支出計画は終了したが、公益事業は今後も継続実施する計画である。</p> |   | <p>理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。常勤理事を1名増員し、計4名の理事及び常勤職員によって適切に実務を処理できる体制が整っている。また、職員の資格取得等による審査体制の強化にも取り組んでいる。</p> |   | <p>建築確認審査件数は、独自ポイントサービスが好評を得ていること、営業による大口顧客の獲得により、前年度より大幅に増加し目標件数を上回ることができた。瑕疵担保責任保険業務は、目標件数にあと一步届かなかった。顧客満足度指数は目標を達成した。</p> |     | <p>各種審査検査業務において受注が順調に推移した。また、指定管理業務では新たな5カ年がスタートし、市営住宅では業務内容が増えたことで前回より増額で契約することができた。結果として前年度決算比でほぼ全ての業務で増収増益となり、「中長期経営計画」の収支目標を達成できた。</p> |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|---|---|--|-----|--|---|
| <p>住宅相談業務において、県民からの様々な相談に対し、専門的な知見に基づき適確かつ丁寧に対応している。県営住宅指定管理業務では、高齢者世帯の安否確認等を独自に行っており、良質な公的サービスを提供している。</p> |   | <p>理事会、評議員会とも適切に開催されている。関係実務を処理するための人員体制が整っており、適切な体制づくりにも主体的に取り組んでいる。</p> |   | <p>独自のポイントサービスや営業活動の強化が実り、建築確認審査件数は目標を上回る水準で順調に推移している。</p> |     | <p>営業努力等により、前年度決算比で大幅な増収増益となり、黒字を維持し、経営の安定化に向けた取り組みが着実に進められている。また、県出捐相当額の段階的寄附を令和4年度以降実施する計画とした。</p> |   |

III 外部専門家のコメント

|   |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>各種審査検査業務において受注が順調に推移し、新たな指定管理による収益増により経常収益を前年に比べ大きく増やし、当期経常増減額22百万円を計上している。正味財産額も増えており安定的な経営が行われている。今後も安定的な収益の確保を目指し取り組みを続けて欲しい。</p> |  |  |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|--|--|

IV 委員会評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制                                 | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況   | A |
|---|---|--|---|---|-----|--|---|
| <p>三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。住宅相談業務や県営住宅指定管理業務において公共的サービスを提供しており評価できる。</p> |   | <p>常勤の役員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。</p> |   | <p>建築確認審査件数及び顧客満足度指数は目標を達成した。瑕疵担保責任保険引受件数は目標の9割以上の水準に達している。</p> |     | <p>前年度比で大幅な増収増益となり、黒字を確保している。自己資本比率及び流動比率が高い状況にあり、財務基盤は安定している。</p> |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (A) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>収益事業である各種審査検査業務の営業活動を継続した結果、大口顧客など新規顧客の確保により、建築確認業務における県内シェアを拡大できたこと、併せて国のグリーン住宅ポイント制度による長期優良住宅技術審査等業務が好調だったことにより、過去最高の収益をあげることができた。これにより、令和4年度から県出捐相当額を県に寄附することを決定した。</p> |   |        |   |        |     |        |   |

1 法人の概要

|          |  |           |                   |                |
|----------|--|-----------|-------------------|----------------|
| 代表者職氏名   | 理事長 齊藤 永吉  | 基本財産等     | 581,754千円         | 所管部課名          |
| 設立年月日    | 平成3年8月1日   | 拠出資等額及び比率 | 300,000千円 (51.6%) | 警察本部刑事部組織犯罪対策課 |
| 設立目的     | 暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、県民生活の安全と平穩の確保に寄与すること。   |           |                   |                |
| 事業概要     | ①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動 ④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業 |           |                   |                |
| 関連法令、県計画 | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項  |           |                   |                |

2 令和3年度事業実績

令和3年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、賛助会員数は減少傾向にあり、目標数を確保することはできなかったが、事業内容をホームページに掲載するとともに、メディアを活用した分かりやすい広報やキャンペーン等を実施した。

<事業目標・実績>

| 項目                          | 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------------|----|-------|-------|-------|
| 暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(人)       | 目標 | 720   | 720   | 720   |
|                             | 実績 | 636   | 725   | —     |
| 顧客満足度指数                     | 目標 | 75    | 75    | 75    |
|                             | 実績 | 90    | 89    | —     |
| 賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保(千円) | 目標 | 8,200 | 8,200 | 8,200 |
|                             | 実績 | 8,055 | 7,845 | —     |

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

| 区分     | 理事 |    | 監事 |    | 評議員 |    | 役員報酬                  |
|--------|----|----|----|----|-----|----|-----------------------|
|        | R3 | R4 | R3 | R4 | R3  | R4 |                       |
| 常勤     | 1  | 1  |    |    |     |    | 支給対象者<br>(R3年度)<br>1人 |
| 内、県退職者 | 1  | 1  |    |    |     |    |                       |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    |                       |
| 非常勤    | 8  | 8  | 2  | 2  | 7   | 7  | 平均年齢                  |
| 内、県退職者 | 1  | 1  | 1  | 1  | 1   | 2  | 63歳                   |
| 内、県職員  |    |    |    |    |     |    | 平均報酬年額                |
| 計      | 9  | 9  | 2  | 2  | 7   | 7  | (R3年度)                |
| 内、県関係者 | 2  | 2  | 1  | 1  | 1   | 2  | 3,120千円               |

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

| 区分     | R3 |   | R4 |  | 正職員    |
|--------|----|---|----|--|--------|
|        |    |   |    |  |        |
| 正職員    |    |   |    |  | 平均年齢   |
| 内、県退職者 |    |   |    |  | —歳     |
| 出向職員   |    |   |    |  | 平均勤続年数 |
| 内、県職員  |    |   |    |  | —年     |
| 臨時・嘱託  | 2  | 3 |    |  | 平均年収   |
| 内、県退職者 | 2  | 3 |    |  | (R3年度) |
| 計      | 2  | 3 |    |  | —千円    |
| 内、県関係者 | 2  | 3 |    |  |        |

③理事会回数

| R2 | R3 |
|----|----|
| 6回 | 5回 |

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

| 区分           | 令和2年度  | 令和3年度  |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益         | 17,268 | 18,161 |
| 基本財産・特定資産運用益 | 6,412  | 6,416  |
| 受取会費・受取寄附金   | 8,055  | 7,845  |
| 受託事業収益       | 2,710  | 2,715  |
| 自主事業収益       |        |        |
| 受取補助金・受取負担金  |        |        |
| その他の収益       | 91     | 1,185  |
| 経常費用         | 17,285 | 16,771 |
| 事業費          | 12,669 | 12,100 |
| 管理費          | 4,616  | 4,671  |
| 人件費(事業費分含む)  | 9,528  | 8,694  |
| 当期経常増減額      | △17    | 1,390  |
| 経常外収益        |        |        |
| 経常外費用        |        |        |
| 当期経常外増減額     |        |        |
| 当期一般正味財産増減額  | △17    | 1,390  |
| 当期指定正味財産増減額  | △37    | △28    |
| 当期正味財産増減額合計  | △54    | 1,362  |

<主な経営指標>

| 項目                   | 令和2年度   | 令和3年度   | 増減※    |
|----------------------|---------|---------|--------|
| 経常収支比率(経常収益÷経常費用)    | 99.9%   | 108.3%  | +8.4   |
| 流動比率(流動資産÷流動負債)      | 2309.3% | 2191.6% | △117.7 |
| 自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計) | 99.9%   | 99.9%   | △0.0   |
| 有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)  |         |         |        |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

| 区分        | 令和2年度   | 令和3年度   |
|-----------|---------|---------|
| 流動資産      | 6,951   | 7,079   |
| 固定資産      | 590,238 | 591,495 |
| 資産計       | 597,189 | 598,574 |
| 流動負債      | 301     | 323     |
| 短期借入金     |         |         |
| 固定負債      |         |         |
| 長期借入金     |         |         |
| 負債計       | 301     | 323     |
| 指定正味財産    | 581,783 | 581,754 |
| うち基本財産充当額 | 581,783 | 581,754 |
| 一般正味財産    | 15,106  | 16,496  |
| うち基本財産充当額 | 8,306   | 8,306   |
| 正味財産計     | 596,889 | 598,250 |
| 負債・正味財産計  | 597,190 | 598,573 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | —      |

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度 | 支出目的・対象事業概要等             |
|-------|-------|-------|--------------------------|
| 年間支出  |       |       |                          |
| 補助金   |       |       |                          |
| 委託費   | 2,710 | 2,715 | 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費 |
| 指定管理料 |       |       |                          |

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

|         |  |         |   |
|---------|--|---------|---|
| 県関与のあり方 | 継続   | 見直しの方向性 | 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。 |
| 課題      | 資産運用益減少に伴う事業内容及び事業経費の見直し   |         |   |
| 取組      | 安定した財政基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規会員の獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの削減を実施する。<br>【令和2～3年度】賛助会員数は微減傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の影響で減収傾向ではあるが会費納入額を各年度8,200千円とする。 |         |   |
| 実績      | 【賛助会員の獲得による会費納入額】令和元年度:8,280千円 令和2年度:8,055千円 令和3年度:7,845千円<br>【事業経費の見直し】令和2年度:事務所移転により、賃貸料360千円を削減 令和3年度:事務局員1人の減員により人件費600千円を削減                   |         |   |

I 自己評価

| 1 公共的役割   | A | 2 組織体制                              | A | 3 事業実施  | (A) | 4 財務状況  | A |
|---|---|-------------------------------------|---|---|-----|---|---|
| 定款に基づいた暴力団壊滅のための広報啓発、相談業務及び不当要求防止責任者講習等の公益目的事業を行う法人として機能している。 |   | 定款等の規定に基づく体制を整備しており、理事会等も必要数開催している。 |   | 活動の大きな柱である県民大会を開催し、広報することができた。さらには、前年度コロナ禍のため人員が大きく落ち込んだ不当要求防止責任者講習についても、回数はもとより人員についても目標を達成することができた。その他講演等の啓発活動は、コロナ禍の影響により、他団体が会の開催を控えたことにより、例年と比べ減少した。 |     | コロナ禍の中、賛助会員は減少しているが、基本財産を取り崩すこと無く運営している。収支相償及び遊休財産の保有制限を満たしていないのは、車両の老朽化に伴い車両(固定資産)を購入したことによるものであり、次年度には解消できるものである。 |   |

II 所管課評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制   | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|--|---|--|-----|--|---|
| 法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(暴対法)に基づき、秋田県暴力追放運動推進センターに指定され、その活動は同法第32条の3第2項に規定された事業を行っており、公的役割が十分に認められる。 |   | 法人に当て職の役員はおらず、常勤の専務理事、事務局長、事務局員、暴力追放相談委員各1名で運営している。同相談委員は専門的知識を有し、体制は十分に整備されている。 |   | 事業目標のうち、責任者講習受講者数と顧客満足度指数は目標を達成した。また、事業資金の確保目標は達成できなかったが、目標値の95.7%を達成している。 |     | 経常収支比率が+5%を超えたが、これは、運用益を長期的に安定確保するための債券買換えに伴う単発的な債券売却益によるものであり、これにより法人として当面の継続が見込まれる。債券売却益を除いた経常収支比率は5%の範囲内となった。 |   |

III 外部専門家のコメント

基本財産は定期預金や安定的に利息収入を得ることができる利付国債等で運用されており、事業活動を行う上での収益源の一つとなっている。経常収益は賛助会員からの受取会費はやや減少したものの、ほぼ前年並みであった。債券の売却によりその他の収益が増えて、一般正味財産増減額は1,390千円の黒字となった。自主事業収益は、従来より発生していない。事業費及び管理費は、経常収益に応じて適切に管理されている。貸借対照表上も目立った負債はなく、多額の出捐金が安全確実な資産で運用されている限り、財務的なリスクは少なく、法人として公益目的事業を安定的に実施することができる。

IV 委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制  | A | 3 事業実施   | (A) | 4 財務状況   | A |
|--|---|---|---|--|-----|--|---|
| 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており、公益性は高い。 |   | プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が配置されており、法人業務を行う上での組織体制は整っている。 |   | 賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保については、ほぼ目標を達成し、顧客満足度指数及び暴力団不当要求防止責任者講習受講者数は目標を達成した。 |     | 債権売却益により収支均衡が達成されなかったが、法人の安定的経営のために必要なものであり、債権売却益を除けば収支均衡を達成している。賛助会員の会費納入額が、減少傾向であるものの、適切なコスト管理により、安定的な経営が保たれている。 |   |

V 前年度委員会評価

| 1 公共的役割  | A | 2 組織体制 | A | 3 事業実施 | (B) | 4 財務状況 | A |
|--|---|--------|---|--------|-----|--------|---|
| <b>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)</b>   |   |        |   |        |     |        |   |
| 安定した経営基盤を維持するために、事業内容の見直しによるコスト縮減と賛助会員の獲得に向け、あらゆる機会を捉えた賛助会員の勧誘を行ったが、賛助会員の減少を止めることができなかった。さらに、令和3年度満期償還を迎えた債券について、各証券会社から情報を入手し、購入時点ではより利率の高い債券を購入できたが、結果的には減益となった。 |   |        |   |        |     |        |   |